

## 令和3年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、令和3年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

### 【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 793 大学  
(令和3年度 学校基本調査のデータにある 803 大学のうち、短期大学、専門職大学、専門職短期大学、令和3年度に学生の募集を停止した大学を除いた大学数。)
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を発出。各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：令和4年10月～令和5年1月
- ・回答率：98% (775 大学が回答。うち、学部段階の母数は国立 82 大学、公立 91 大学、私立 579 大学の計 752 大学)

### 【参考：令和3年度の基本データ（令和3年5月1日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	86(86)	449	402	433,610	152,108
公立	98(86)	222	184	141,329	17,149
私立	619(480)	1,972	1,168	2,050,749	87,871
計	803(652)	2,643	1,754	2,625,688	257,128

(注1)数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。

(注2)()内は、大学院を置く大学数。

(注3)短期大学は除く。

## 総括

### <進展が見られた事項の例>

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展があった事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組としてナンバリング(※1)を実施している大学数  
…H29：360 大学 (48%) →R03：539 大学 (72%)
- ・学部段階における成績評価基準の明示について、一部の科目をルーブリック(※2)により明示している大学数  
…H29：159 大学 (21%) →R03：242 大学 (32%)
- ・教員の業績評価として、ティーチング・ポートフォリオ(※3)を導入している大学数  
…H29：199 大学 (26%) →R03：297 大学 (38%)

## <特記事項>

### ① 三つの方針に基づいた大学教育の質の向上のため取組

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づいて個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行い、学生等へ分かりやすく示すこと、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組を行うことが重要である。平成29年度から三つの方針の一体的な策定・公表が各大学に義務付けられ、また令和2年1月には、学修者本位の教育の実現を図るための取り組むべき事項と留意点をまとめた「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）が策定された。このような中で、年々上昇傾向にあるものの、三つの方針の達成状況を点検・評価している大学は約89%に留まっている状況である。

また、

- ・三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程共通の考え方や尺度を策定している大学は68%
- ・学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築している大学は約63%
- ・全学的な教育目標等とカリキュラムの整合性を検証する全学的な委員会を設置している大学は約46%に留まっており、策定・公表した三つの方針に基づいた具体的な取組の広がりも十分とは言えない状況にある。三つの方針に基づく大学教育の質の向上のための、各大学における具体的な取組の更なる進展が必要である。

### ② 社会に対して積極的に説明責任を果たしていくための取組

各大学が、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に加え、幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たしていくことが重要である。また、大学教育の質向上という観点からも、情報公表には重要な意義がある。情報公表に関する各種法令(※4)において、情報公表が義務付けられているところであり、本調査では全ての大学において一定の情報公表が行なわれていることが確認されている（教育研究活動等の情報を公表している大学は約100%）。

しかし、

- ・学生の学修時間を公表している大学は約51%
- ・大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感を公表している大学は約39%
- ・教員一人当たりの学生数を公表している大学は約64%

に留まっており、「教学マネジメント指針」において社会からその公表が強く求められている上記項目等の公表については、十分とは言えない状況にある。地域社会や産業界、大学進学者等の大学の外部からの声や期待を意識し、社会からの信頼と支援を得るという好循環を形成するため、さらに社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を進めるためには、より多面的な情報を公表し、大学全体の姿をできるだけ包括的に描く必要があり、各大学におけるより積極的な取組が期待される。

### ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による遠隔授業を活用した大学数の増加について

令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の影響により、大学においては、遠隔授業の活用が進んだ。令和3年度実績を確認すると、約70%と前年度(約50%)より約20%増加していることが明らかになった。

#### ④ 履修証明プログラムに関する取組

履修証明プログラムは、大学の社会貢献を促進する一環として平成 19 年 12 月に創設されたのち、平成 30 年 11 月の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）等を踏まえ、リカレント教育の推進を図るために、プログラム総時間数の下限に関する要件の短縮やプログラム全体に対する単位授与を可能にするなどの制度改正が行われてきた。

平成 29 年度と令和 3 年度の実績を比較すると、

- ・平成 29 年度 開設大学数が 163 大学(21%)、受講者数が 5,311 人、証明書交付者(修了者)数が 3,740 人
- ・令和 3 年度 開設大学数が 204 大学(26%)、受講者数が 8,688 人、証明書交付者(修了者)数が 5,884 人と着実に取組が進展されていることが明らかとなった。

令和 4 年度調査においては、社会的なニーズの高まりを踏まえ、各大学においてリカレント教育の推進に向けた、新たなプログラム開設や受講者数、修了者数の増加を図る取組が更に進展することが期待される。

---

##### (※1)ナンバリング

カリキュラムの体系性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

##### (※2)ループリック

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価や、質の評価、直接評価に向くとされ、評価者、被評価者による標準化等のメリットがある。

##### (※3)ティーチング・ポートフォリオ

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められるとされる。なお、ここでいうティーチング・ポートフォリオには、教員の教育面の取組だけでなく、研究や社会貢献の取組状況も含めた記録等（いわゆるアカデミック・ポートフォリオ）も含まれる。

(※4)情報公表について、学校教育法第 113 条では、「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。」とされている。また、学校教育法施行規則 172 条の 2 において規定する事項を公表することが義務付けられているとともに、その他学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することが努力義務となっている。

## 1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【大学教育の点検状況】(1p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。)

- ・三つの方針の達成状況を点検・評価している大学数

…H29 : 542 大学 (71%) →R03 : 686 大学 (89%)

## 2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】(2p)

[学部段階]

- ・ナンバリングを実施する大学数 …H29 : 360 大学 (48%) →R03 : 539 大学 (72%)
- ・履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)(※5)を活用する大学数 …H29 : 533 大学 (72%) →R03 : 615 大学 (82%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 …H29 : 629 大学 (85%) →R03 : 674 大学 (90%)
- ・能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業を実際に行っている大学数 …H29 : 676 大学 (91%) →R03 : 729 大学 (97%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数 …H29 : 597 大学 (80%) →R03 : 644 大学 (86%)

【キャリア教育の実施状況】(6~8p)

- ・学部段階において、教育課程内で実施している大学数

…H29 : 724 大学 (98%) →R03 : 737 大学 (98%)

(取組例)

- ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設

…H29 : 591 大学 (79%) →R03 : 600 大学 (80%)

- ・学部段階において、教育課程外で実施している大学数

…H29 : 709 大学 (95%) →R03 : 715 大学 (95%)

【情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況】(10p)

- ・学修管理システム(※6)を利用した事前・事後学習の推進を実施している大学数

…H29 : 409 大学 (55%) →R03 : 566 大学 (75%)

- ・ブレンディッド型学習(※7)を導入している大学数

…H29 : 343 大学 (46%) →R03 : 449 大学 (60%)

(※5)履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)

学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

(※6)学修管理システム(LMS: Learning Management System)

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

(※7)ブレンディッド型学習

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

### 3. 教育方法の改善の状況

#### 【初年次教育の取組状況】(15p)

- ・初年次教育を導入している大学数 ……H29 : 722 大学 (97%) →R03 : 733 大学 (98%)

(取組例)

- ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 ……H29 : 679 大学 (91%) →R03 : 686 大学 (91%)
- ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 ……H29 : 621 大学 (84%) →R03 : 648 大学 (86%)
- ・「学問や大学教育全般に対する動機付け」 ……H29 : 592 大学 (80%) →R03 : 621 大学 (83%)
- ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 ……H29 : 498 大学 (67%) →R03 : 546 大学 (73%)
- ・「大学内の教育資源（図書館等）の活用方法」 ……H29 : 584 大学 (79%) →R03 : 624 大学 (83%)

#### 【履修指導や学修支援制度等の取組状況】(17p)

- ・アドバイザー制を導入・活用している大学数 ……H29 : 423 大学 (55%) →R03 : 443 大学 (57%)
- ・学修ポートフォリオ(※8)を導入・活用している大学数  
……H29 : 275 大学 (36%) →R03 : 332 大学 (43%)

#### 【シラバスの記載項目の状況】(18p)

[学部段階]

- ・「人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業の関連」を設定する大学数  
……H29 : 377 大学 (51%) →R03 : 563 大学 (75%)
- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数  
……H29 : 739 大学 (99%) →R03 : 743 大学 (99%)
- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数  
……H29 : 632 大学 (85%) →R03 : 688 大学 (92%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数  
……H29 : 346 大学 (47%) →R03 : 534 大学 (71%)

#### 【成績評価の状況】(20p)

- ・学部段階における成績評価基準の明示について、一部の科目をルーブリックにより明示している大学数  
……H29 : 159 大学 (21%) →R03 : 242 大学 (32%)
- ・学部段階において、GPA 制度を導入している大学数  
……H29 : 688 大学 (93%) →R03 : 737 大学 (98%)

#### 【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(22p)

- ・学部段階において、把握を行っている大学数 ……H29 : 639 大学 (86%) →R03 : 670 大学 (89%)

(活用取組例)

- ・教育課程や教育方法の改善 ……H29 : 502 大学 (77%) →R03 : 587 大学 (86%)
- ・学生の就学支援や履修指導 ……H29 : 341 大学 (52%) →R03 : 376 大学 (55%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(23p)

- ・学部段階において、把握を行っている大学数 …H29：393 大学（53%）→R03：493 大学（66%）

(調査・測定取組例)

- ・文化、社会、自然に関する知識・理解 …H29：240 大学（61%）→R03：316 大学（64%）
- ・コミュニケーションスキルなどの汎用性能力 …H29：282 大学（72%）→R03：400 大学（81%）
- ・獲得知識等を活用した新たな課題解決能力 …H29：195 大学（50%）→R03：306 大学（62%）
- ・自己管理能力などの態度・志向性 …H29：221 大学（56%）→R03：349 大学（71%）

【教学マネジメントとして実施している取組】(26p)

- ・教育課程編成・実施の方針に基づく体系的な教育課程の構築に取り組んでいる大学数  
…H29：536 大学（70%）→R03：594 大学（77%）
- ・教育改善に関するPDCAサイクルの確立に取り組んでいる大学数  
…H29：379 大学（49%）→R03：522 大学（67%）

(※8)学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】(28p)

- ・学部段階 …H29：254 大学（34%）、2,794 人入学→R03：261 大学（35%）、2,570 人入学
- ・研究科段階 …H29：325 大学（52%）、8,323 人入学→R03：342 大学（53%）、8,982 人入学

【履修証明プログラム(※9)の実施状況】(35p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 …H29：163 大学（21%）→R03：204 大学（26%）
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 …H29：3,740 人→R03：5,884 人

【情報公表の状況】(37～38p)

- ・「学生の学修時間」を公表する大学数 …H29：176 大学（23%）→R03：398 大学（51%）
- ・「大学の教育研究活動を通じた学生の成長実感」を公表する大学数  
…H29：120 大学（16%）→R03：301 大学（39%）
- ・「教員一人当たりの学生数」を公表する大学数 …H29：443 大学（58%）→R03：499 大学（64%）

(※9)履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

## 5. 教職員の資質向上等の取組状況

### 【スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況】(39p)

- ・大学全体で実施している大学数 …H29：694 大学 (91%) →R03：716 大学 (92%)
- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 …H29：237 大学 (31%) →R03：179 大学 (23%)
- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 …H29：310 大学 (40%) →R03：270 大学 (35%)

#### (教職員のSDへの参加率)

- ・全員(100%)が参加した大学数 …H29：46 大学 (6%) →R03：157 大学 (20%)
- ・4分の3以上(75%~99%)が参加した大学数 …H29：316 大学 (41%) →R03：337 大学 (44%)

### 【ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況】(40~42p)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 …H29：433 大学 (57%) →R03：334 大学 (43%)
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 …H29：163 大学 (21%) →R03：119 大学 (15%)
- ・教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数 …H29：363 大学 (47%) →R03：436 大学 (56%)

#### (専任教員のFDへの参加率)

- ・全員(100%)が参加した大学数 …H29：145 大学 (19%) →R03：224 大学 (29%)
- ・4分の3以上(75%~99%)が参加した大学数 …H29：377 大学 (49%) →R03：400 大学 (52%)

### 【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(43p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数 …H29：563 大学 (73%) →R03：602 大学 (78%)
- ・教員の業績評価として、ティーチング・ポートフォリオを導入している大学数 …H29：199 大学 (26%) →R03：297 大学 (38%)

## 6. 組織運営の活性化

### 【IRに関する取組】(46~47p)

- ・全学的なIRを専門で担当する部署を設置している大学数 …H29：289 大学 (38%) →R03：400 大学 (52%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数 …H29：90 大学 (12%) →R03：140 大学 (18%)
- ・IRを専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数 …H29：222 大学 (29%) →R03：287 大学 (37%)
- ・IRを専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数 …H29：122 大学 (16%) →R03：167 大学 (22%)

## 7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

### 【「英語による授業」の実施状況】(51p)

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学  
…H29：324 大学（44%）→R03：307 大学（41%）
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学  
…H29：234 大学（38%）→R03：232 大学（36%）

### 【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】(51p～53p)

- ・学部 …H29：37 大学 63 学部 →R03：43 大学 88 学部
- ・研究科 …H29：110 大学 252 研究科→R03：118 大学 295 研究科

### 【海外の大学との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(54p)

- ・海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施している大学数  
…H29：412 大学（54%）→R03：432 大学（56%）

### 【海外の大学との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※10)の導入】(55p)

- ・海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数  
…H29：189 大学（25%）→R03：217 大学（28%）

---

#### (※10)ダブル・ディグリー制度

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

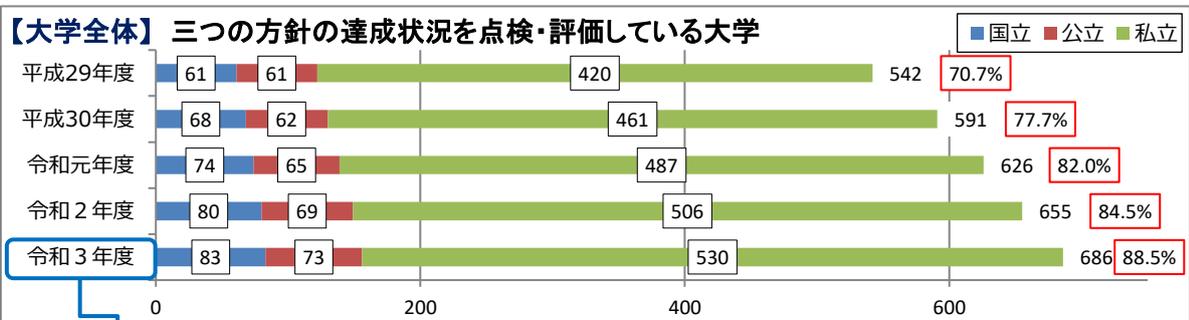
# 1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

## <1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

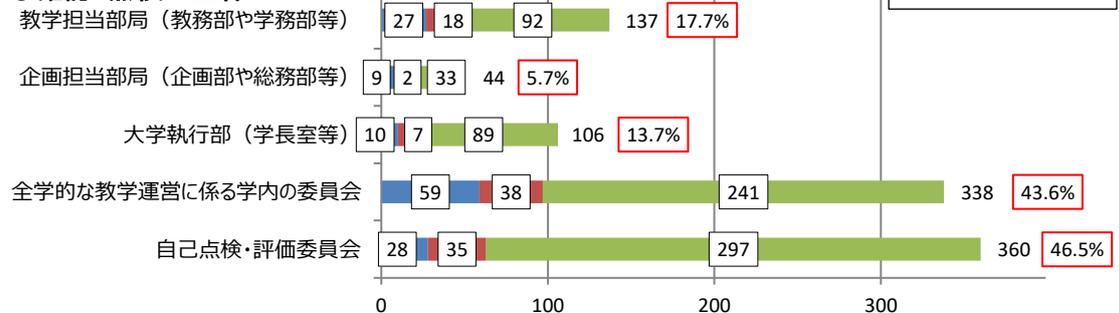
### ○三つの方針の達成状況を点検・評価している大学

令和3年度において、「三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)の達成状況」を大学全体で点検・評価していると回答したのは686大学(89%)である。

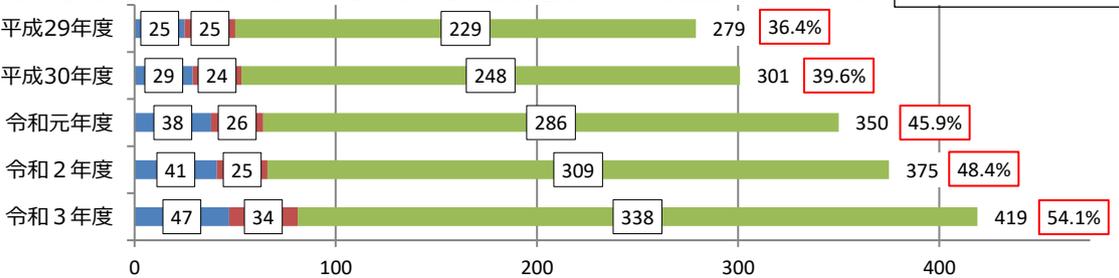
また、「三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するために、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度」を大学全体で策定していると回答したのは527大学(68%)である。



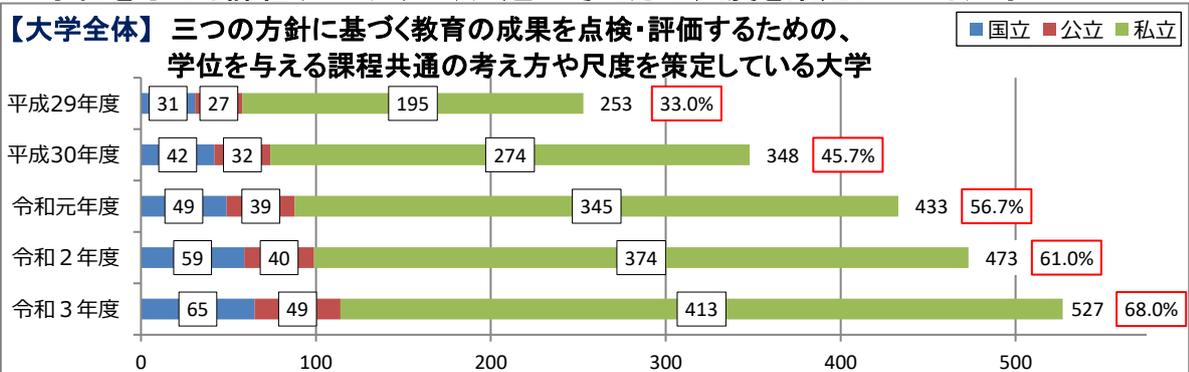
### ○確認・点検の主体



### ○点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている



### ○三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を策定している大学



学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度:

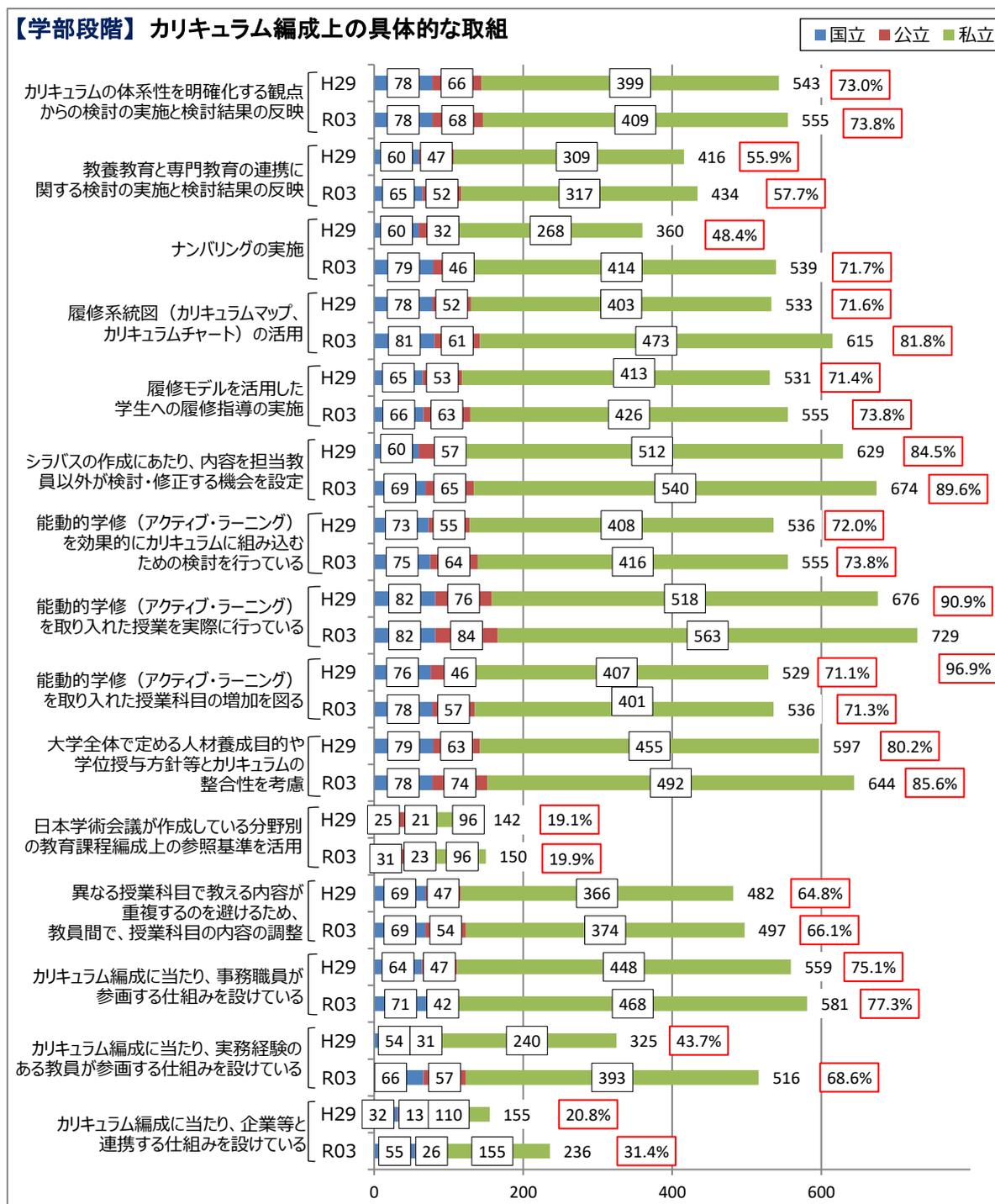
「教学マネジメント指針」(令和2年1月中央教育審議会大学分科会)における「アセスメントプラン」であり、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月28日中央教育審議会答申)17ページでは「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものである。

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf)

## 2. 教育内容の改善の状況

### <2-A カリキュラム編成上の工夫>

#### ○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング:

カリキュラムの体系的性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート):

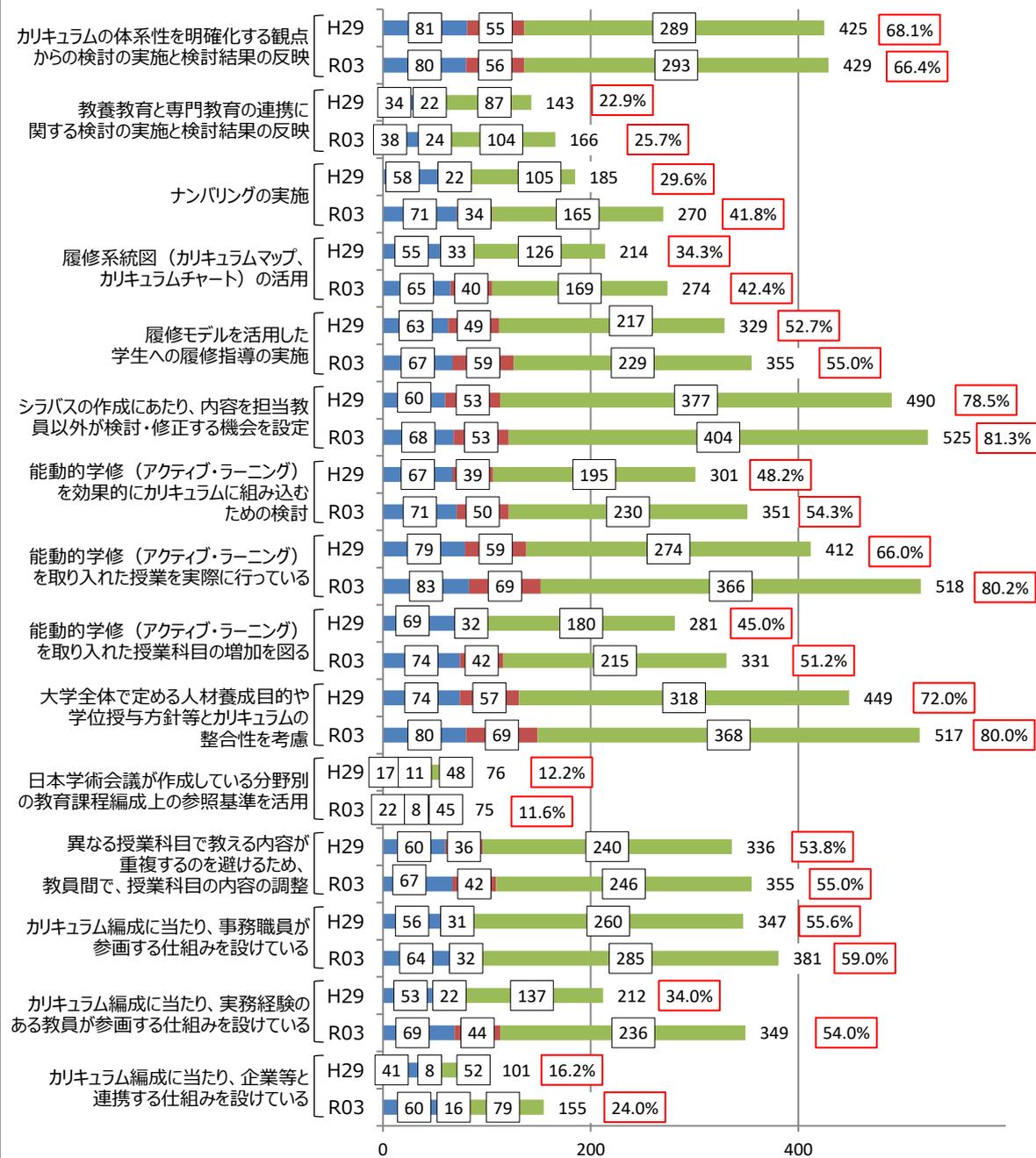
ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング):

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

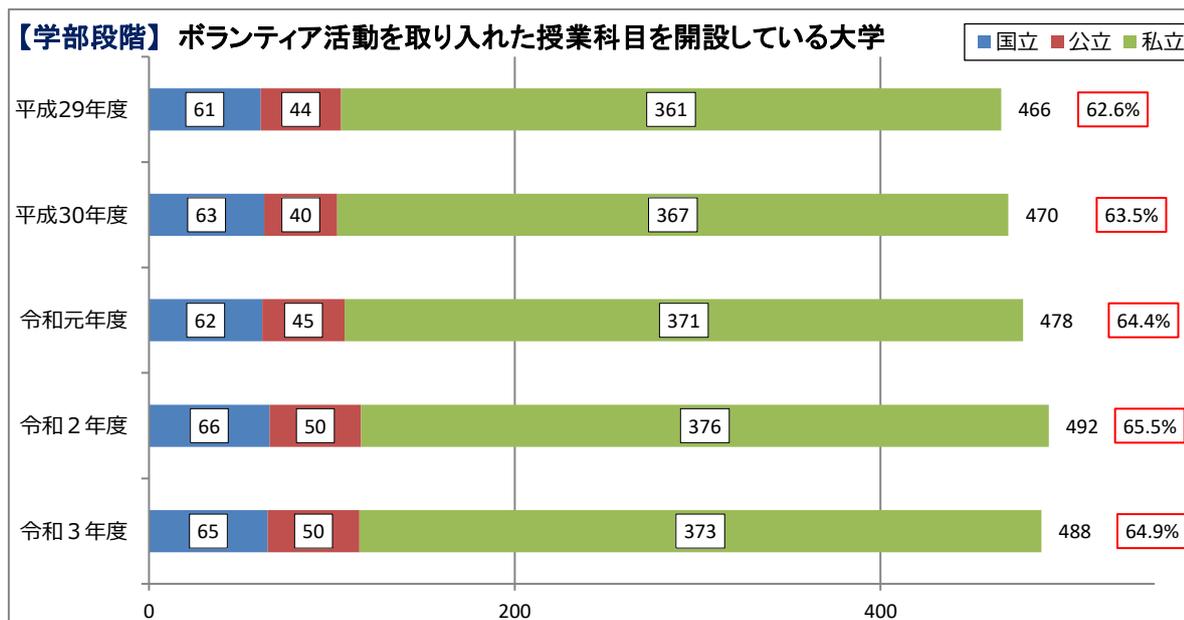
【研究科段階】カリキュラム編成上の具体的な取組

■国立 ■公立 ■私立



## <2-B カリキュラムの多様性>

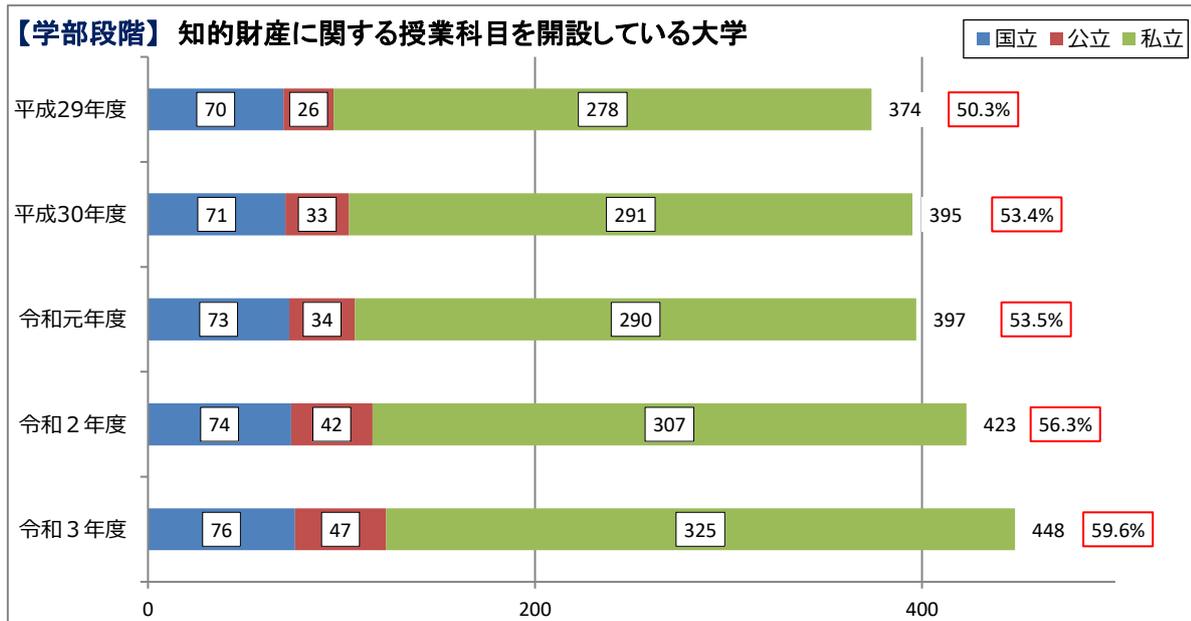
### ①ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学



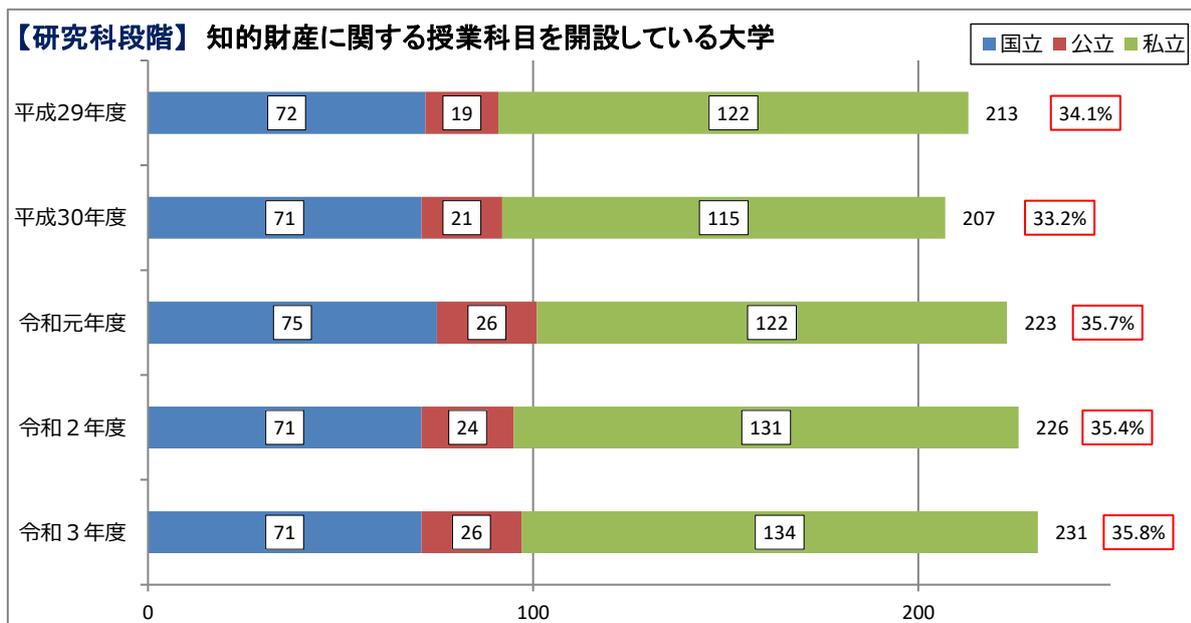
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

## <2-B カリキュラムの多様性>

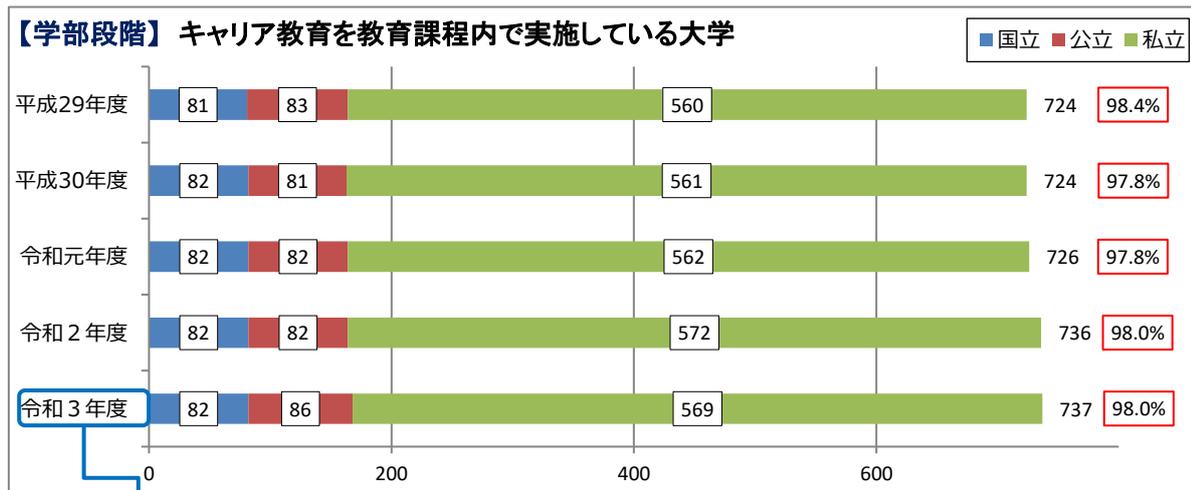
### ②知的財産に関する授業科目を開設している大学



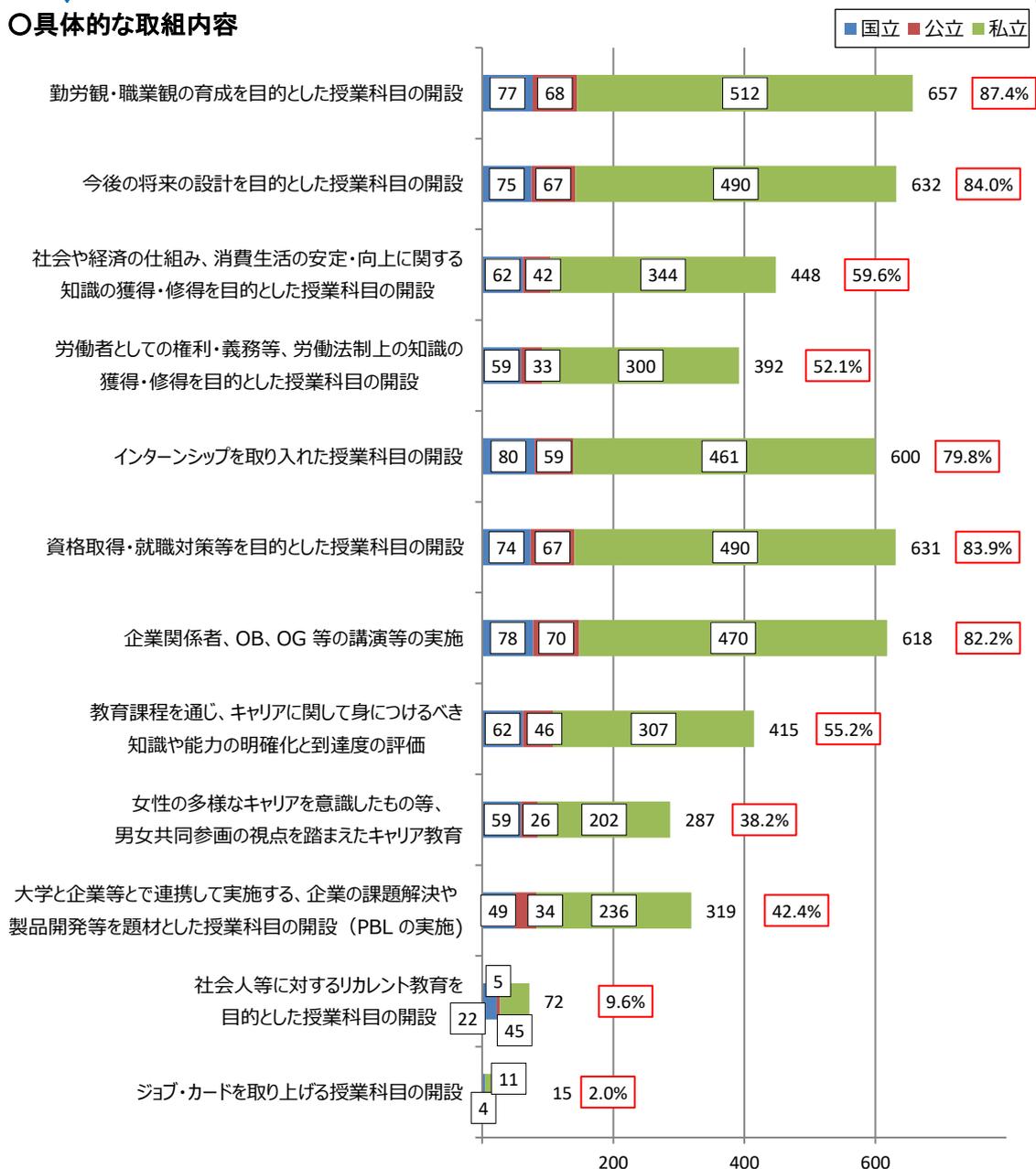
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



## <2-C キャリア教育の実施状況> ①教育課程内でのキャリア教育の実施状況

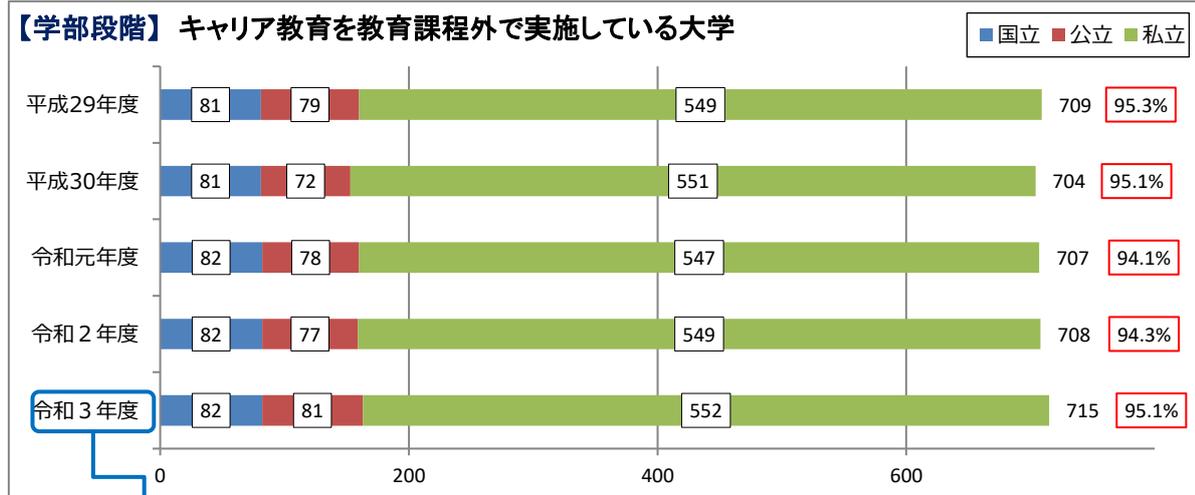


### ○具体的な取組内容

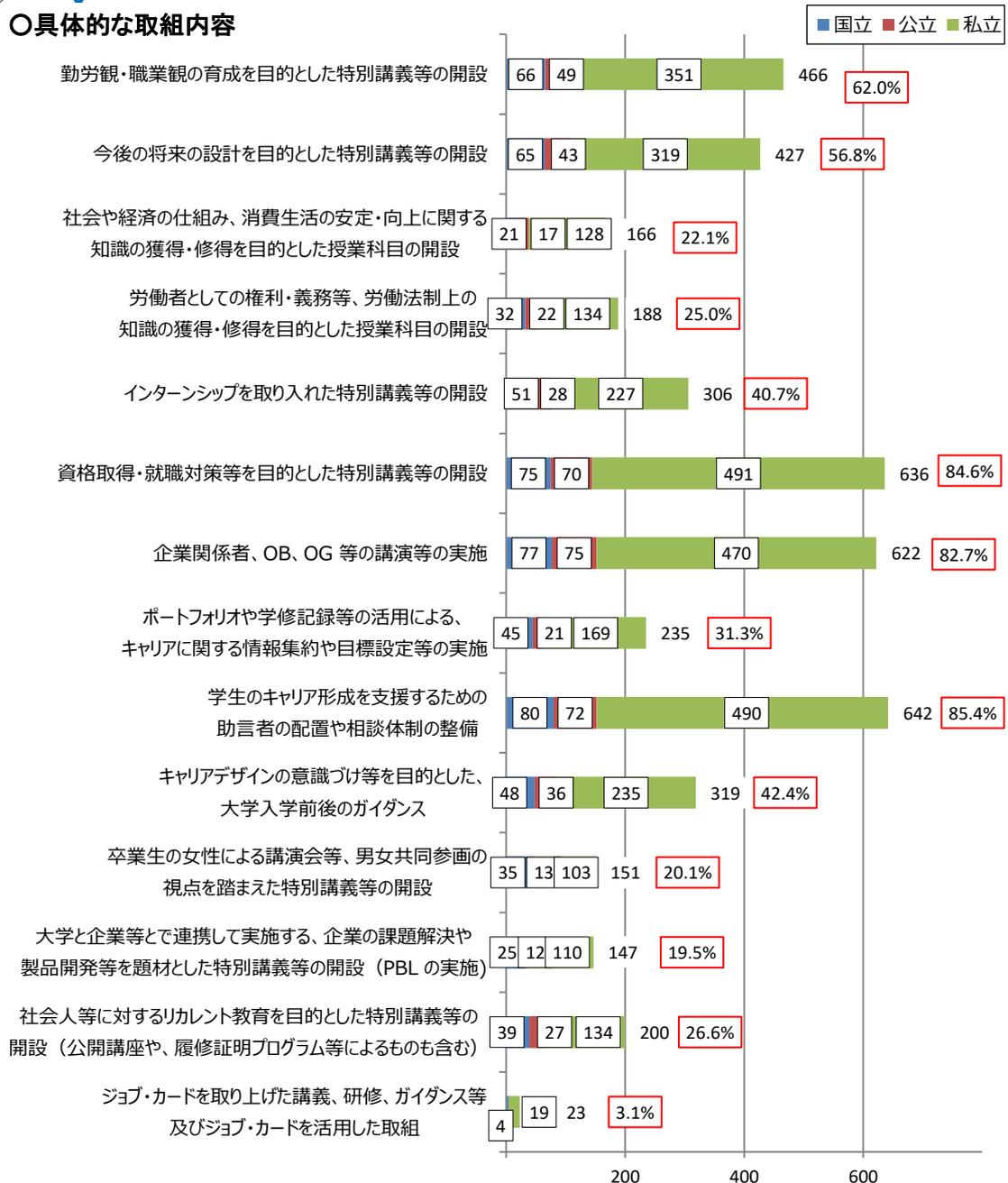


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

## <2-C キャリア教育の実施状況> ②教育課程外でのキャリア教育の実施状況

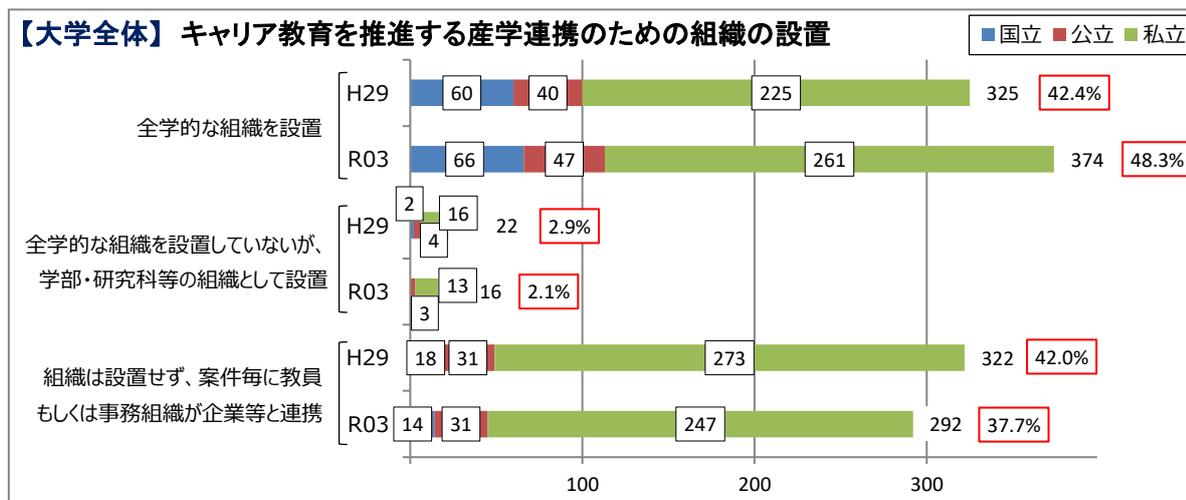


### ○具体的な取組内容



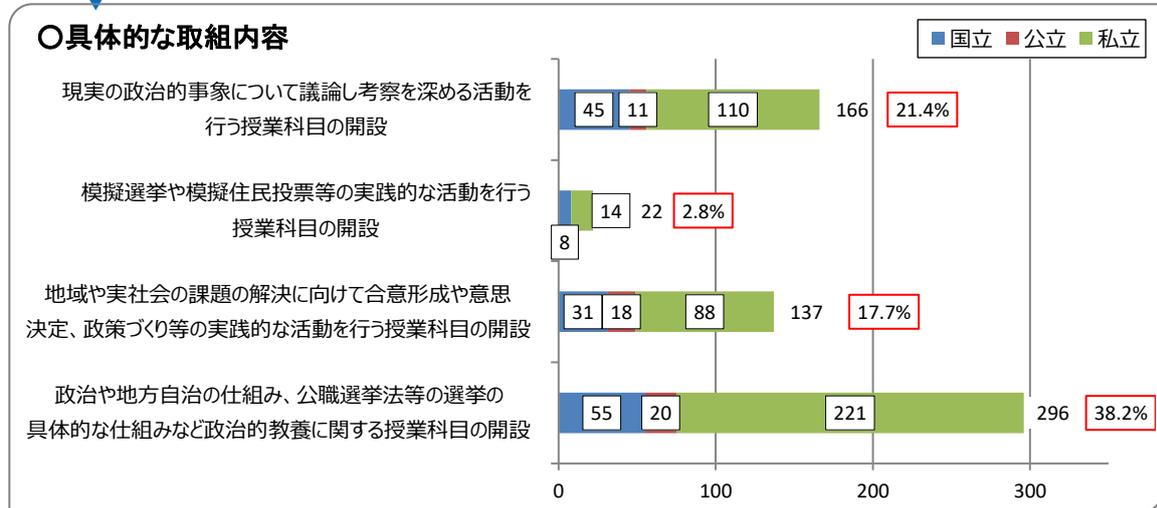
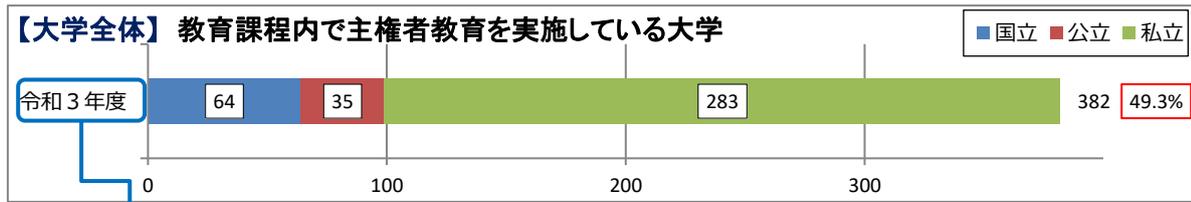
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-C キャリア教育の実施状況>  
 ③キャリア教育を推進するための組織

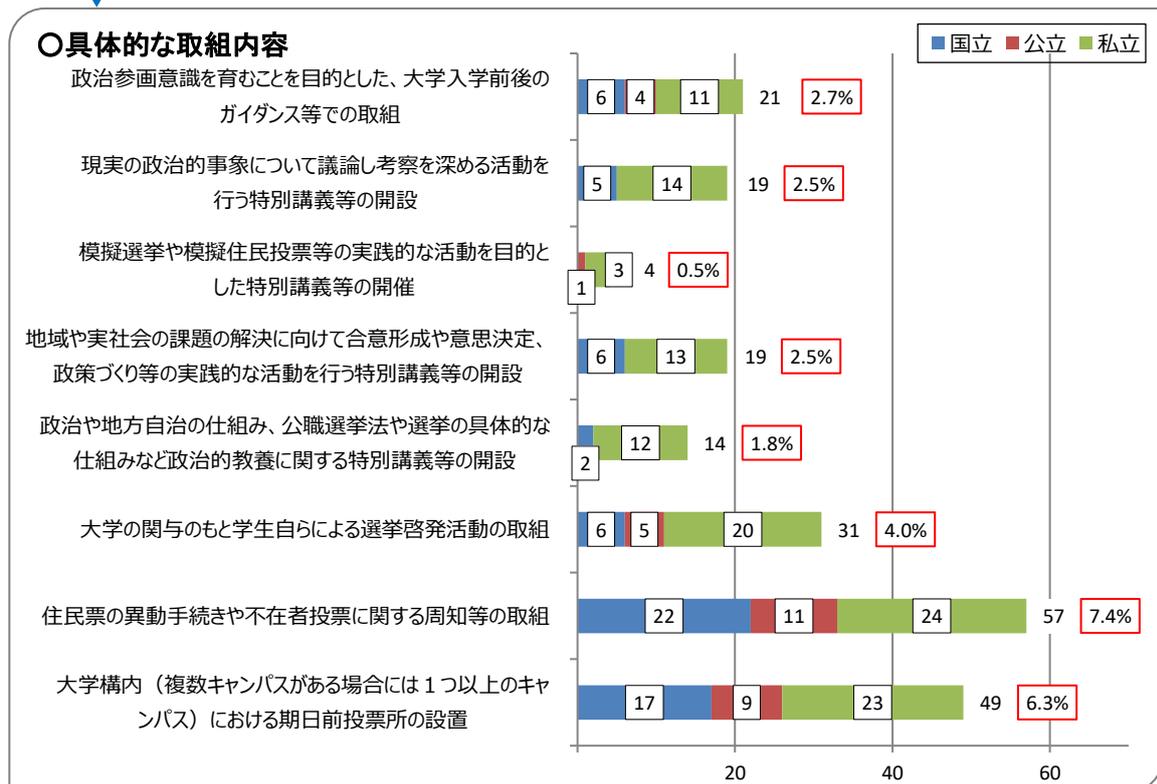
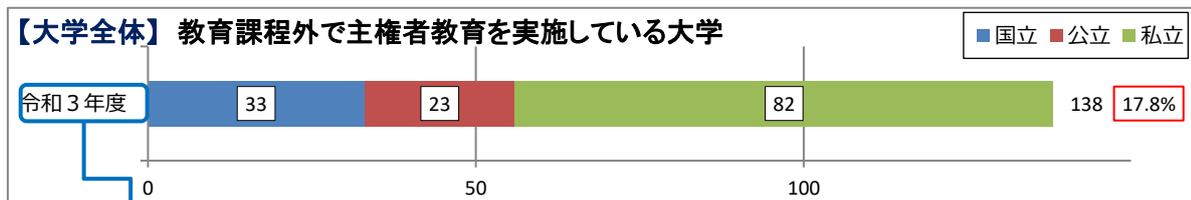


## <2-D 主権者教育の実施状況>

### ①教育課程内での主権者教育の実施状況

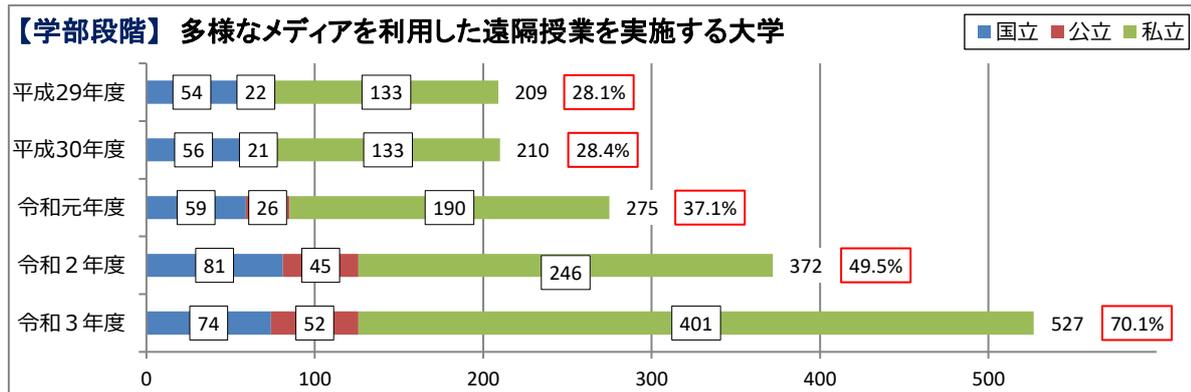


### ②教育課程外での主権者教育の実施状況



## <2-E 情報通信技術(ICT)の活用>

### ①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

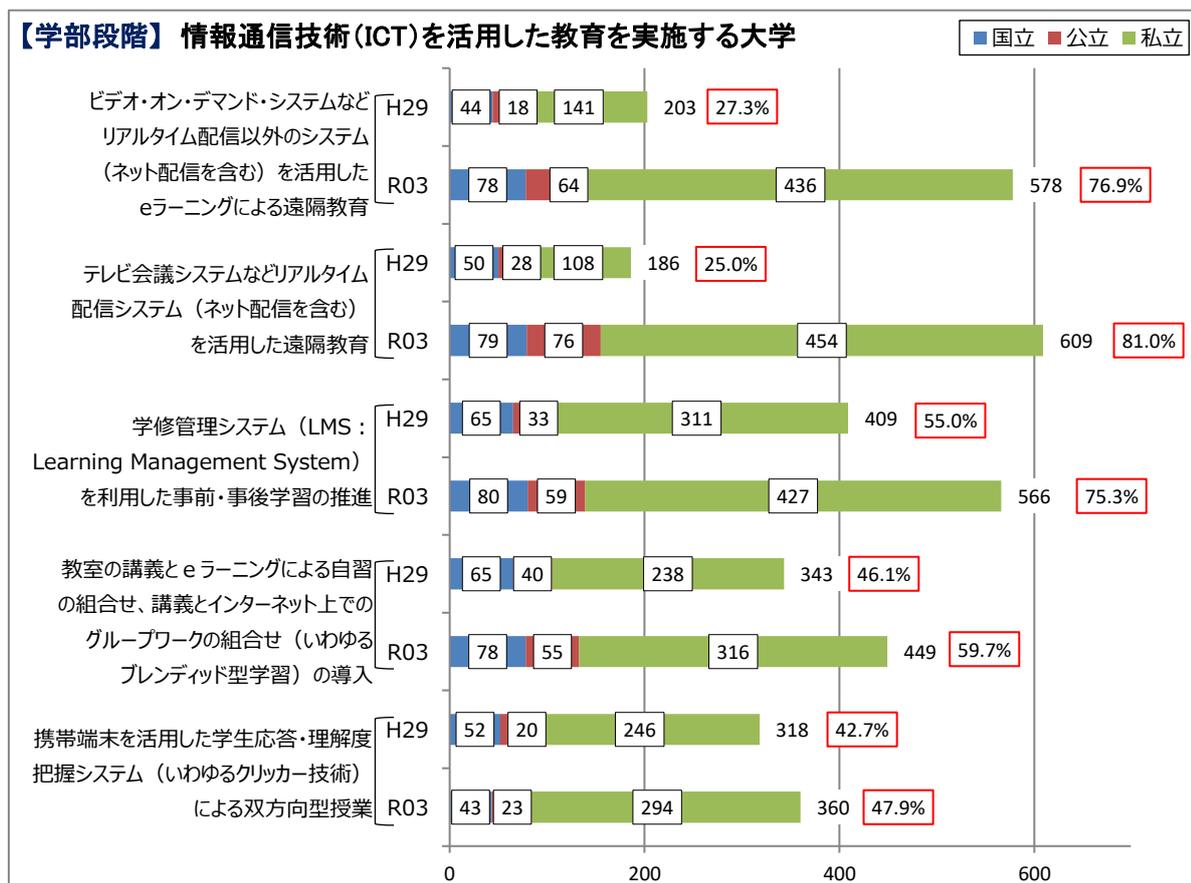


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業：

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

### ②情報通信技術(ICT)を活用した教育の実施状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学修管理システム(LMS: Learning Management System)：

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習：

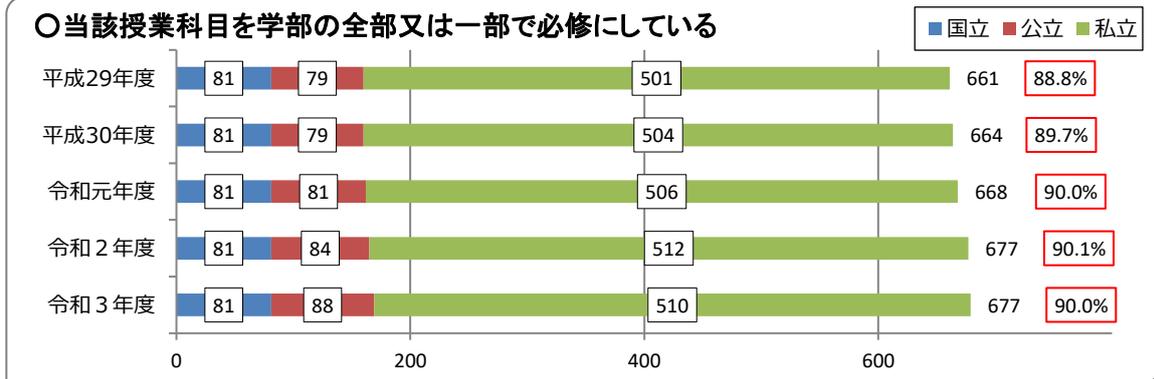
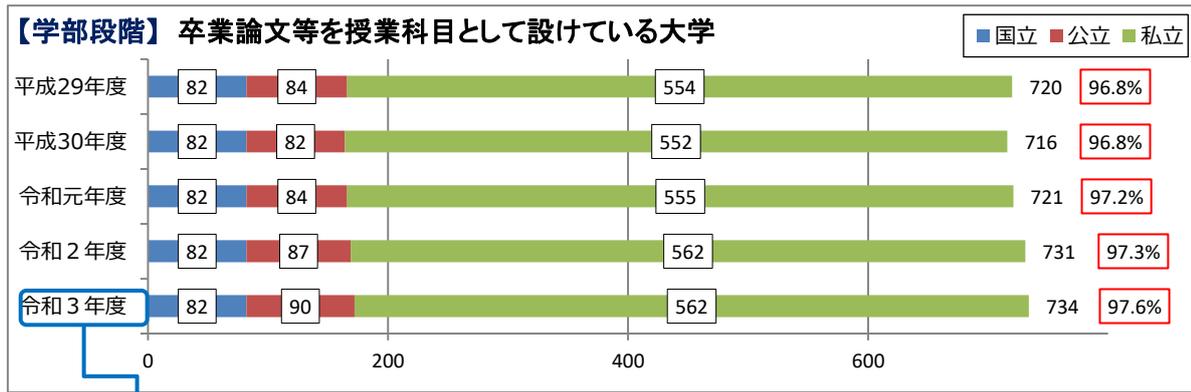
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クリッカー技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

## <2-F 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況>

### ○卒業論文等を授業科目として設けている大学

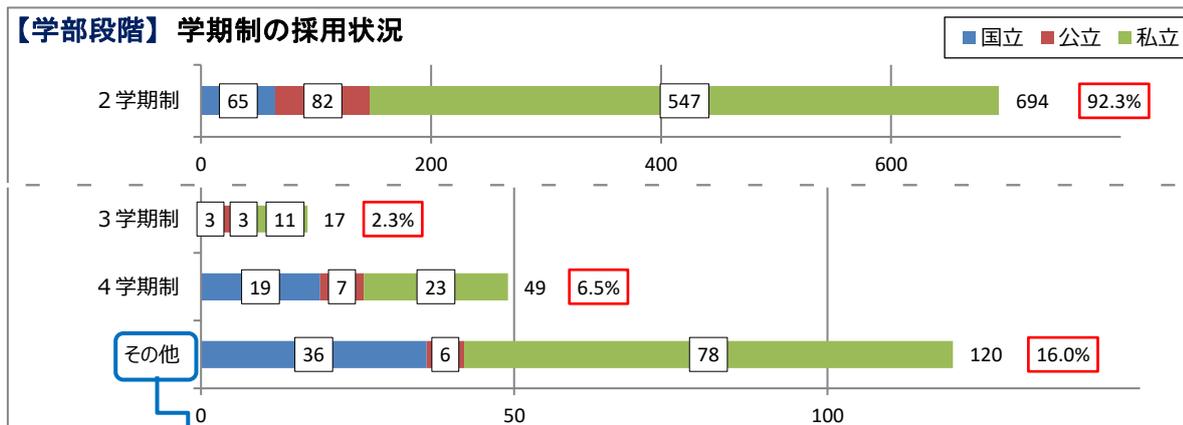


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

### 3. 教育方法の改善の状況

#### <3-A 学期制の状況>

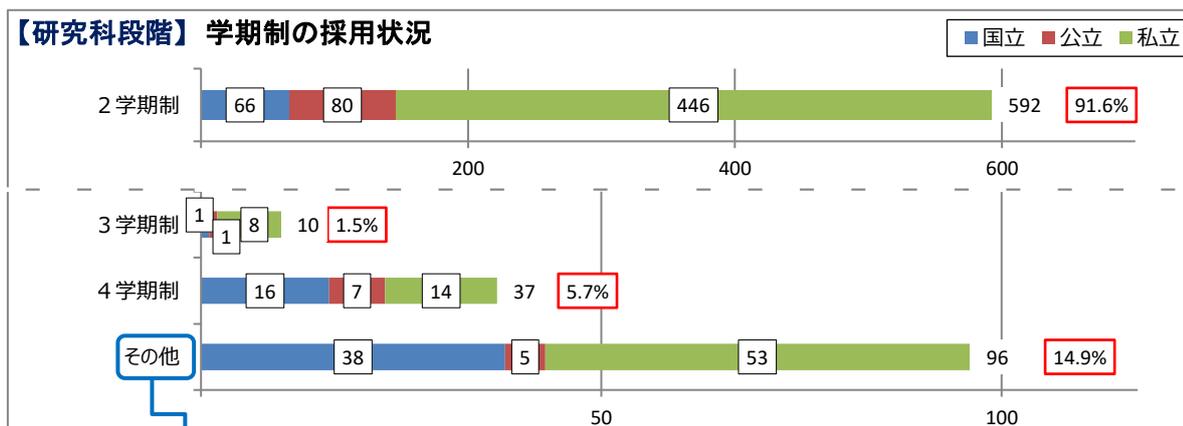
##### ○学期制の採用状況



##### ○その他の例

- ・通年制
- ・学則上は2学期制だが、学期分割して授業科目を配置している
- ・夏季休業、春季休業期間に特別学期を設けている
- ・5学期制、6学期制 等

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



##### ○その他の例

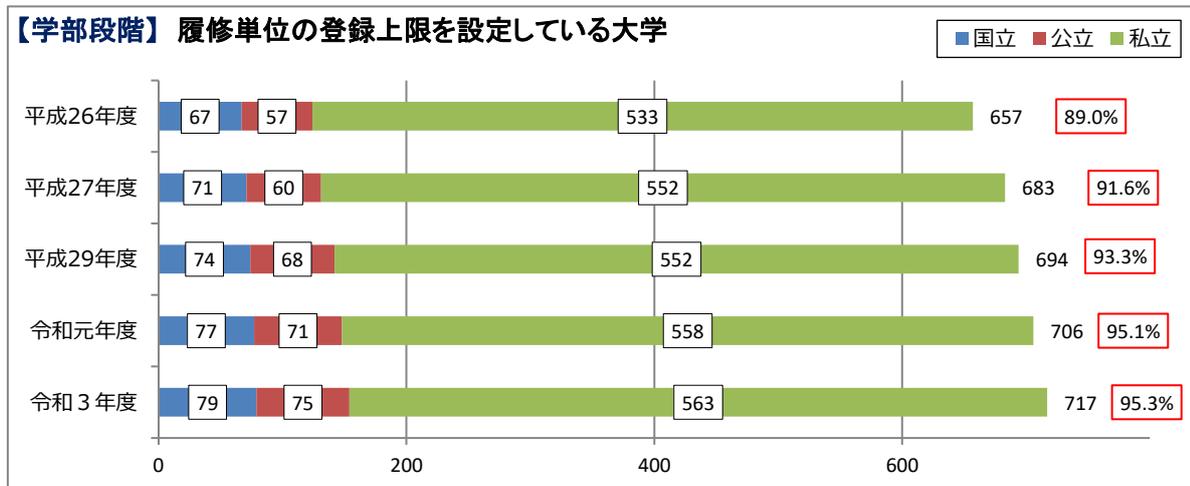
- ・通年制
- ・学則上は2学期だが、学期を分割して授業科目を配置
- ・ターム制 等

(注) 数値は、各学期制を採用する学部・研究科を持つ大学数であり、合計数は母数と一致しない。

### <3-B 履修科目の登録上限の設定状況>

#### ○履修単位の登録上限設定の状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、令和3年度現在、国公私立717大学(約95%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は707大学(約94%))。



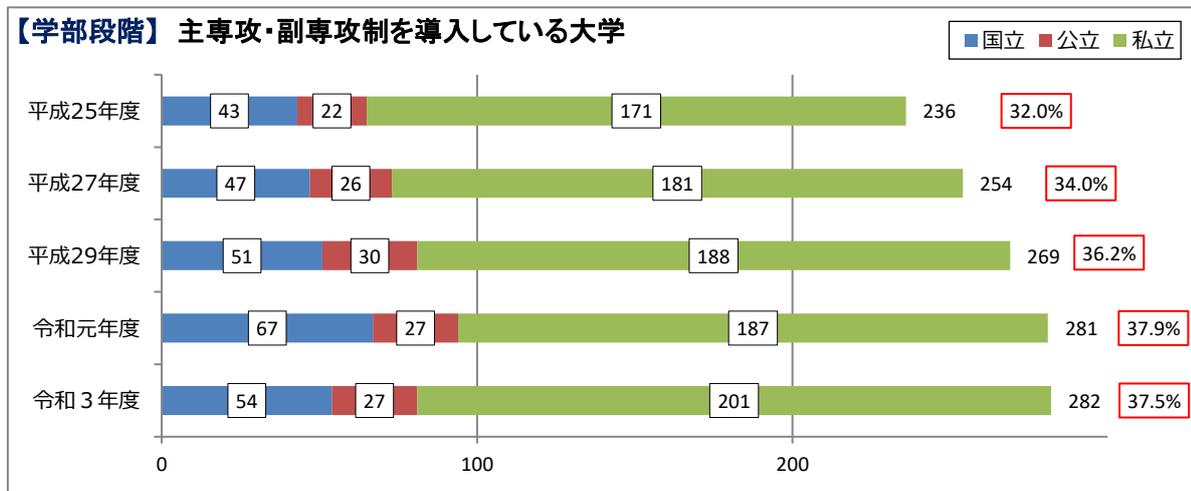
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。

### <3-C 主専攻以外の分野を履修させるための取組>

#### ○主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、令和3年度現在、学部段階では282大学(約38%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は60大学(約8%)。



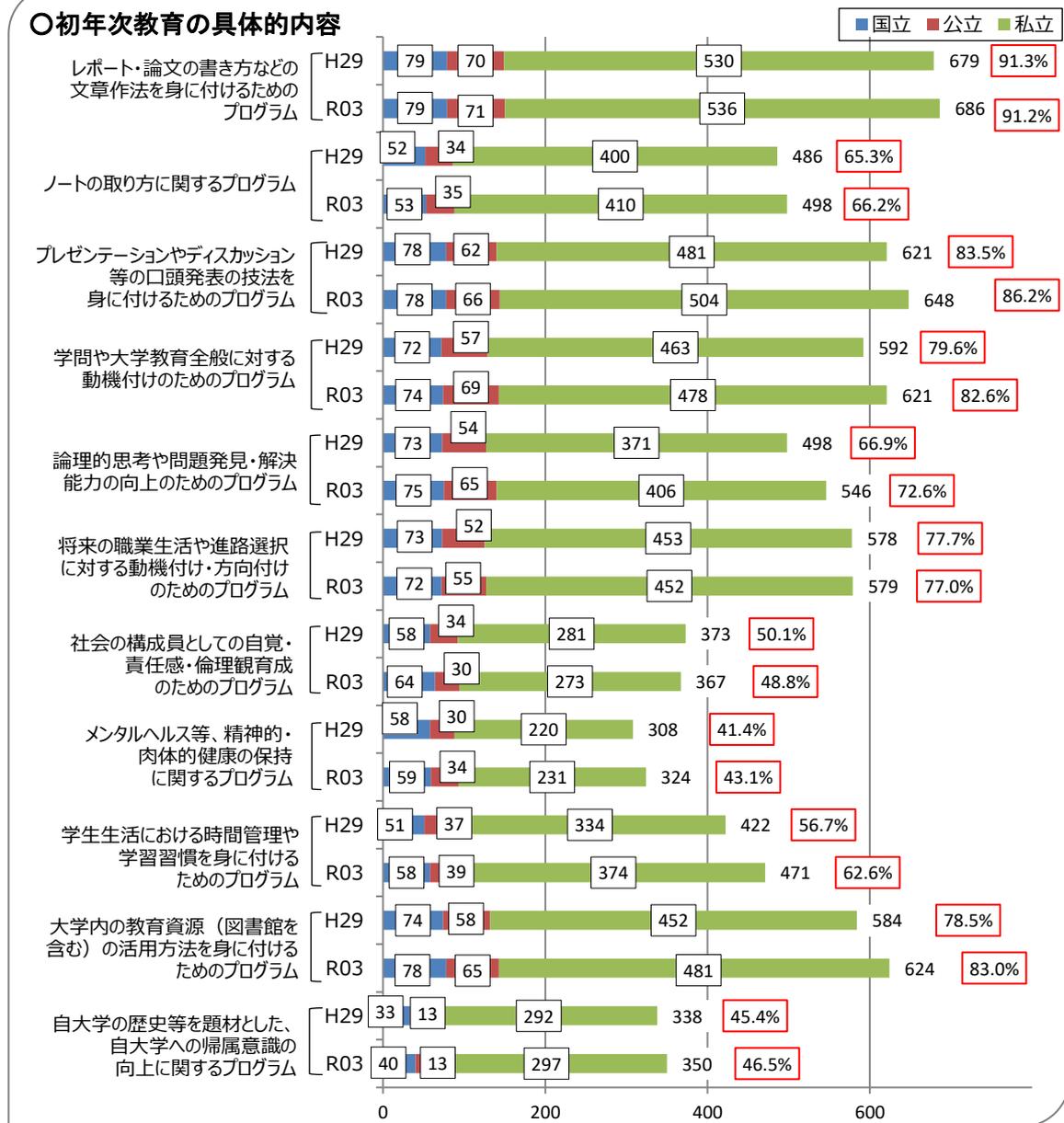
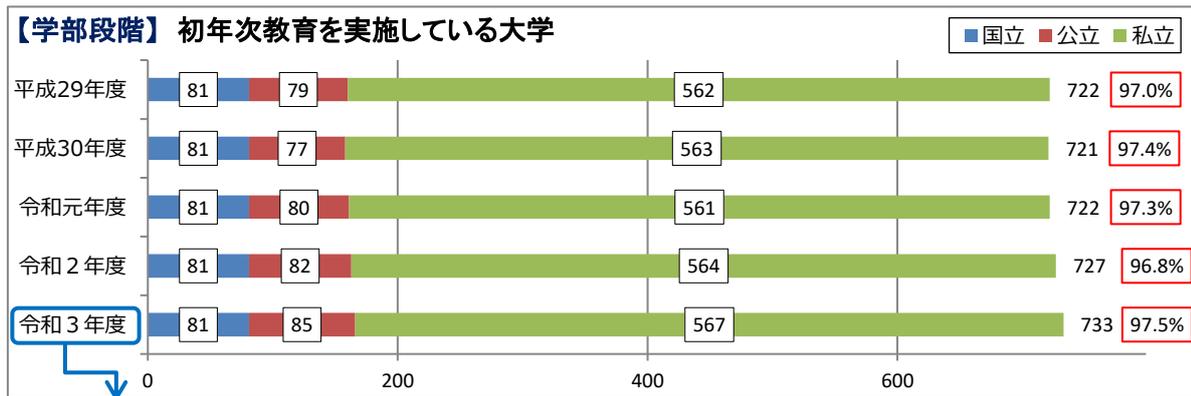
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度、平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。

### <3-D 初年次教育の取組状況>

#### ○初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、令和3年度においては、733大学(約98%)で、その内、学部全体で実施している大学は724大学(約96%)。



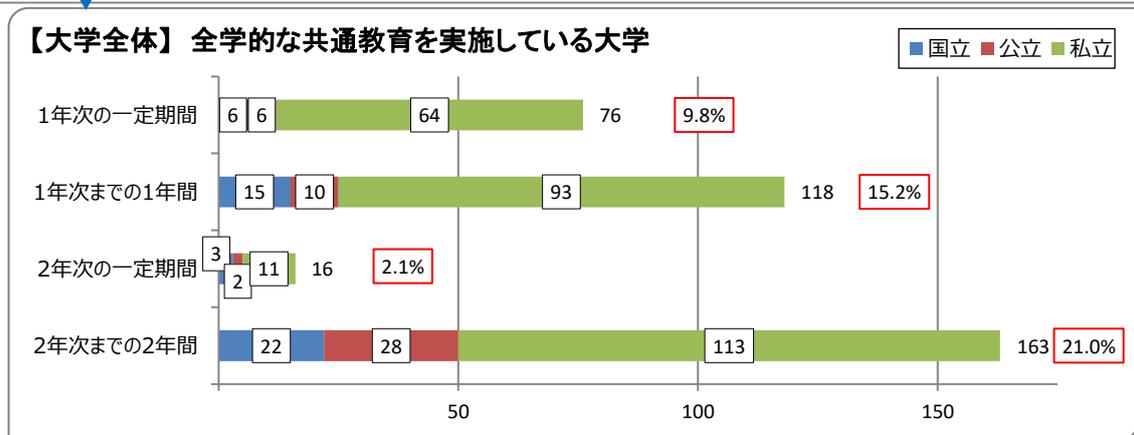
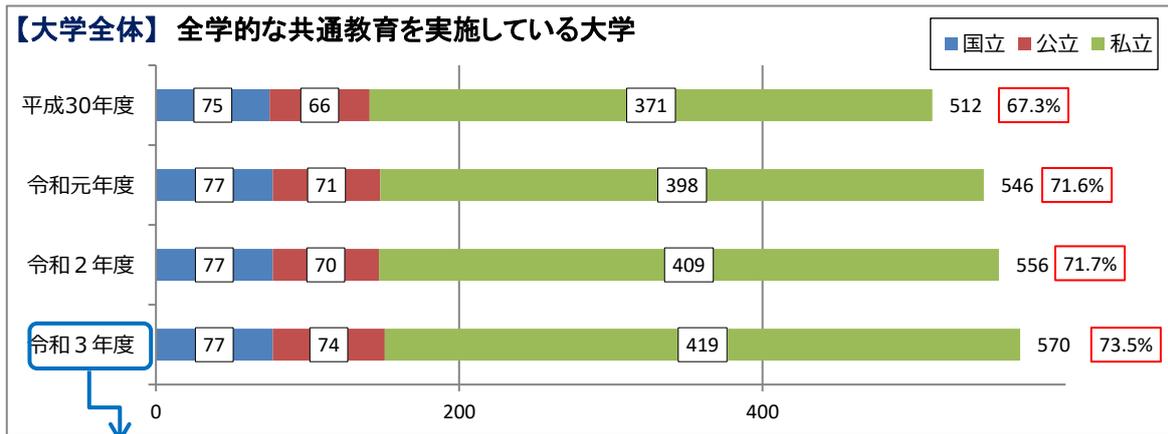
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育:

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

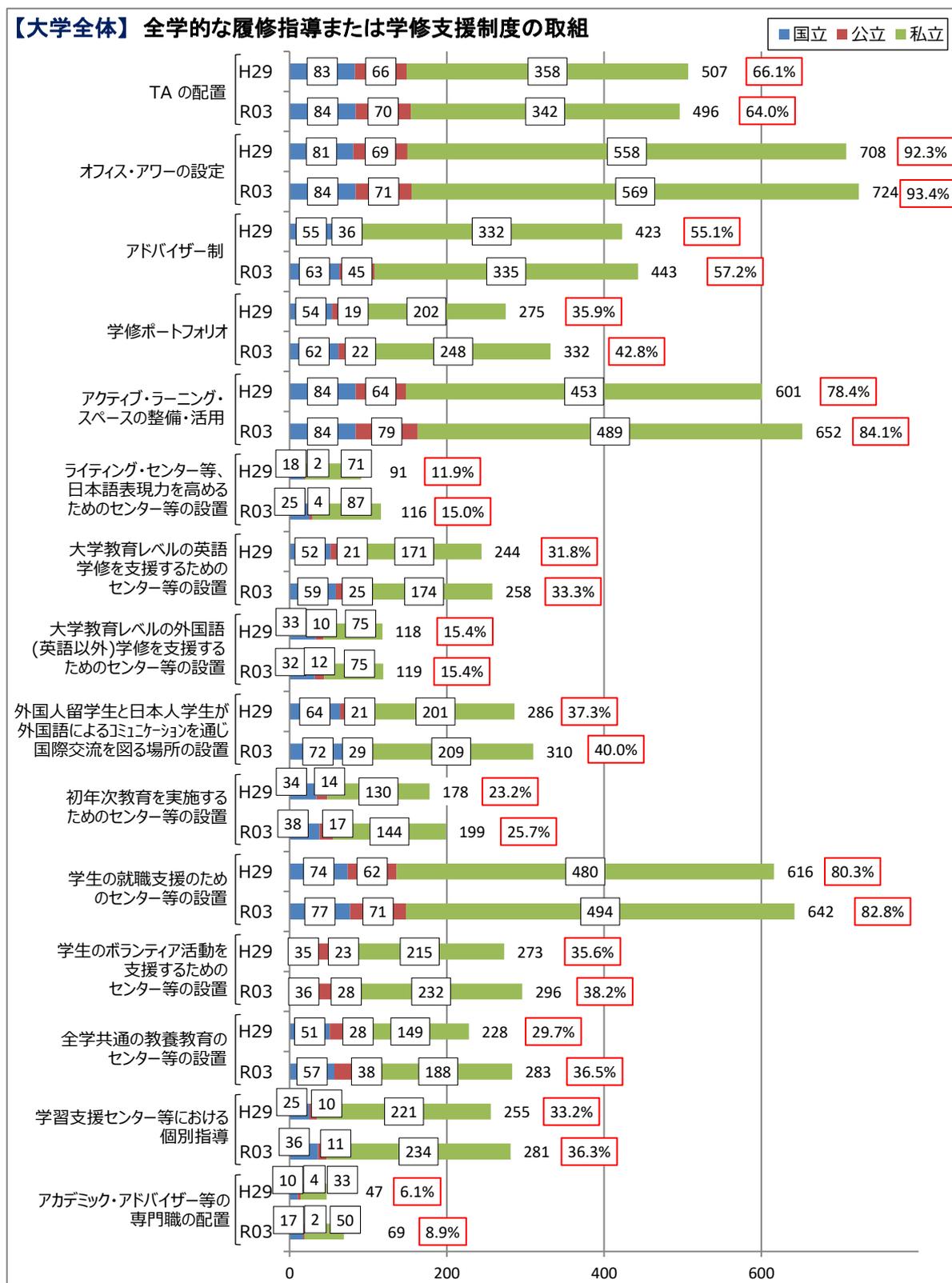
<3-E 全ての学部等を通じた教育(全学的な共通教育)の取組状況>

○全学的な共通教育を実施している大学



### <3-F 履修指導や学修支援制度等の取組状況>

#### ○履修指導や学修支援制度等の取組状況



#### 学修ポートフォリオ:

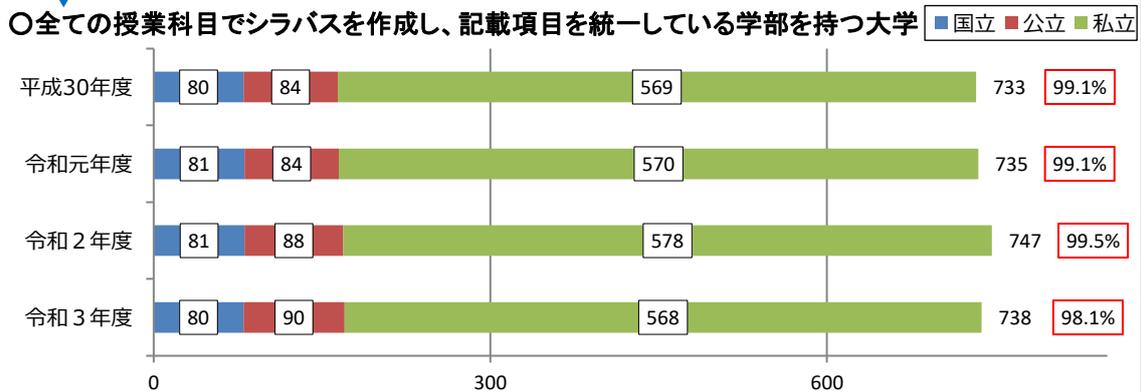
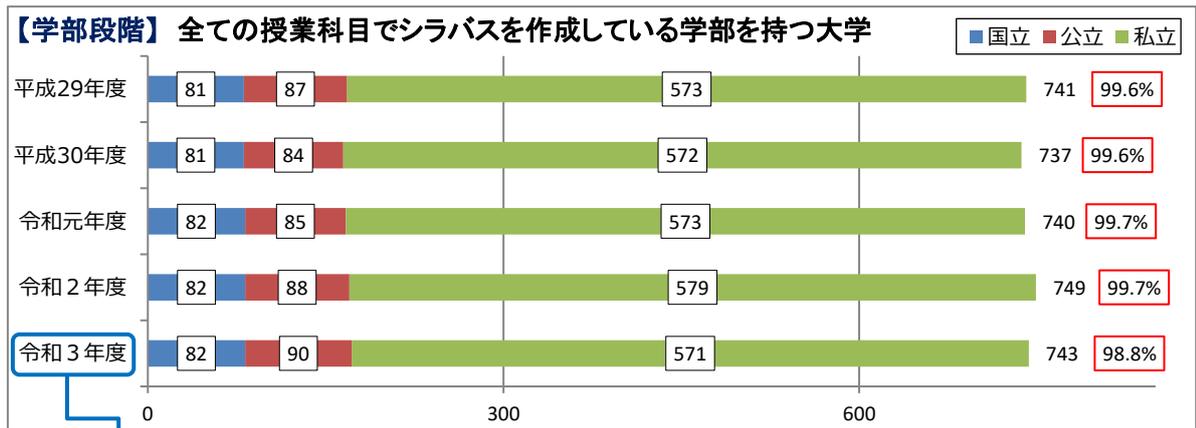
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

#### アクティブ・ラーニング・スペース:

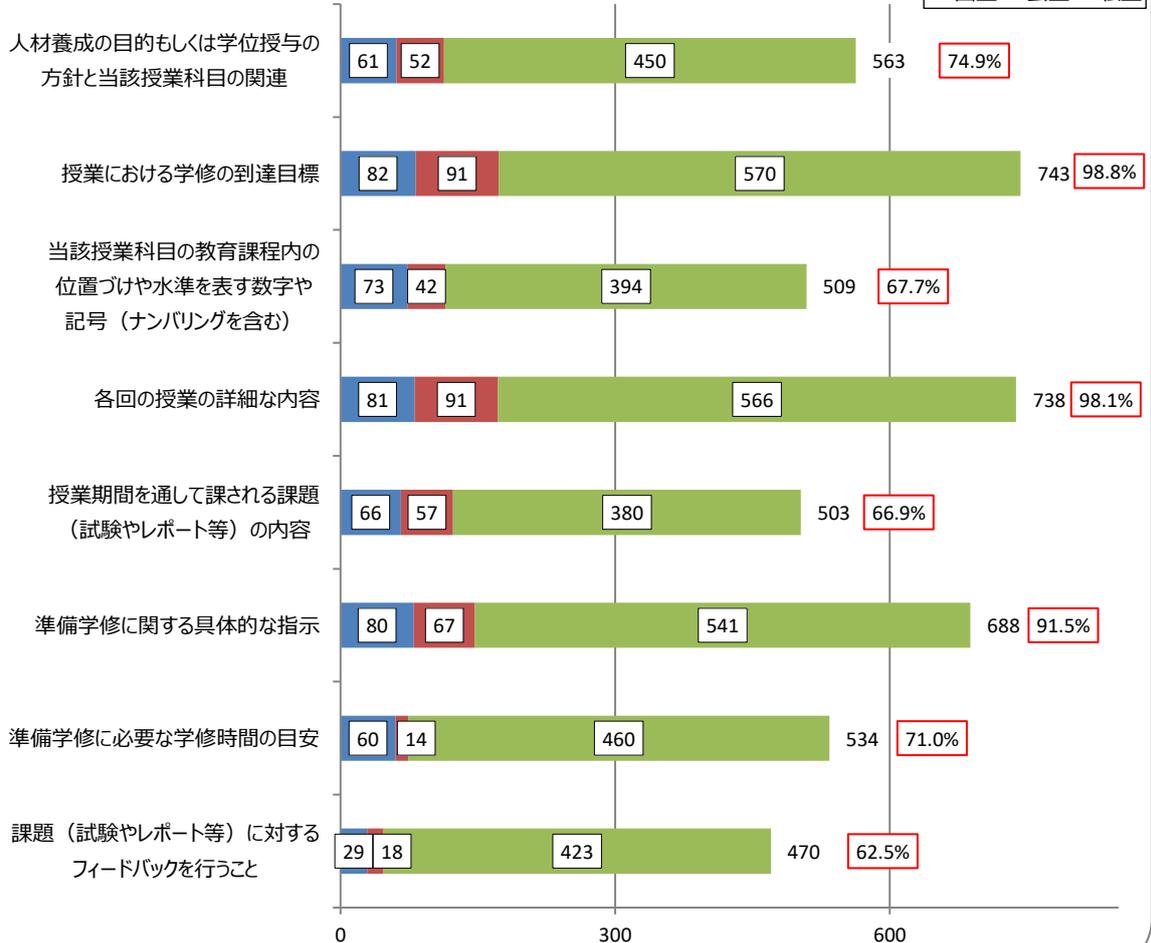
学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

### <3-G シラバスの作成状況>

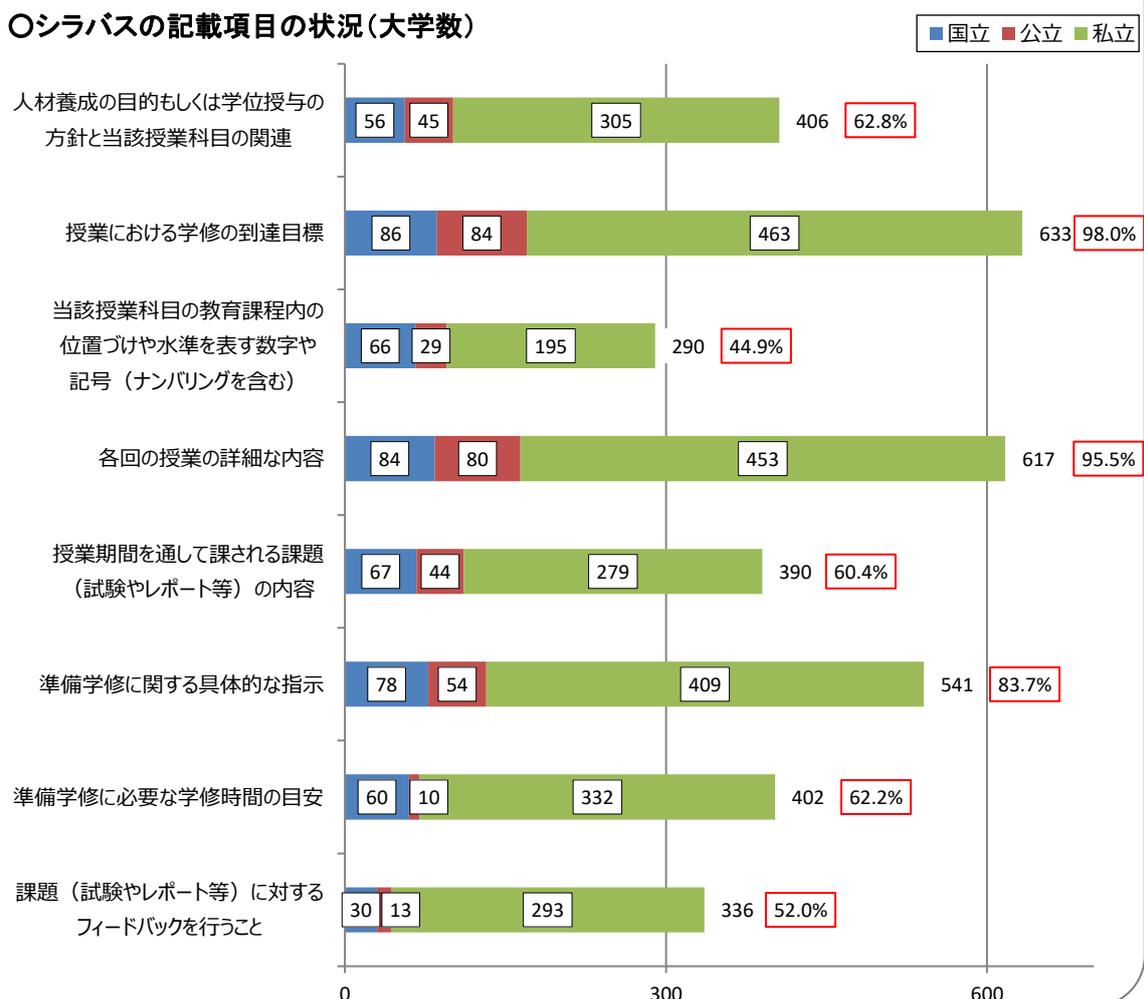
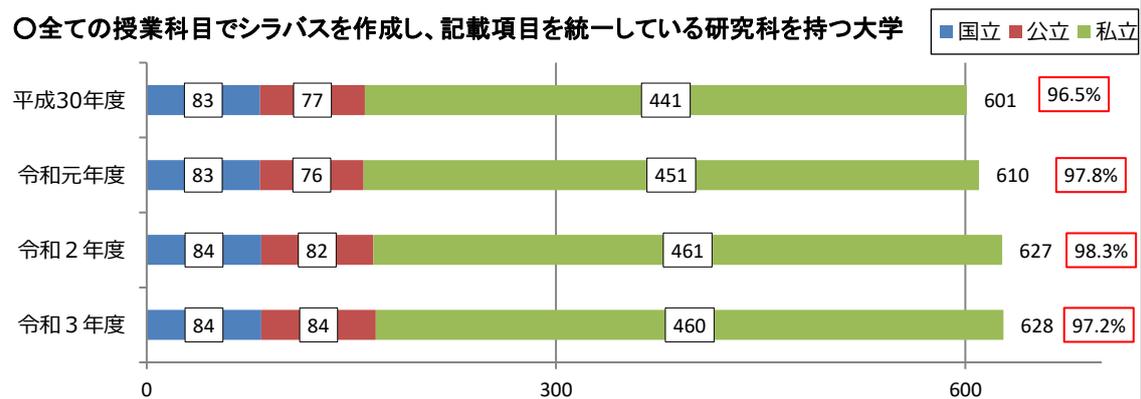
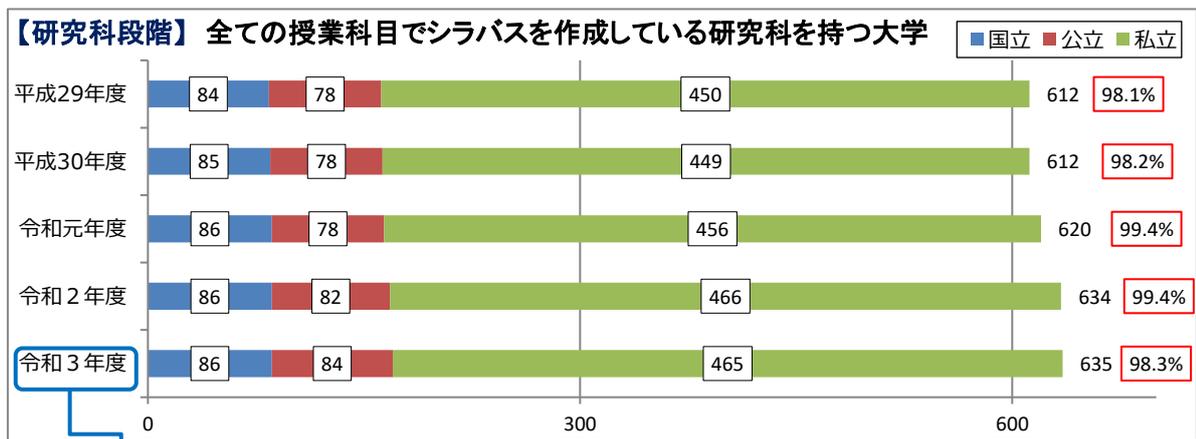
#### ○シラバスの作成状況



#### ○シラバスの記載項目の状況(大学数)



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

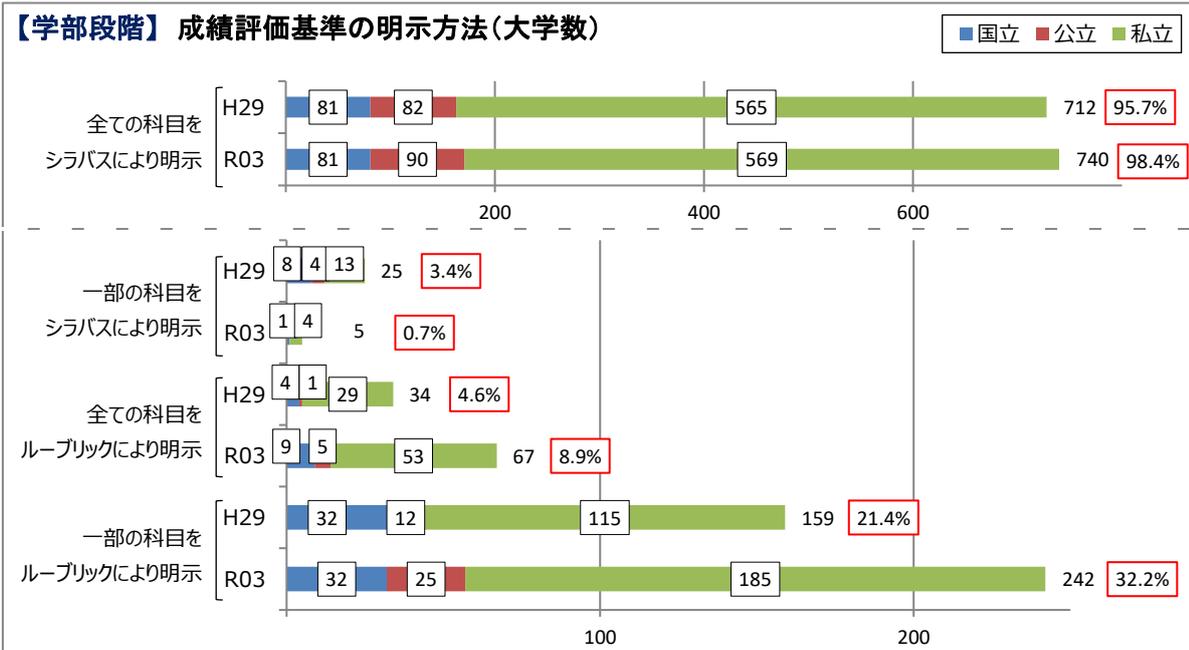


シラバス:

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

### <3-H 成績評価の状況>

#### ①成績評価基準の明示



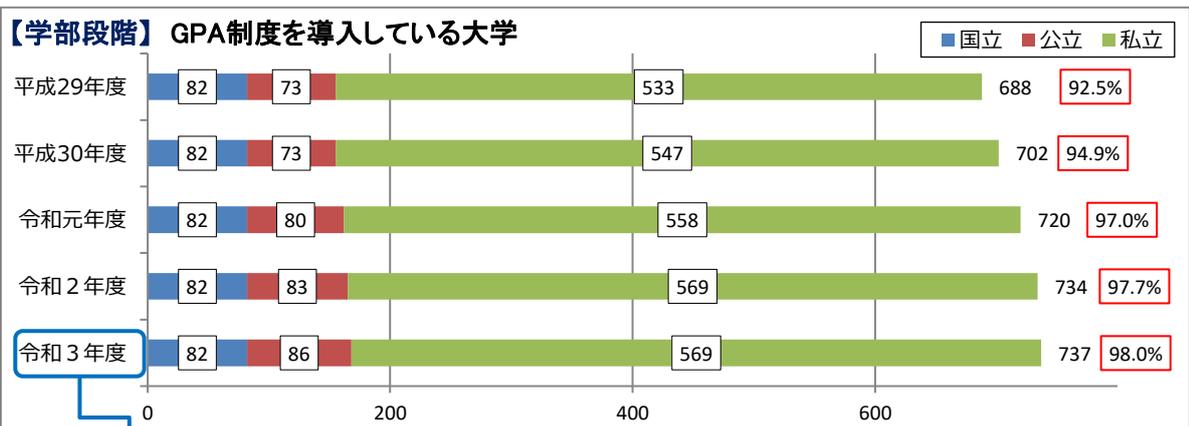
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ルーブリック:

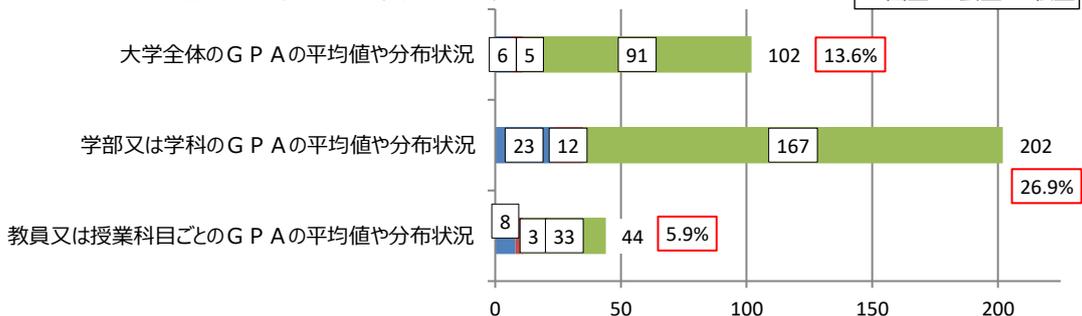
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

#### ②GPA制度の活用

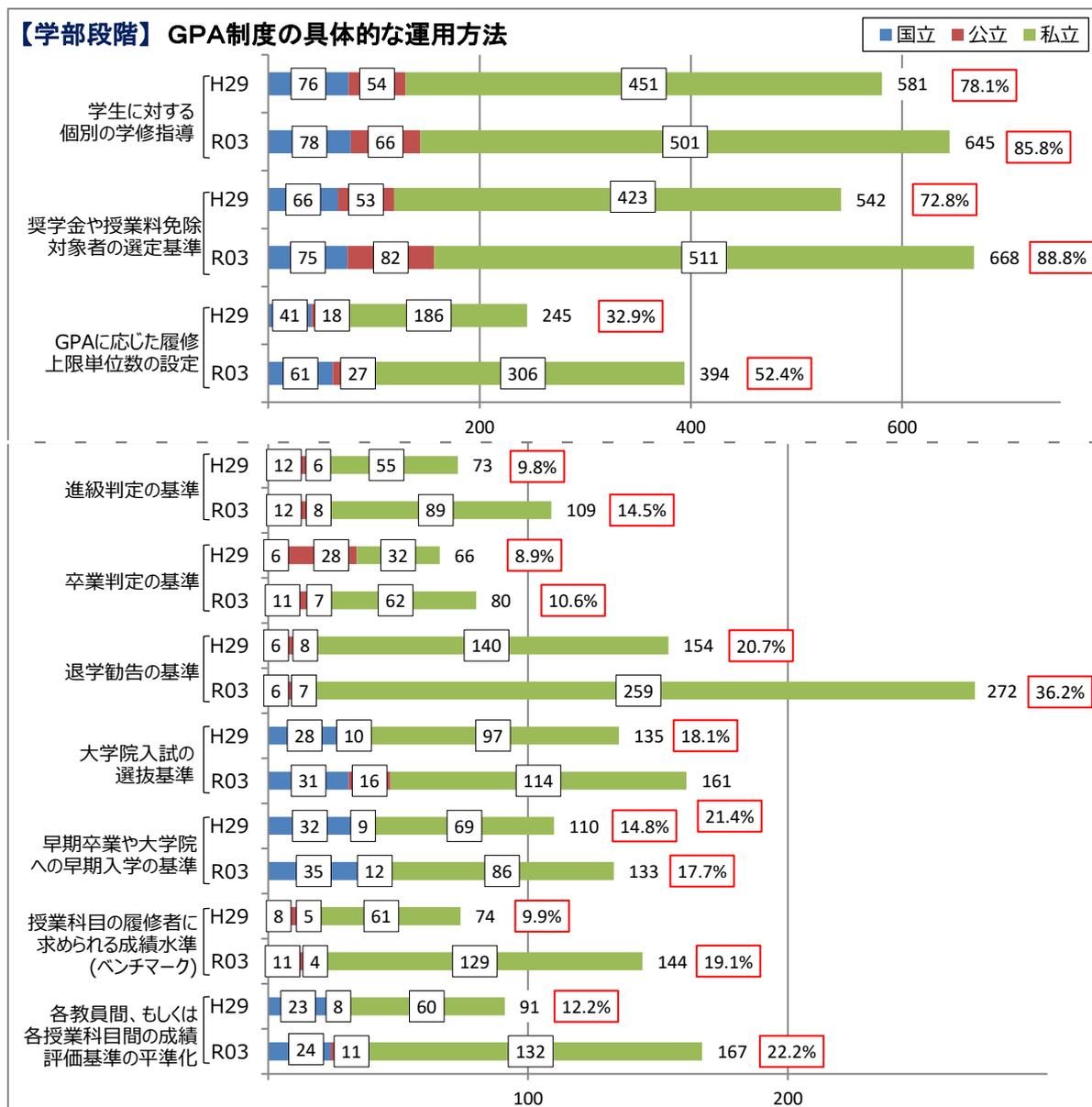
令和3年度においては、「GPA制度」は、学部段階で737大学(約98%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは732大学(約97%)。



#### OGPAの平均値や分布状況に関する公表状況



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



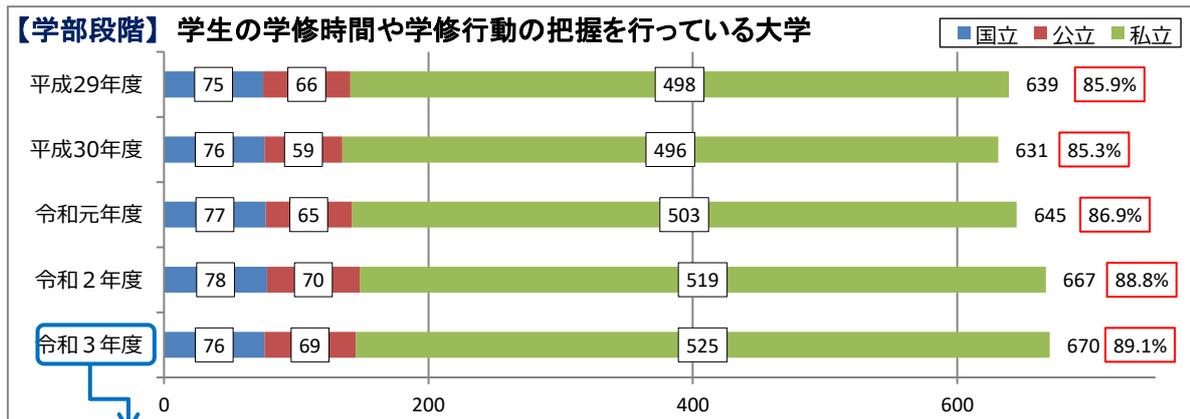
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

#### GPA制度:

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント:GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ:GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

### <3-1 学生の学修時間・学修行動の把握>

#### ○学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学

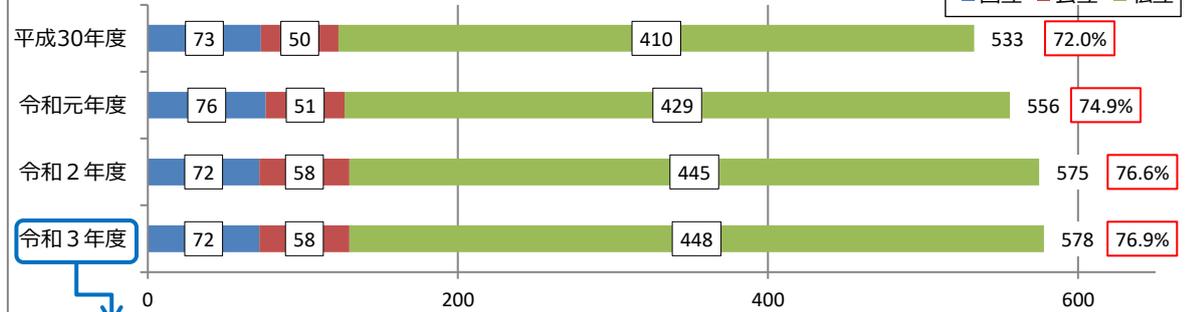


#### ○学生の学修時間や学修行動の把握方法

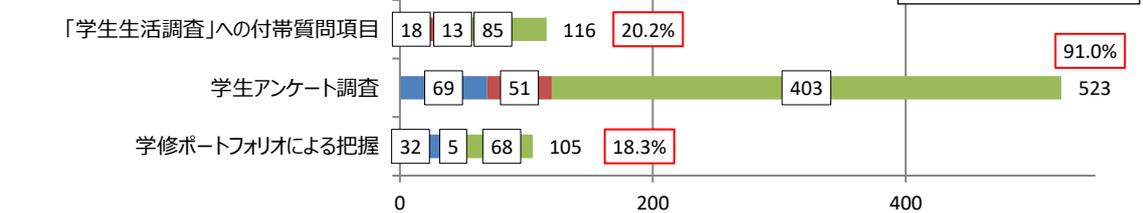


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

#### 【学部段階】 学生の学修意欲の把握を行っている大学



#### ○学生の学修意欲の把握方法



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

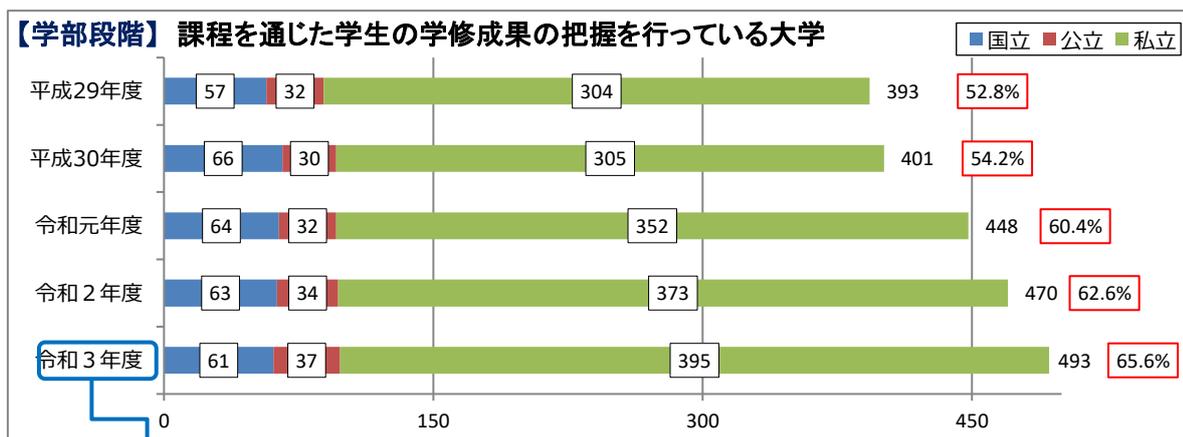
#### ○学生の学修時間や学修行動、学修意欲に関する情報の活用方法



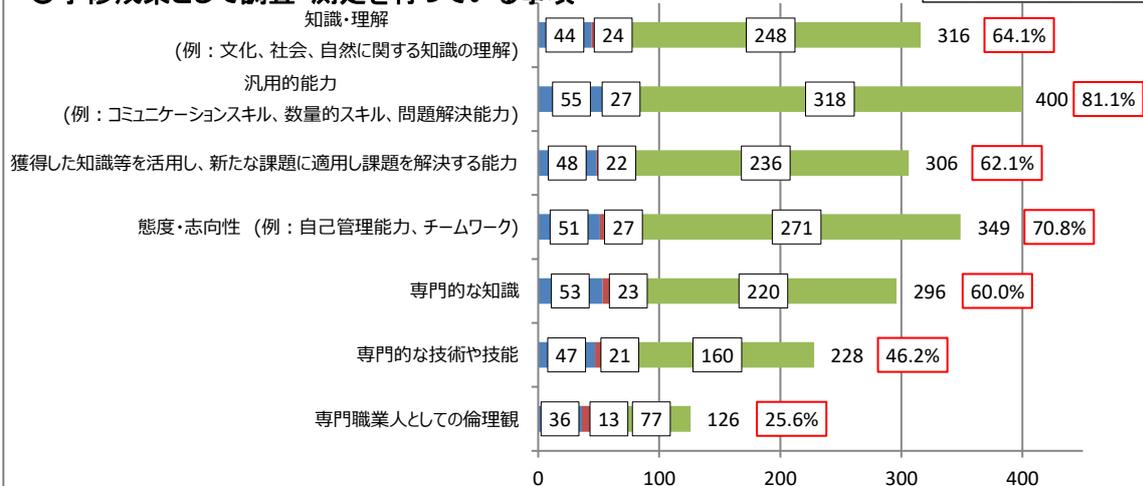
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

### <3-J 学生の学修成果の把握>

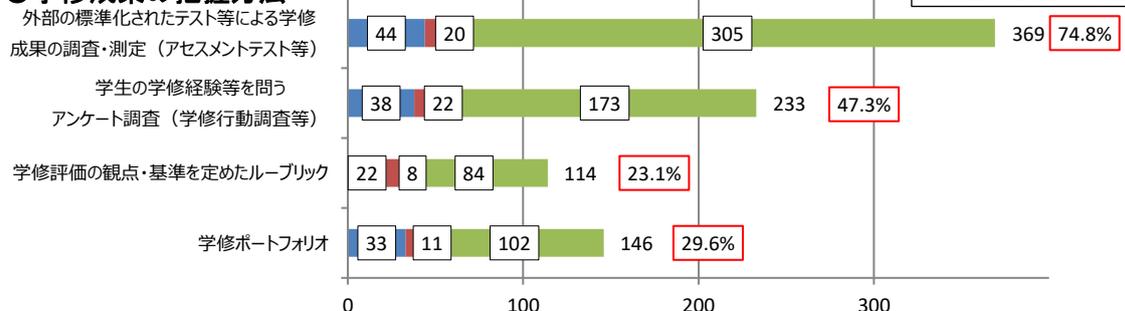
#### ○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



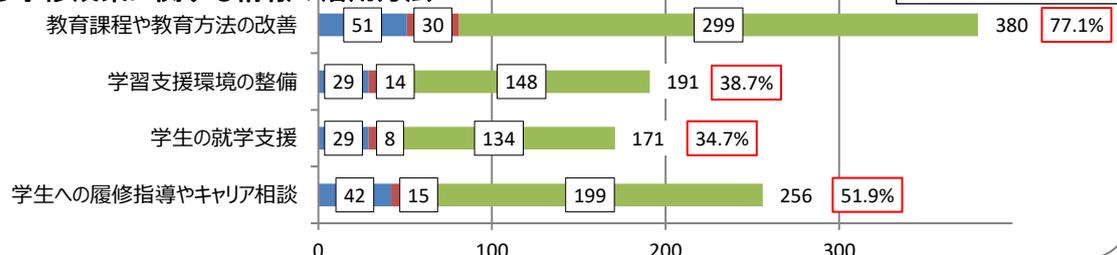
#### ○学修成果として調査・測定を行っている事項



#### ○学修成果の把握方法

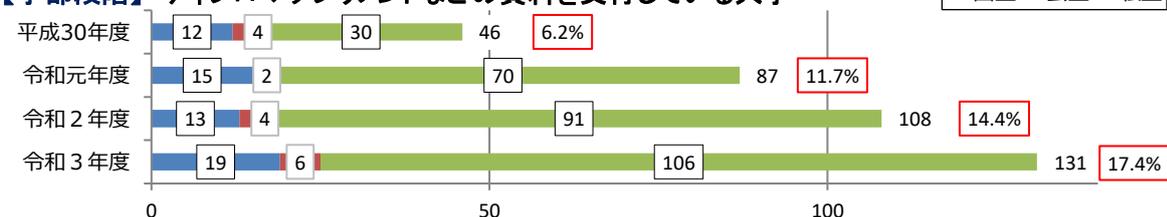


#### ○学修成果に関する情報の活用方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

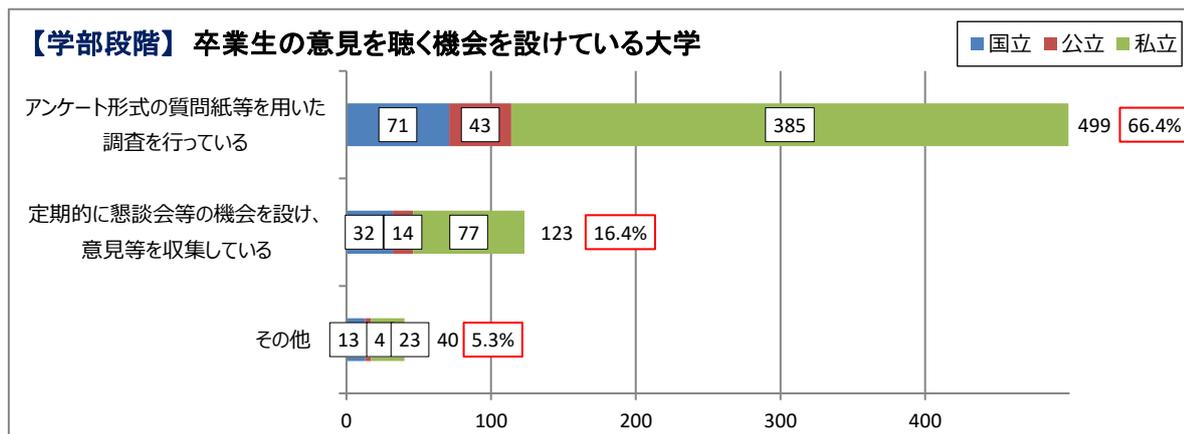
#### 【学部段階】 ディプロマサプリメントなどの資料を交付している大学



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

### <3-K 卒業生の状況の把握>

#### ○卒業生の意見を聴く機会

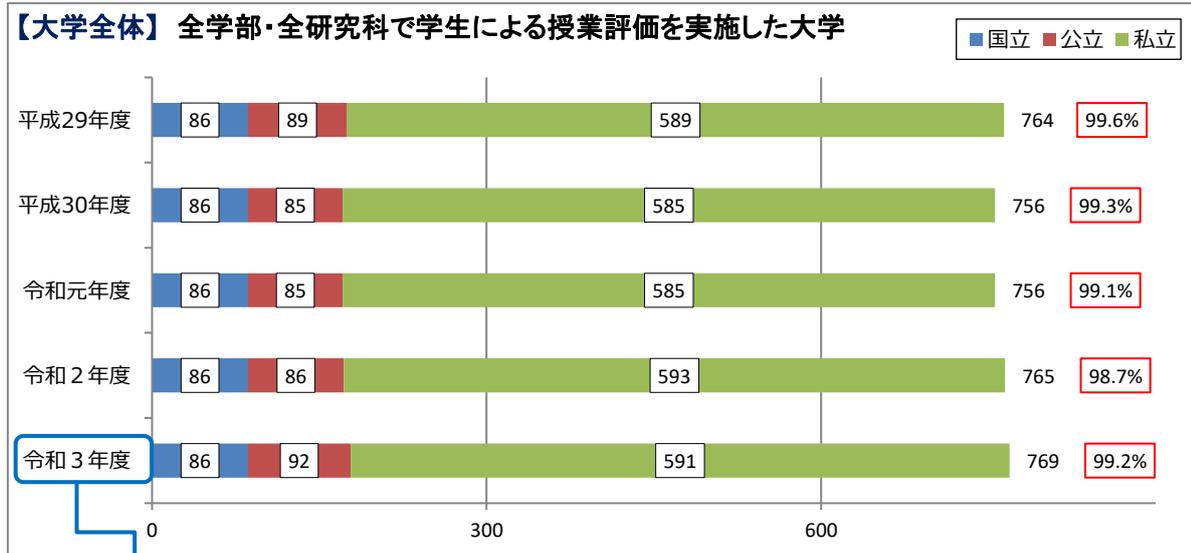


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

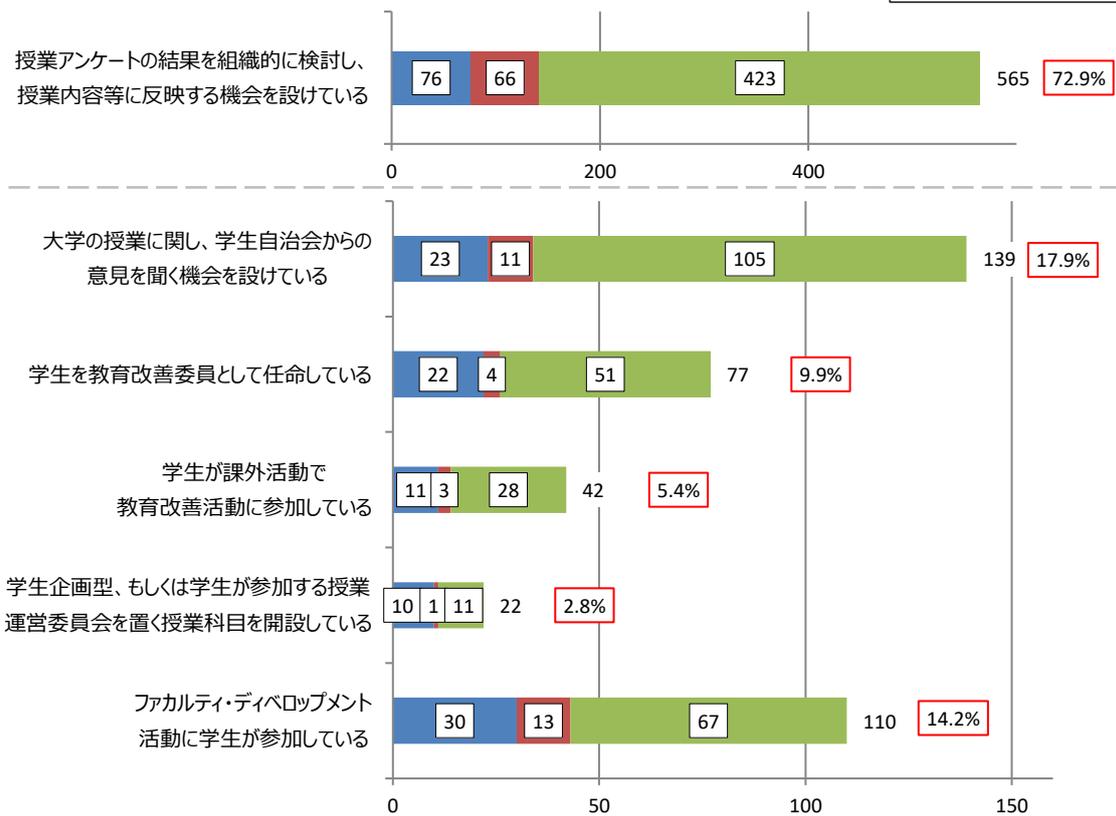
### <3-L 学生による授業評価の実施状況>

#### ○学生による授業評価の実施状況

令和3年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(100%)、公立92大学(約98%)、私立591大学(約99%)、国公立全体で769大学(約99%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は733大学(約95%)。



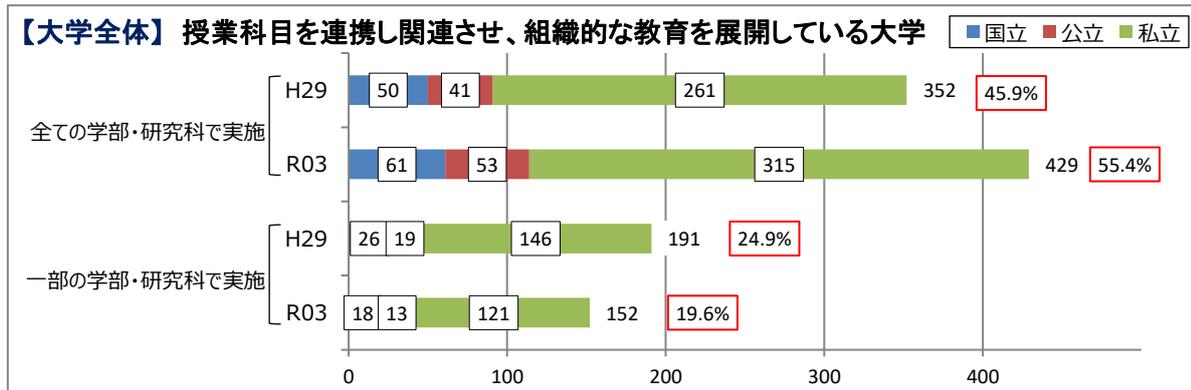
#### ○授業評価に関する特徴的な取組



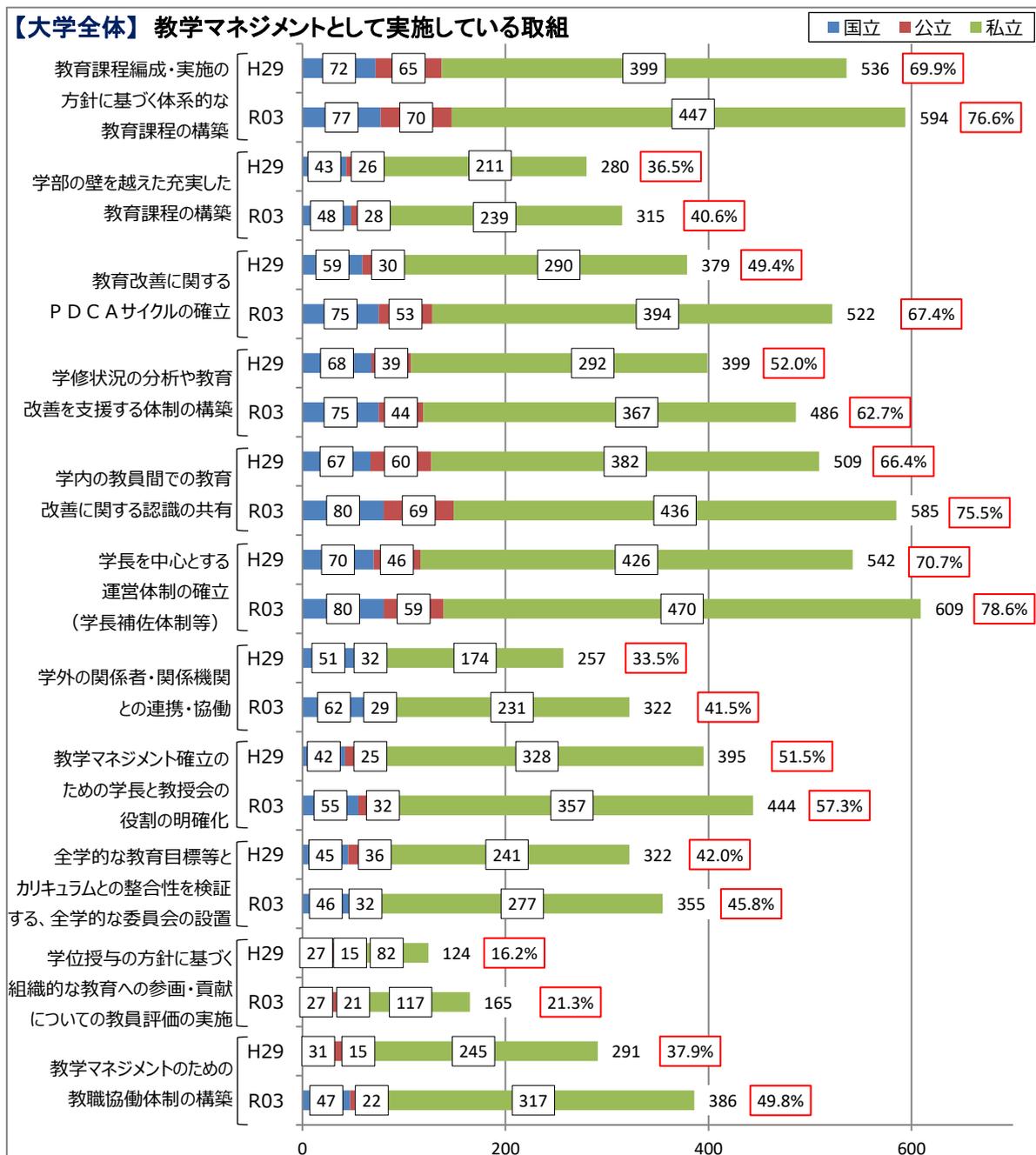
### <3-M 教学マネジメントに関する取組>

#### ①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、429大学(約55%)。

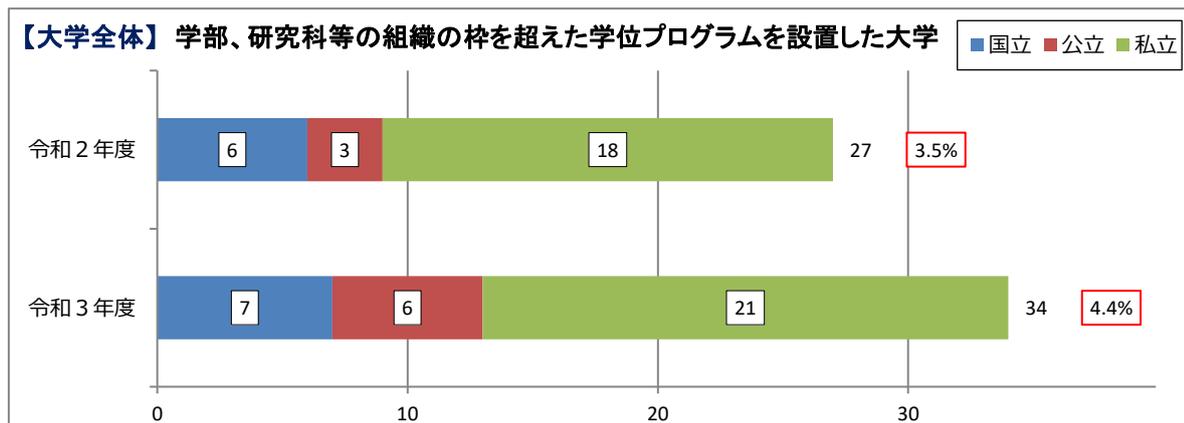


#### ②教学マネジメントとして実施している取組



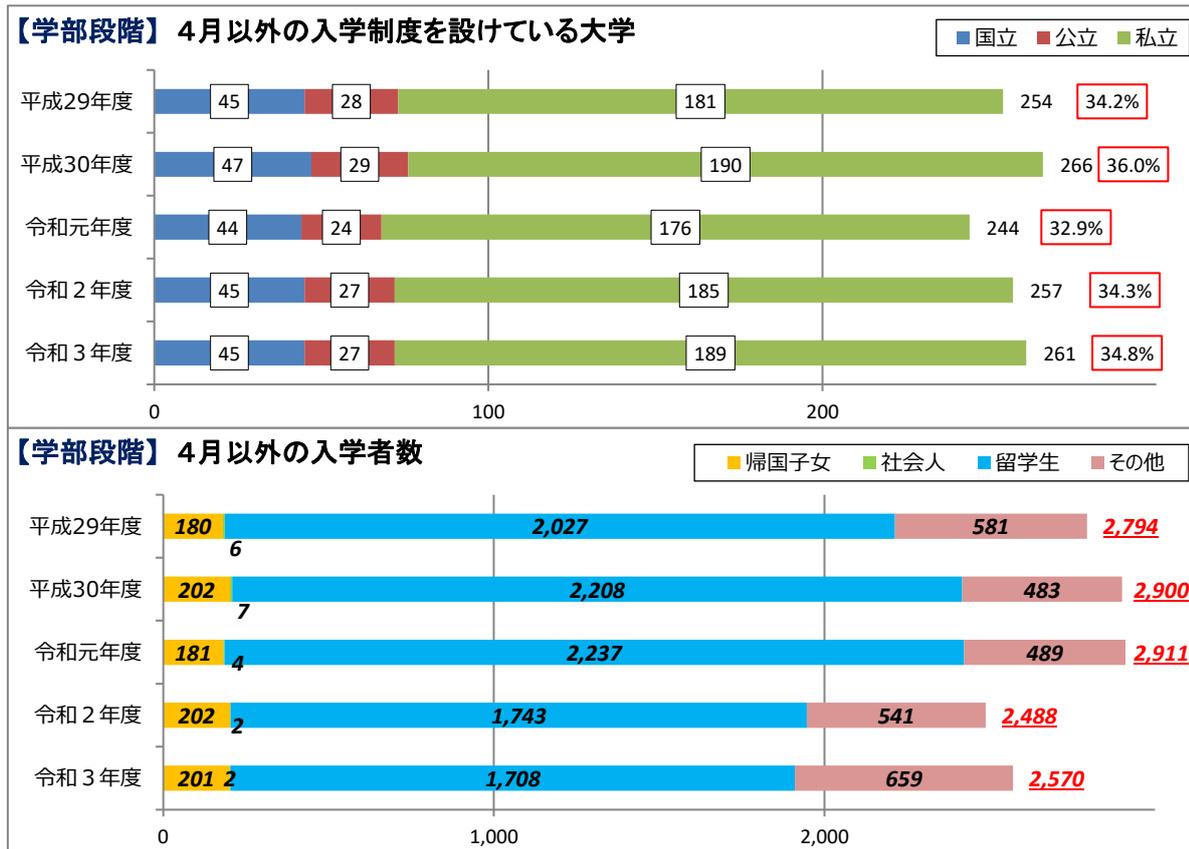
### <3-N 学部等連携課程の設置状況>

#### ○学部等連携課程の設置状況



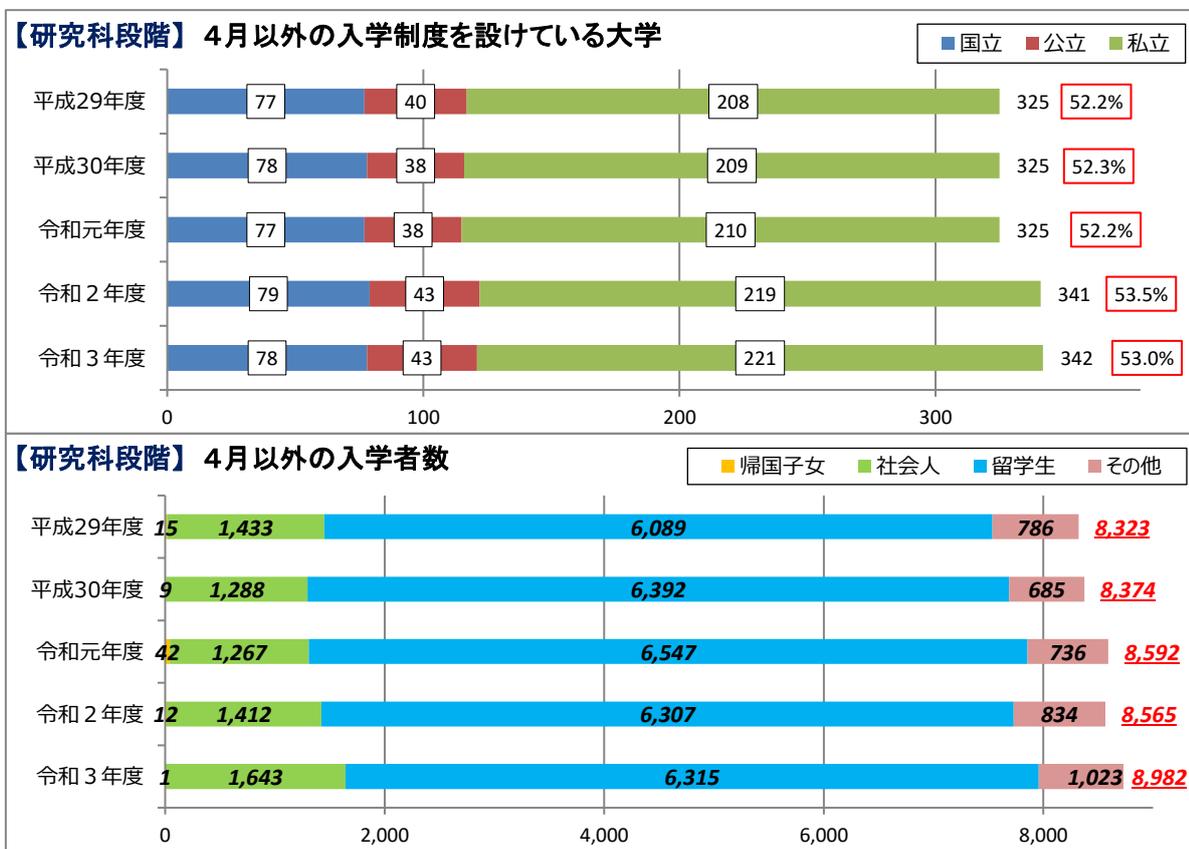
## <4-A 入学・卒業時期の弾力化>

### ○4月以外の入学



(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

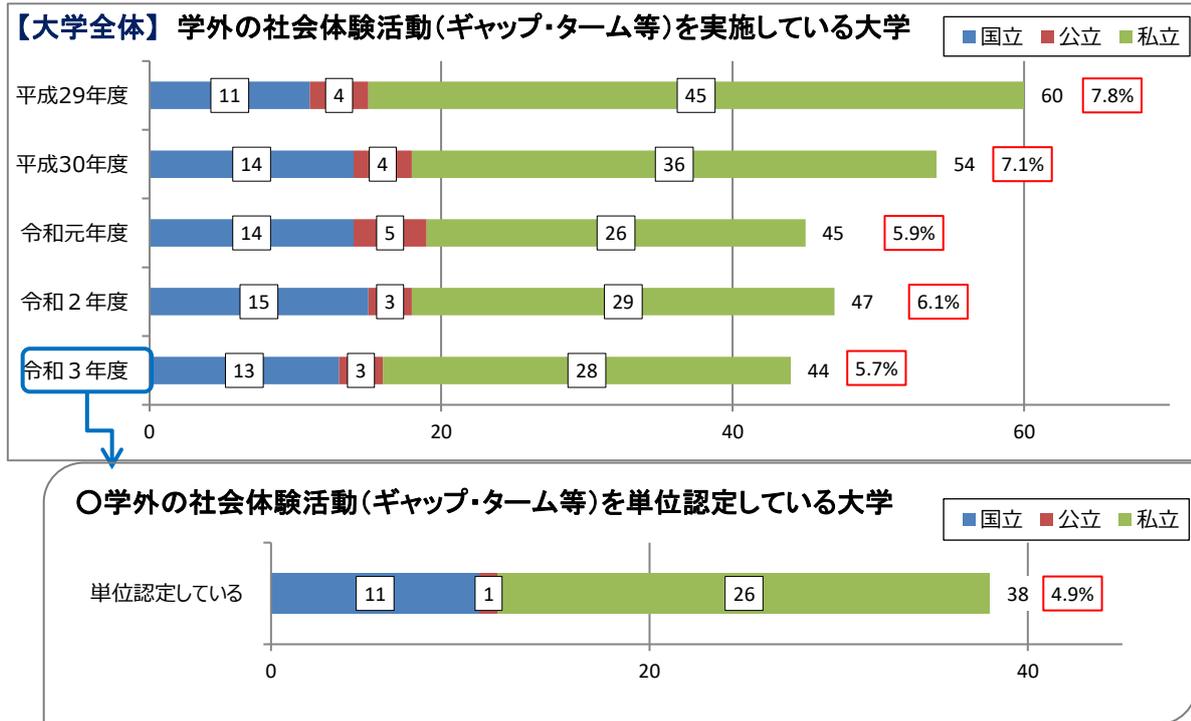
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

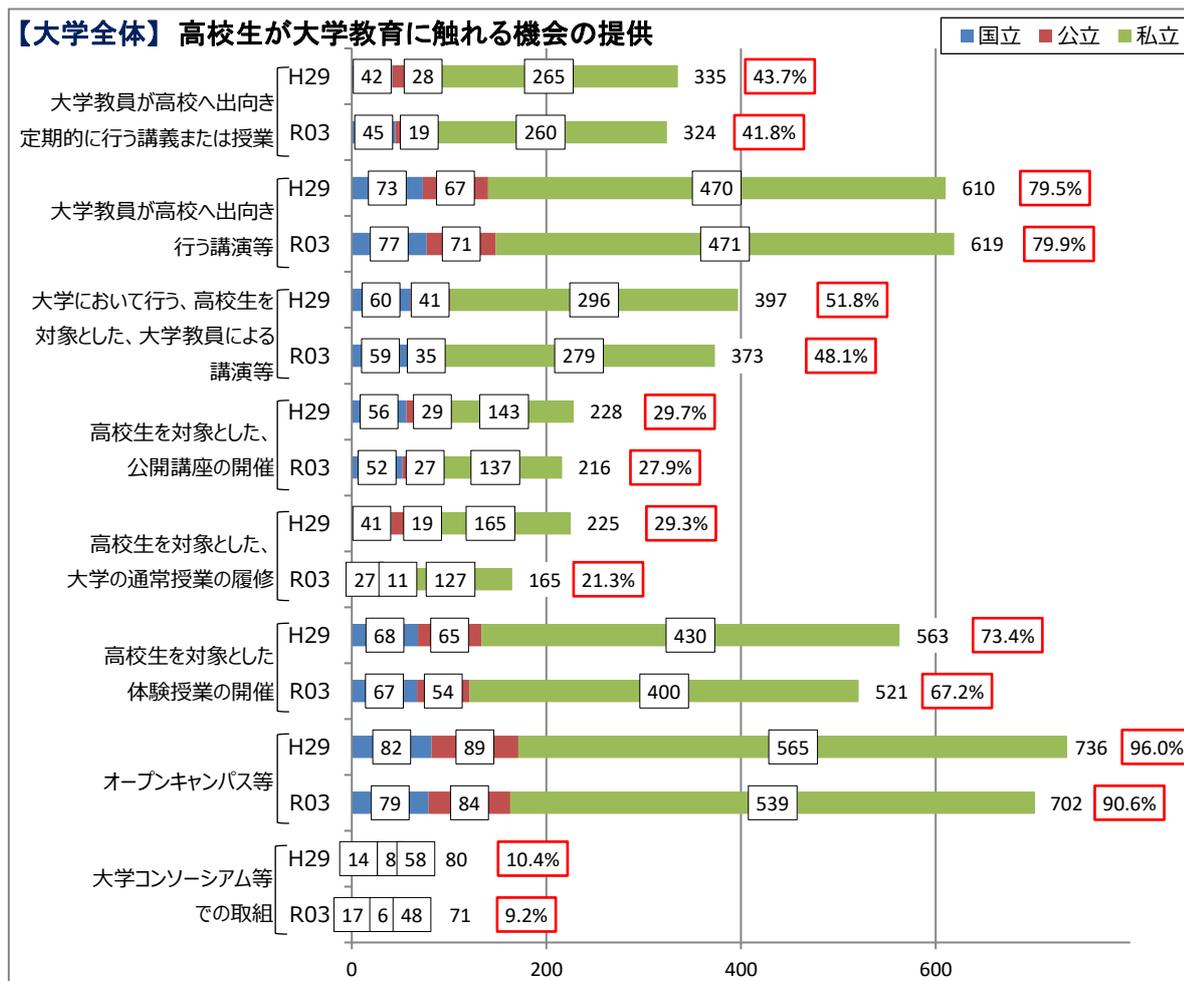
## <4-B 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況>

○ギャップ・ターム等を実施している大学

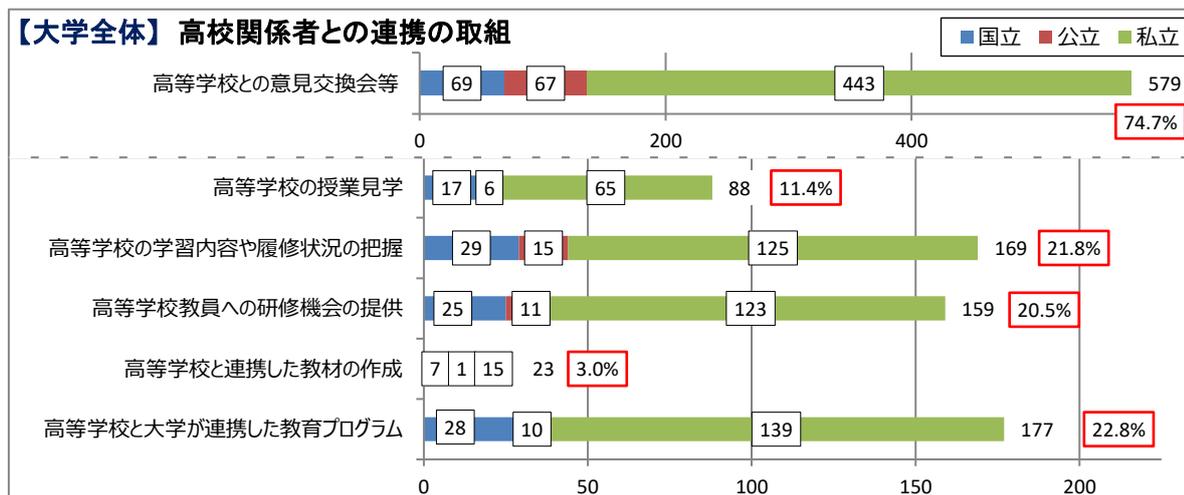


## <4-C 高大連携の状況>

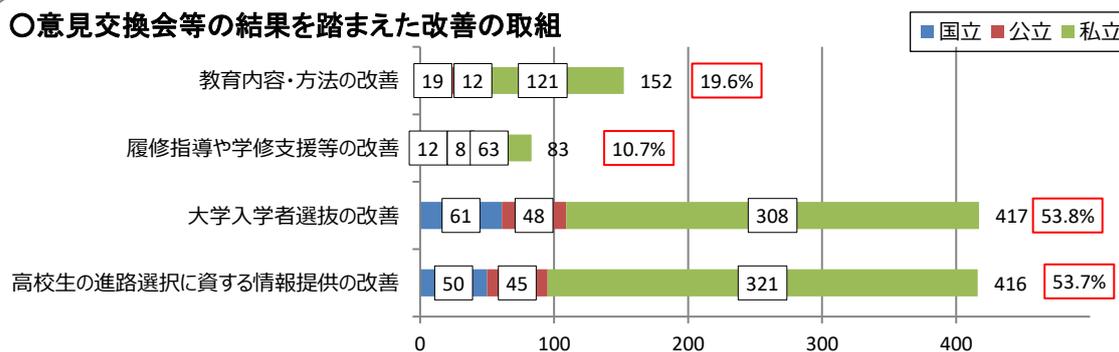
### ①高校生が大学教育に触れる機会の提供



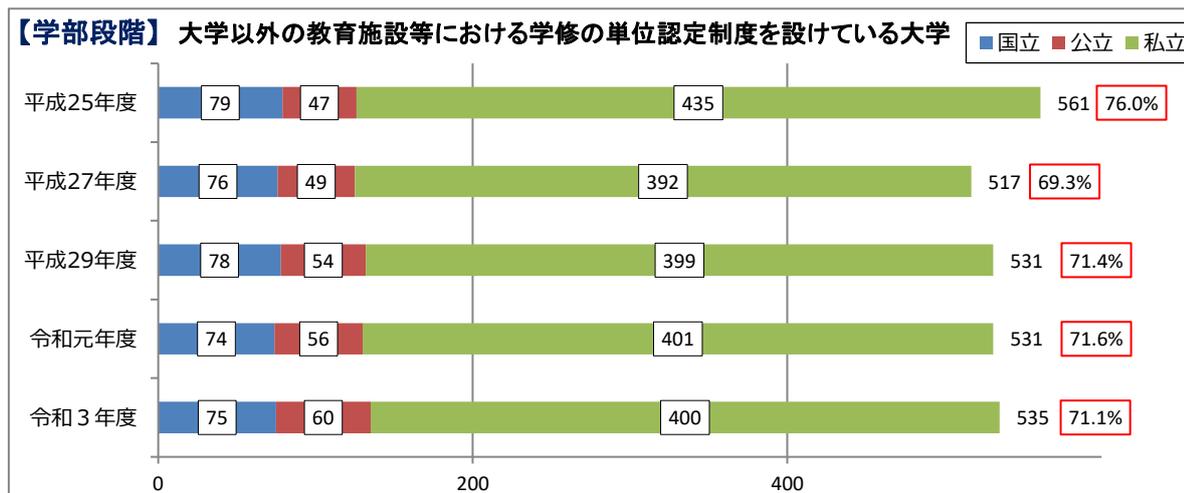
### ②高校関係者との意見交換会等の実施



### ○意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組



<4-D 大学以外の教育施設等における学修>  
 ○大学以外の教育施設等における学修の単位認定

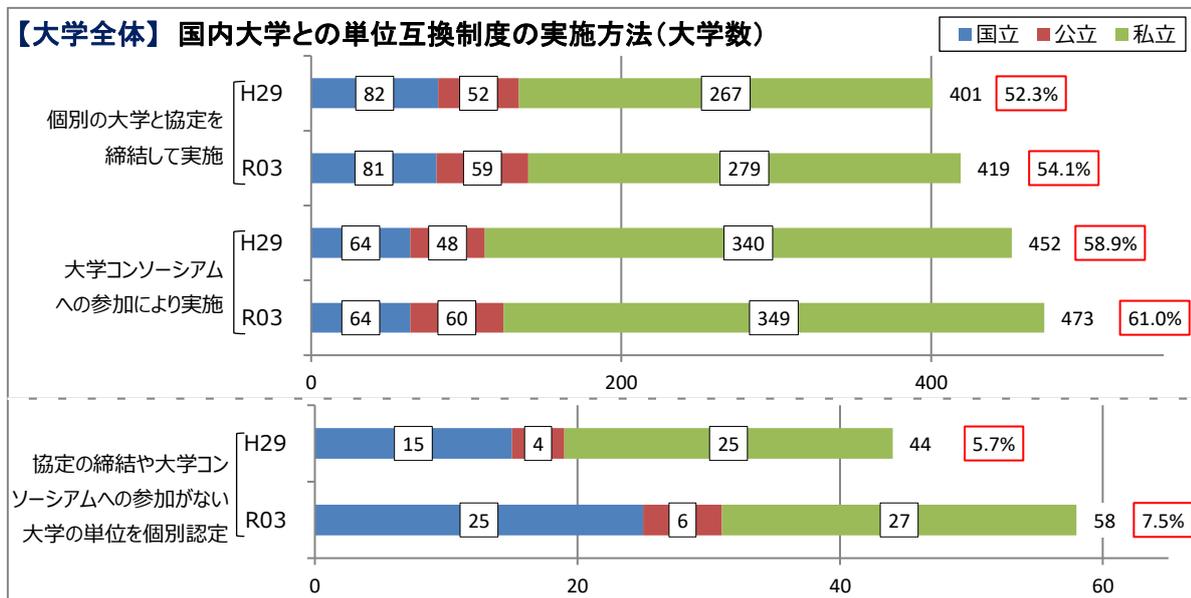
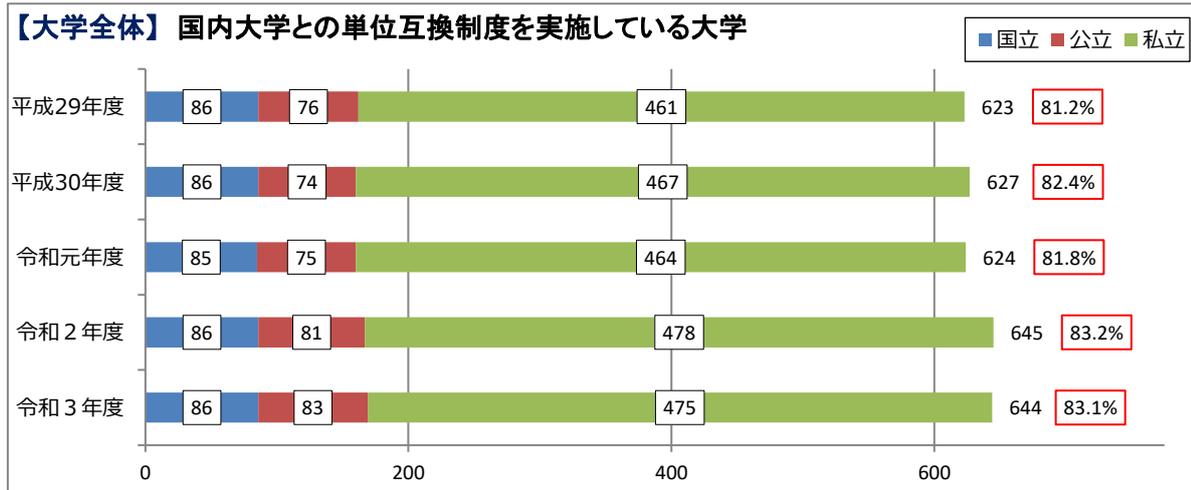


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度、平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。

## <4-E 国内の大学との単位互換制度>

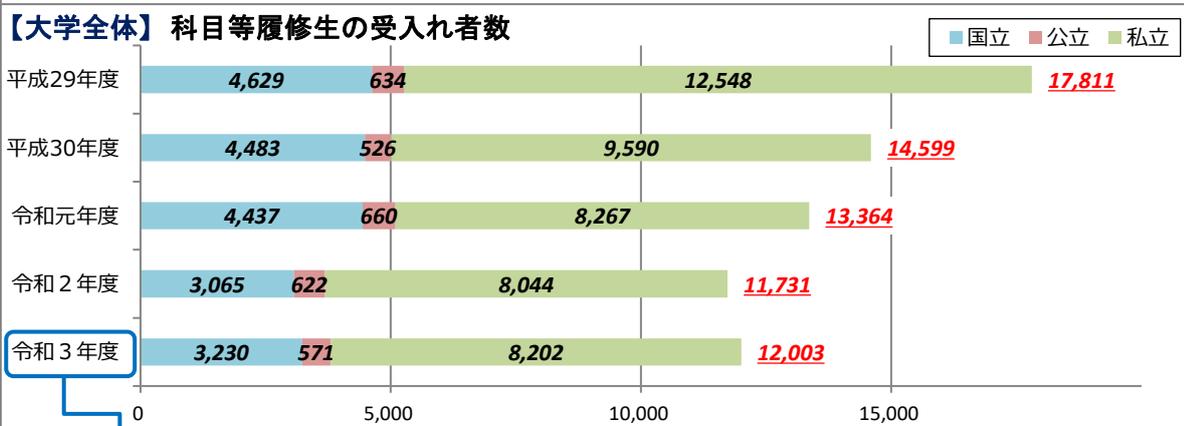
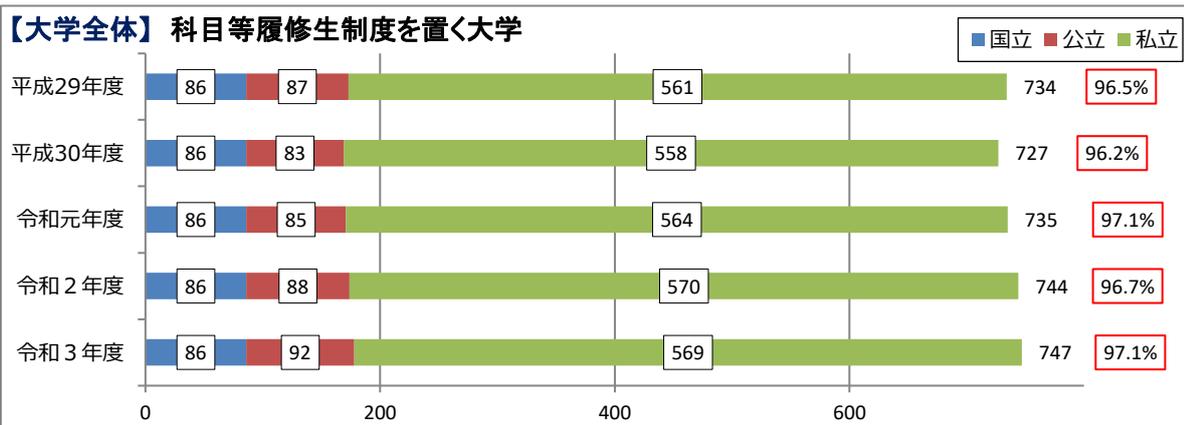
○国内の大学との単位互換制度を実施している大学



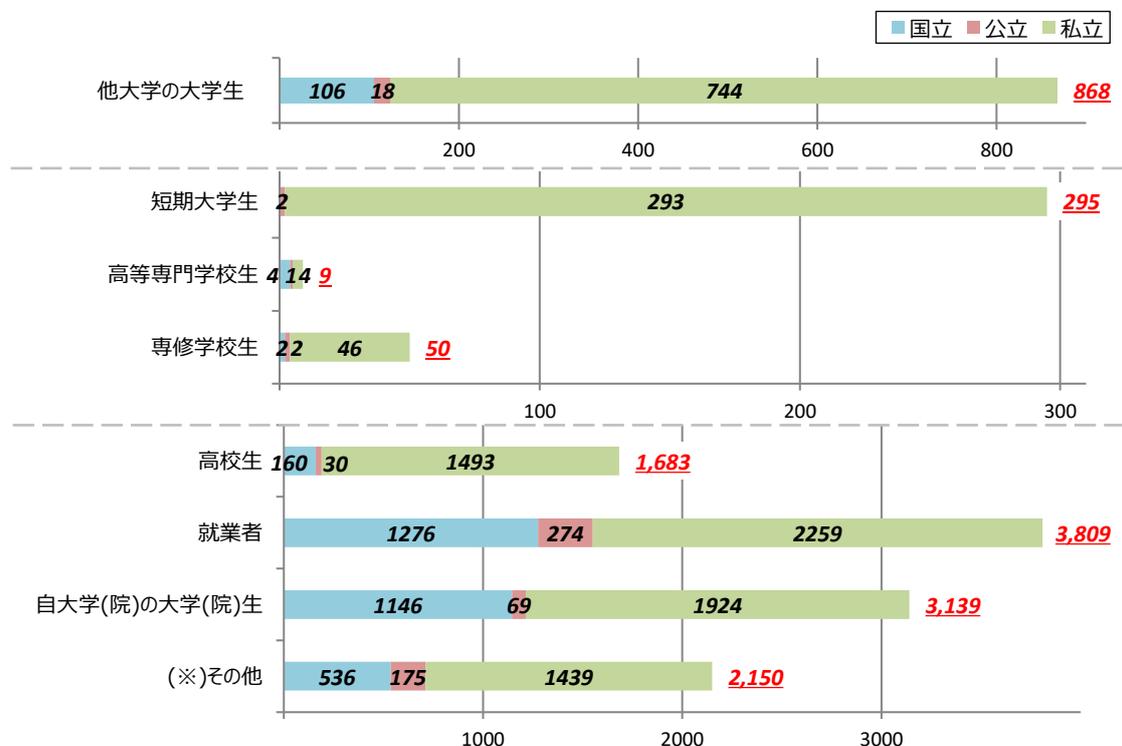
## <4-F 科目等履修生制度>

### ○科目等履修生の受入状況

（「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。）



### ○内訳

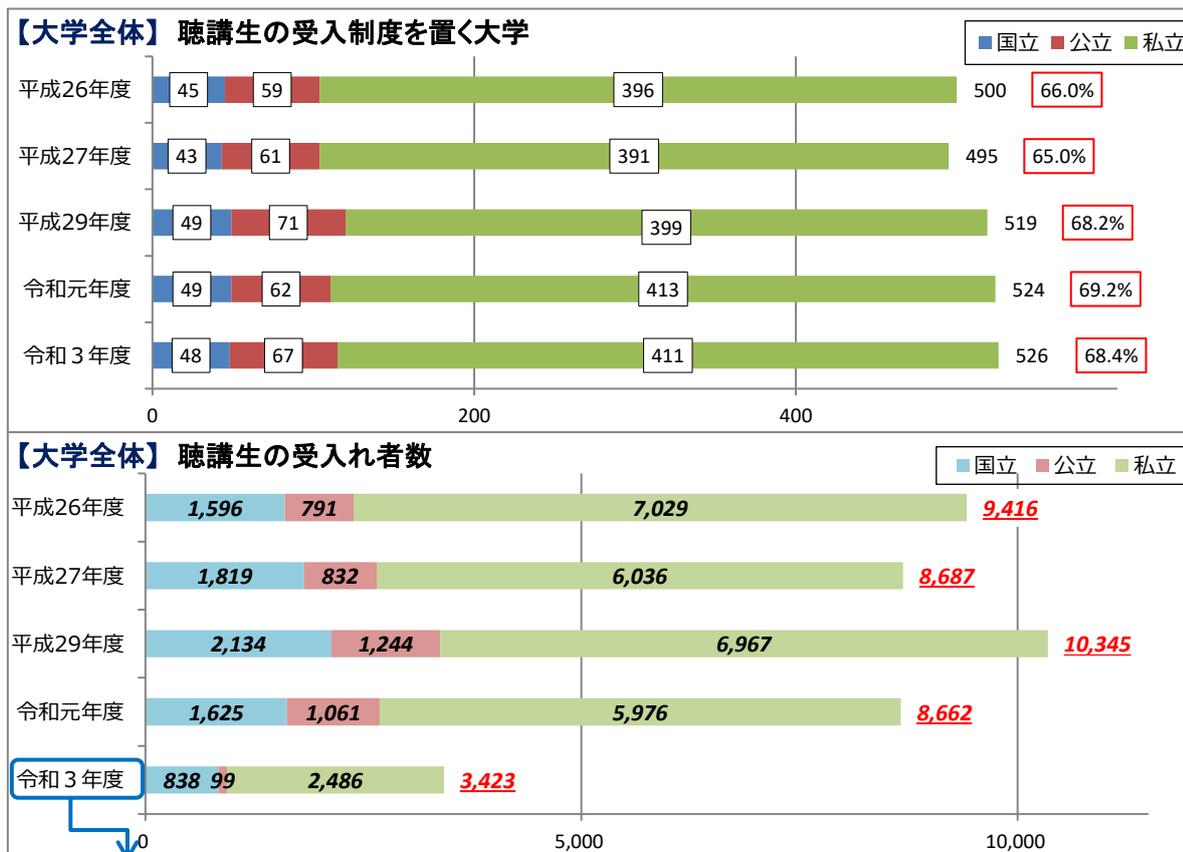


(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

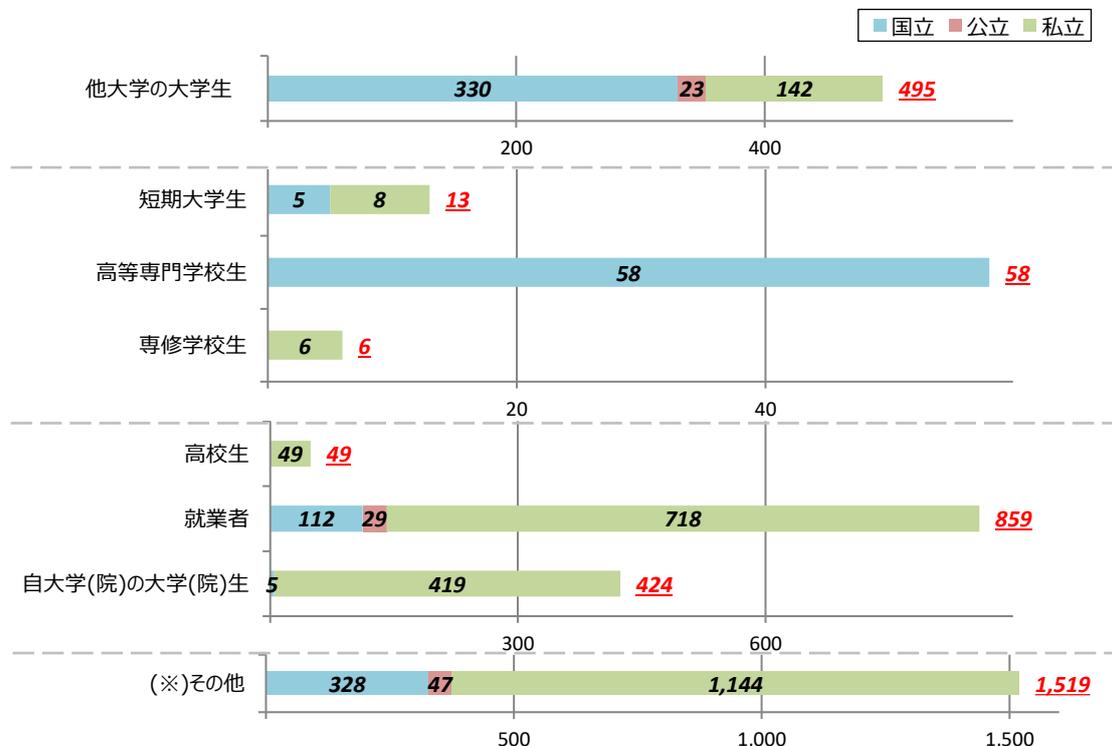
(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

## <4-G 聴講生の受入れ> ○聴講生の受入制度を置く大学

（「聴講生」制度は、当該大学の学生以外の者が、授業の一部を履修することを可能とする制度。「科目等履修生」制度とは異なり、単位認定は行われない。）



### ○内訳



(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

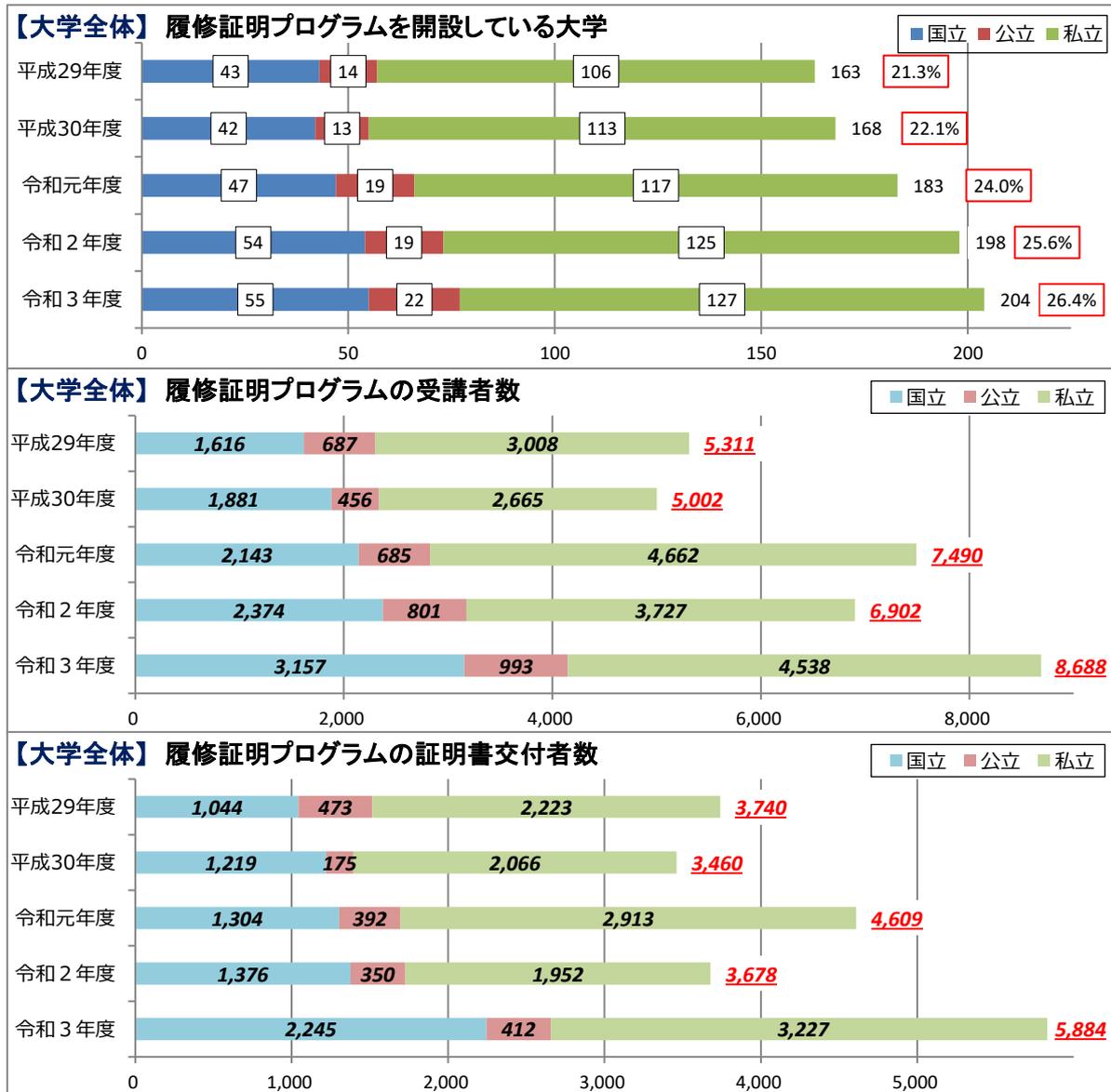
(※)通信制のみの大学を除く。

(※)調査項目を隔年にしたため平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。

## <4-H 履修証明プログラムの実施状況>

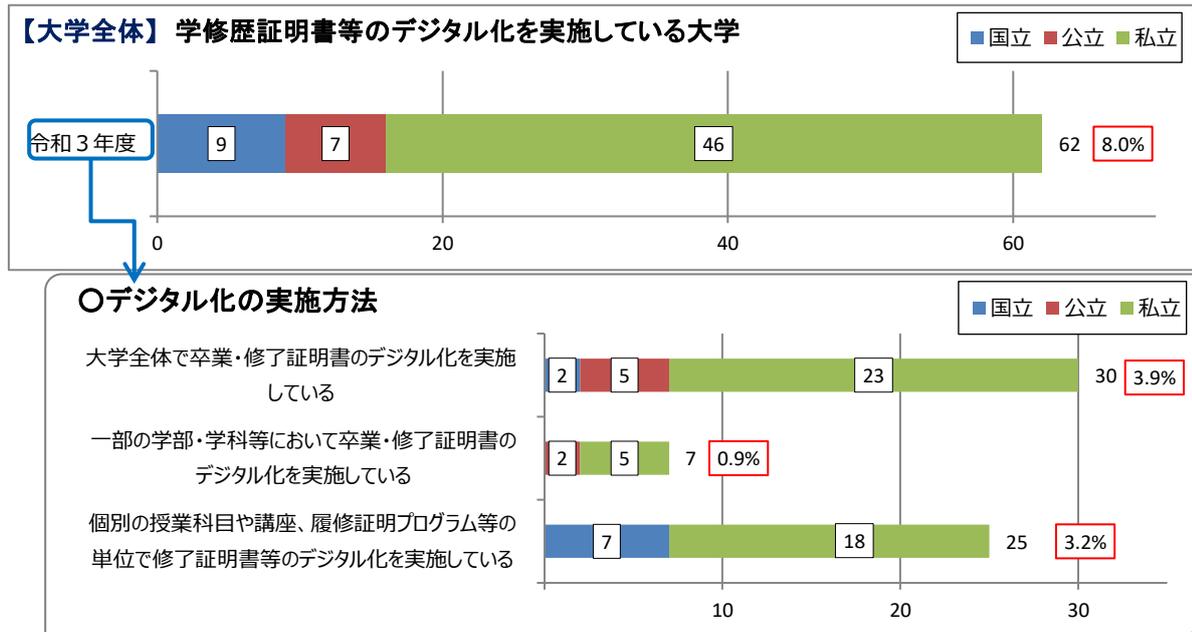
### ○履修証明プログラムの開設状況

「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するための特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。令和3年度においては全204大学で計522プログラムが実施されている。



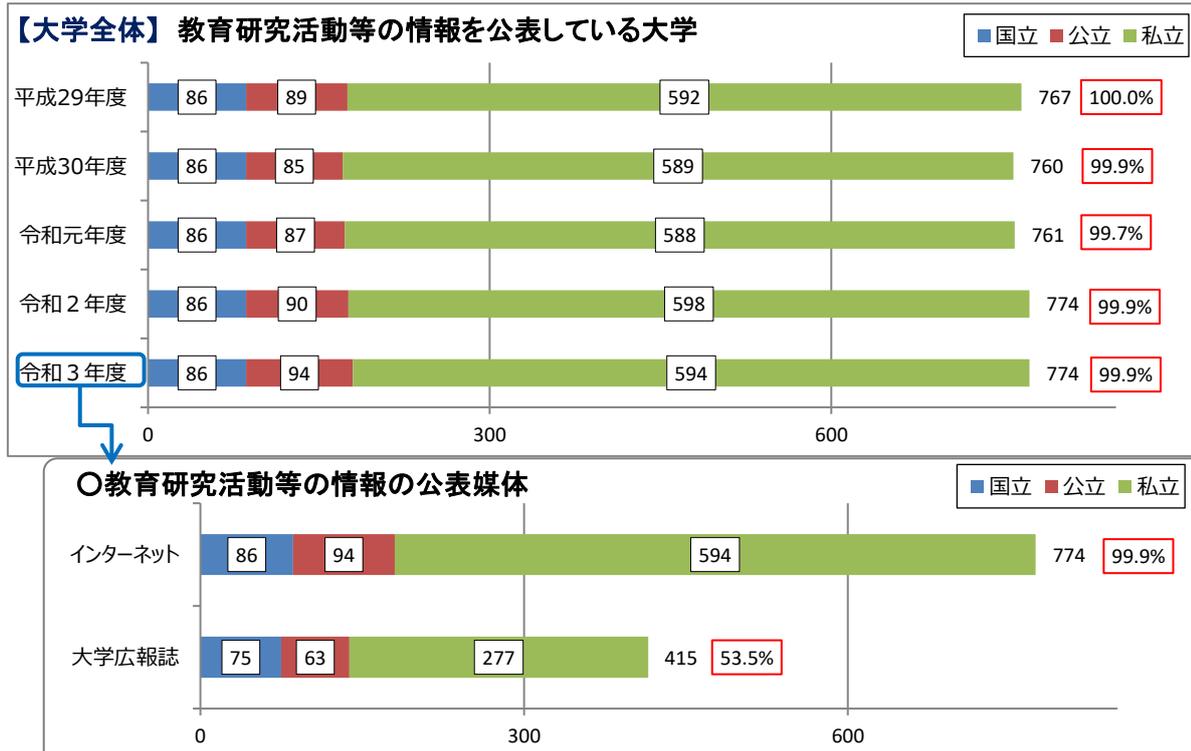
## <4-I 学修歴証明書のデジタル化の実施状況>

### ○学修歴証明書等のデジタル化の実施状況



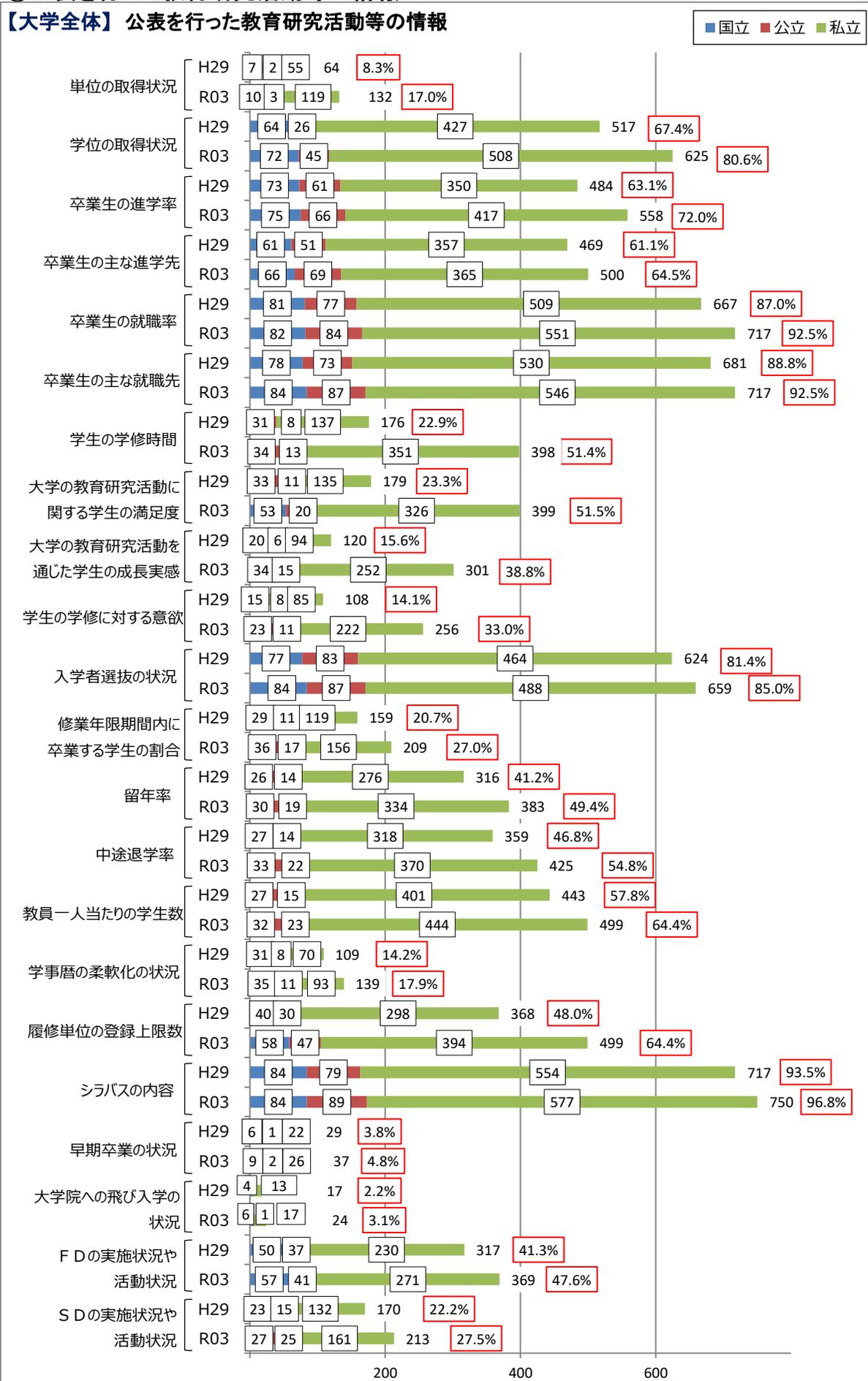
## <4-J 情報公表の状況>

### ①教育研究活動の情報の公表状況



## ②公表を行った教育研究活動等の情報

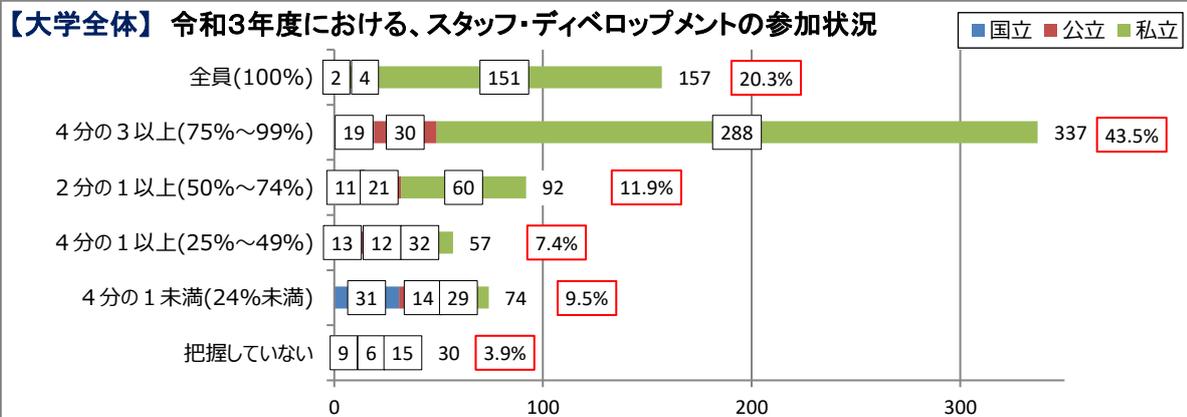
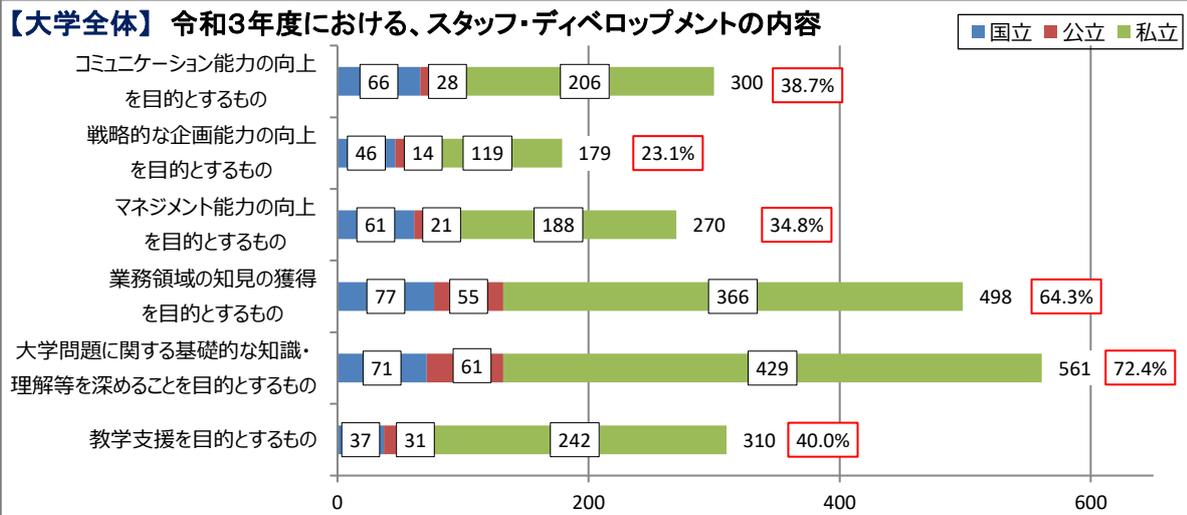
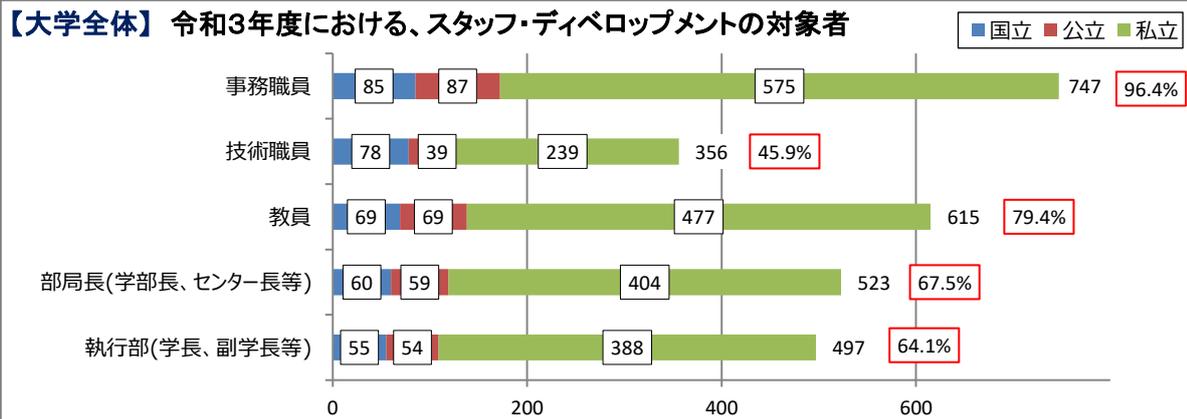
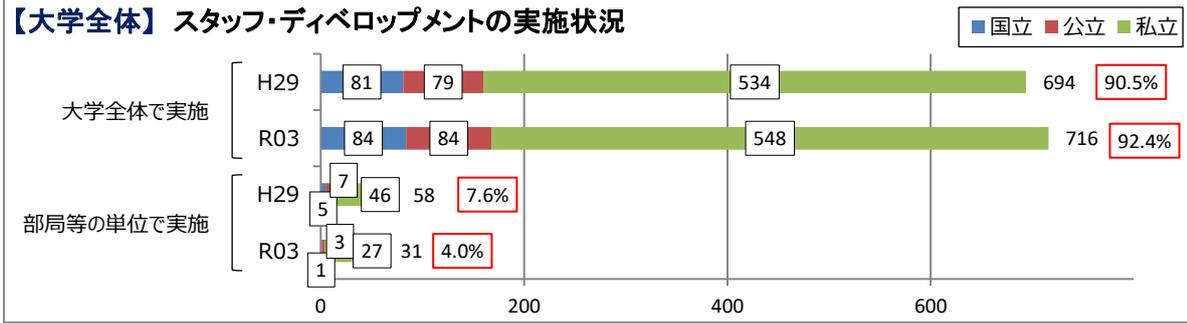
### 【大学全体】 公表を行った教育研究活動等の情報



## 5. 教職員の資質向上等の取組状況

### ＜5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況＞

#### ○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施

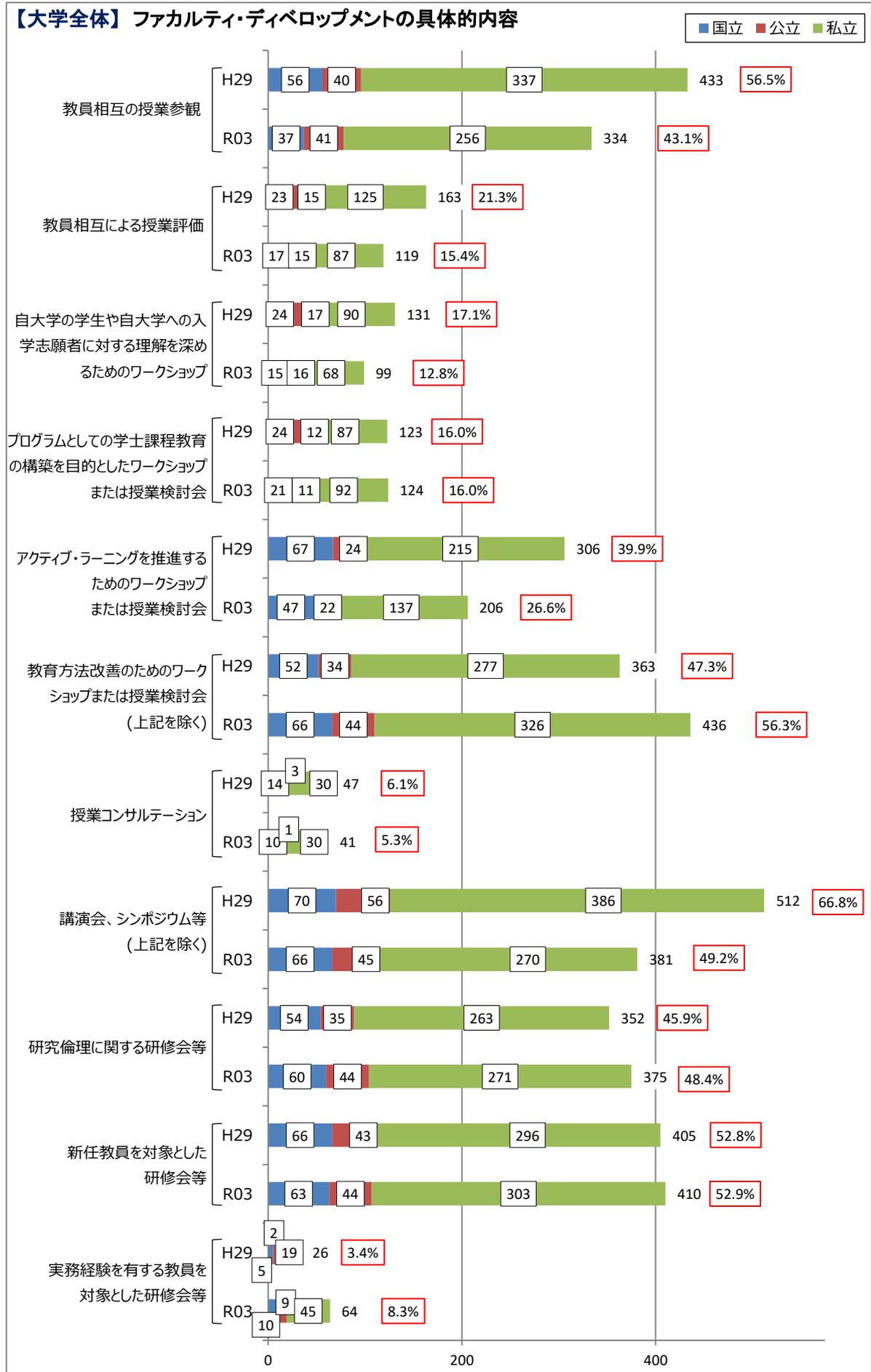


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD)：

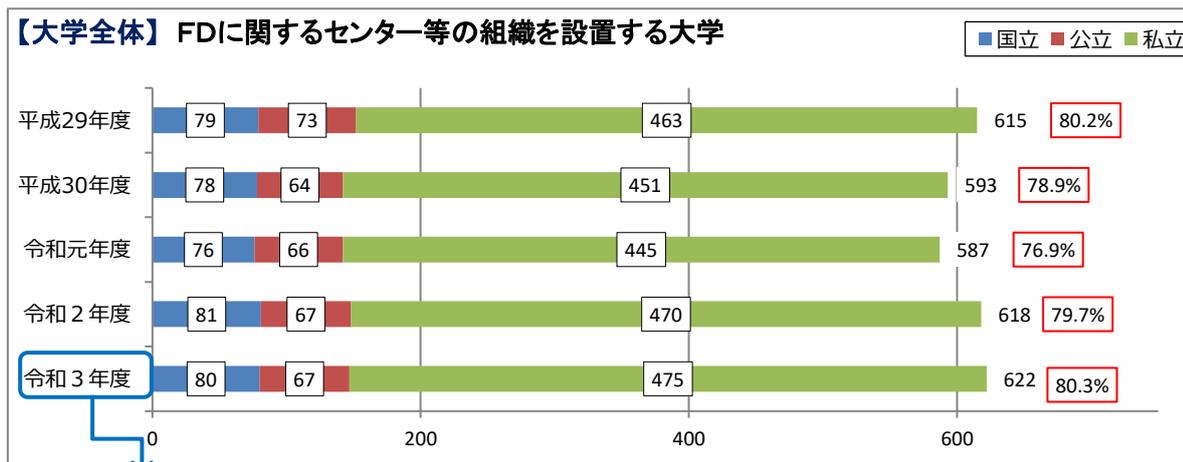
管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>  
 ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況

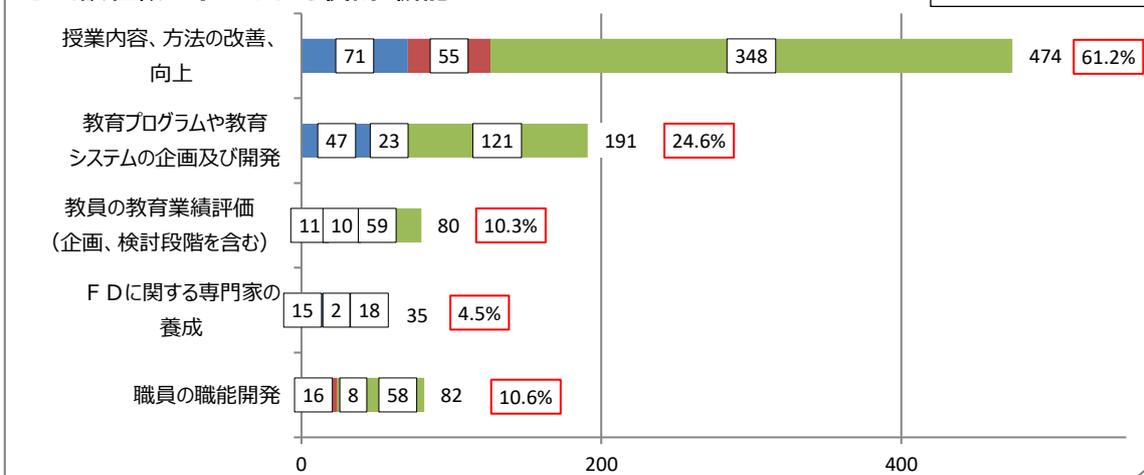


## <5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

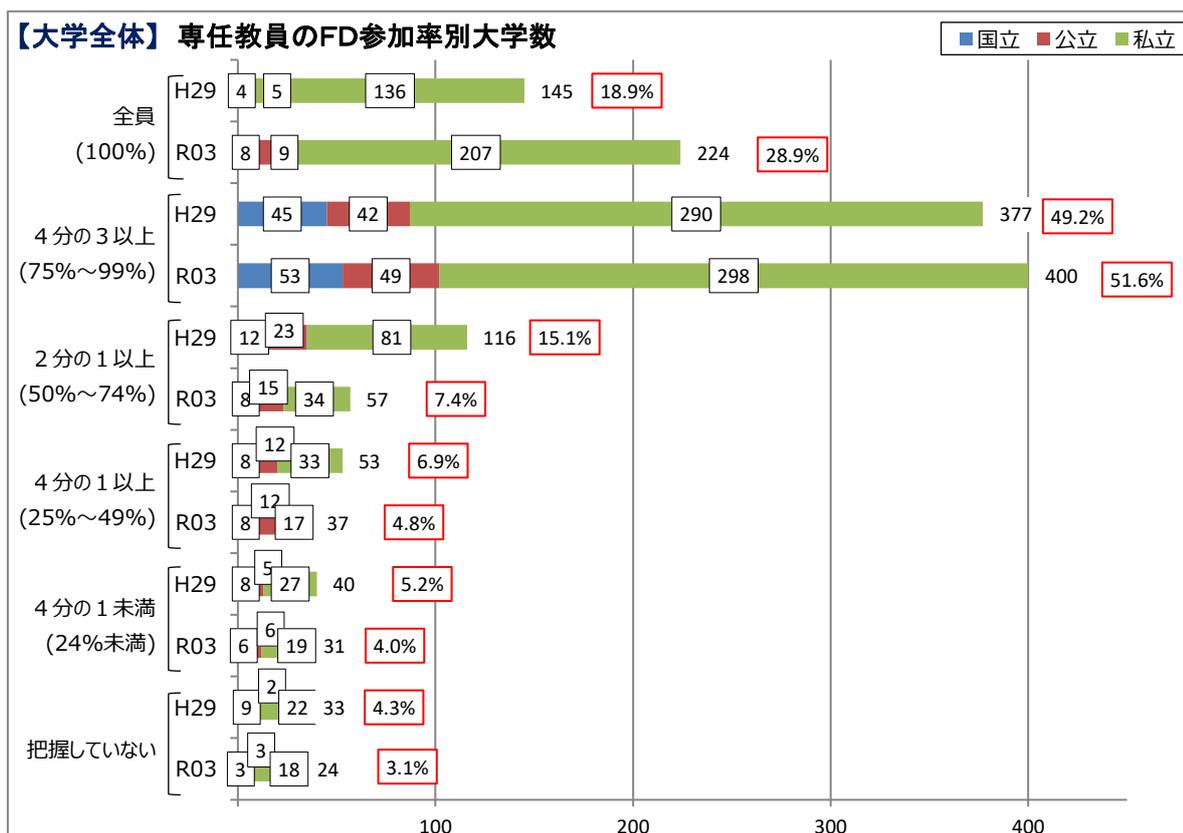
### ②FDに関するセンター等の組織



### ○当該組織に求められる役割・機能

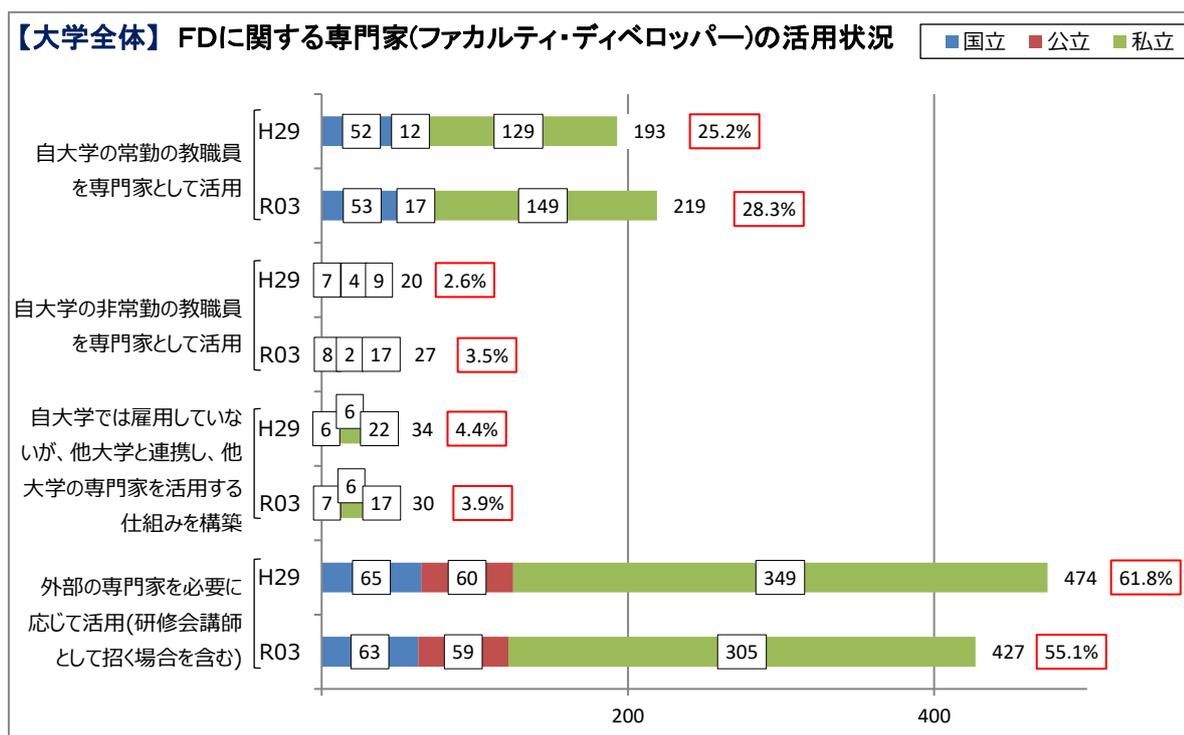


### ③FDへの専任教員の参加状況



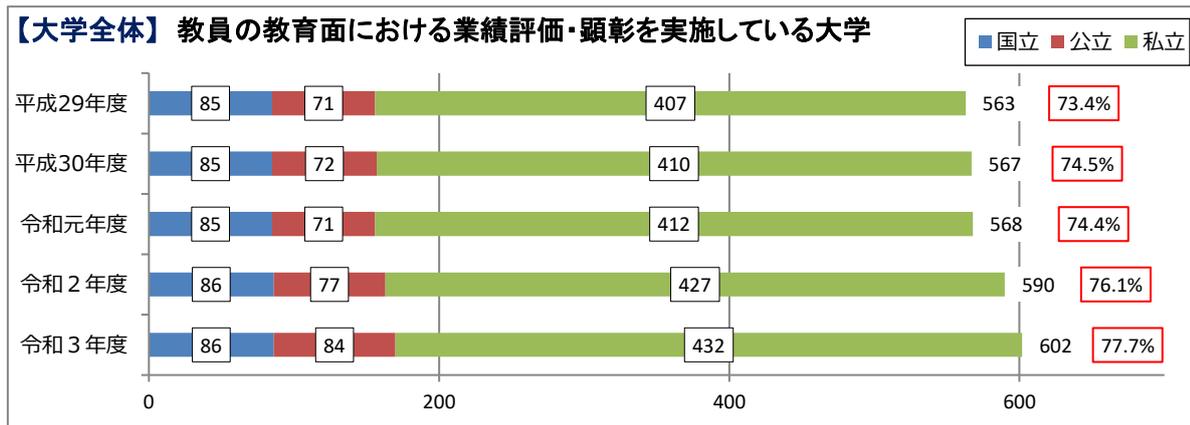
## <5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

### ④FDに関する専門家の活用

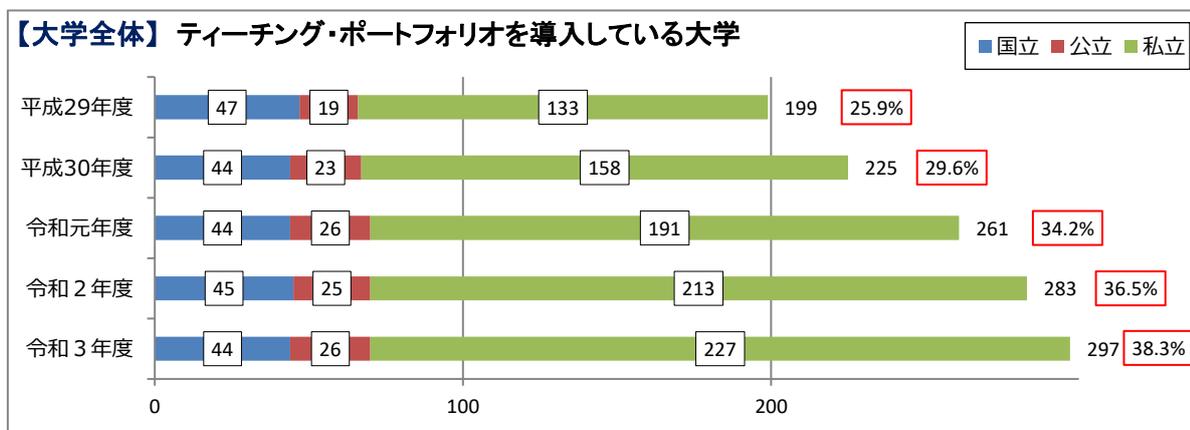


## <5-C 教員の教育面における評価のための工夫等>

### <①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



### ②ティーチング・ポートフォリオの導入



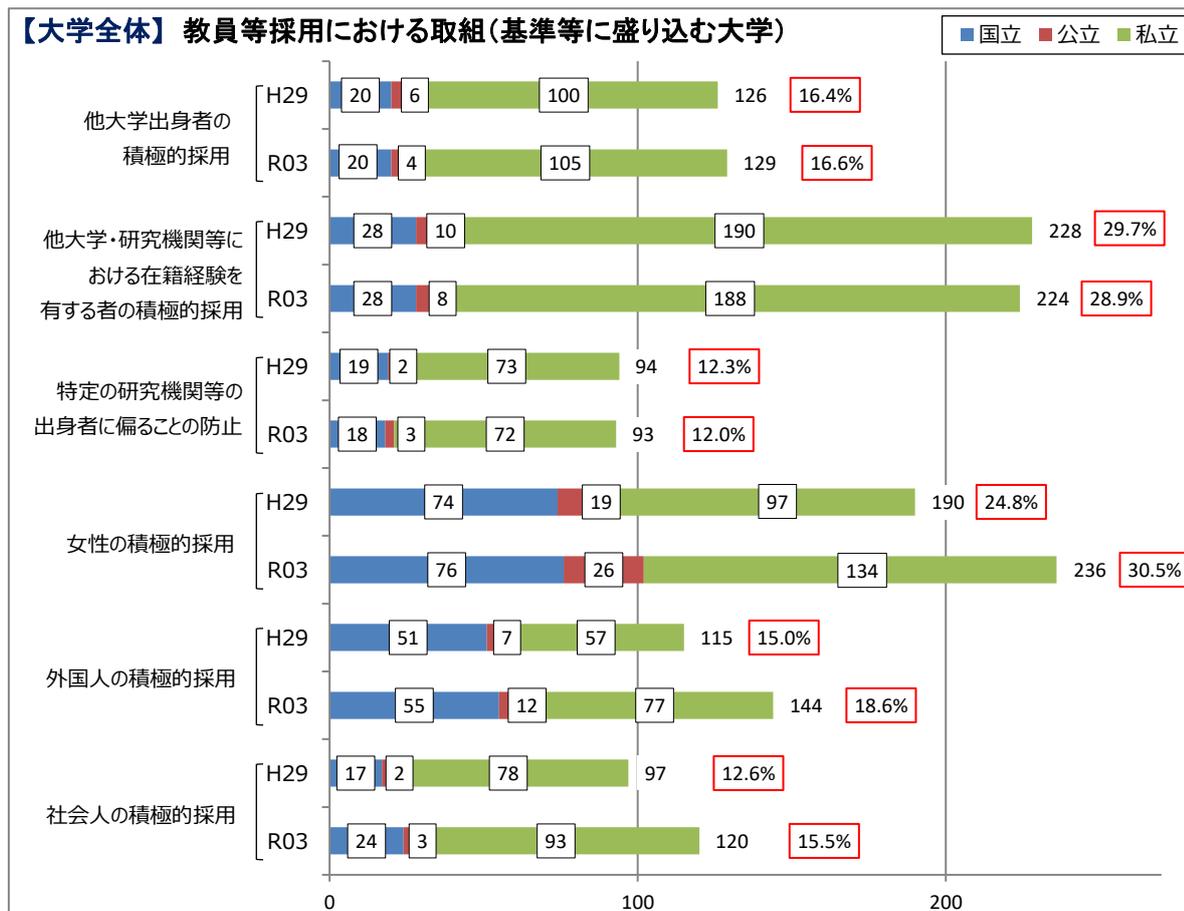
#### ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

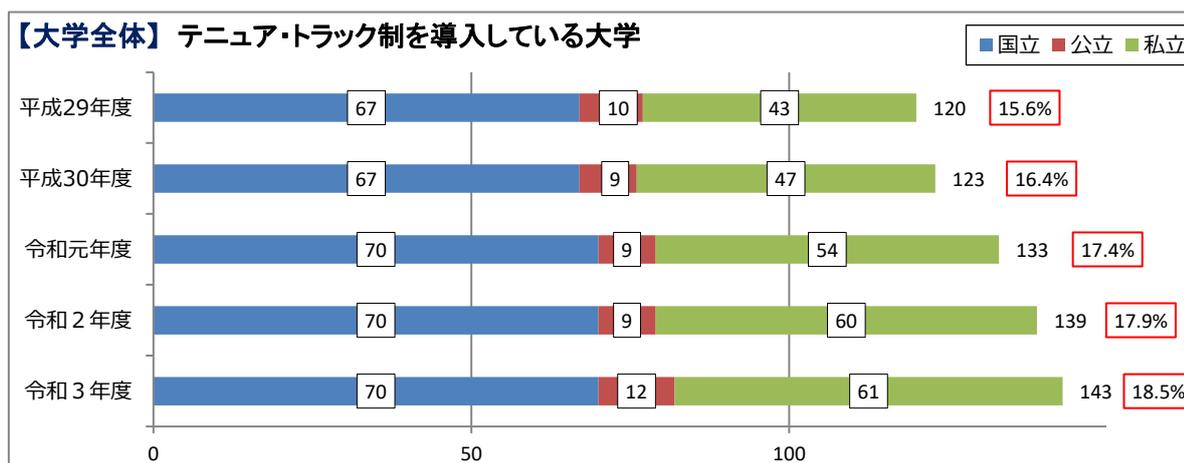
## 6. 組織運営の活性化

### <6-A 教員等の採用等の改善>

#### ①教員等採用における取組



#### ②テニュア・トラック制の導入

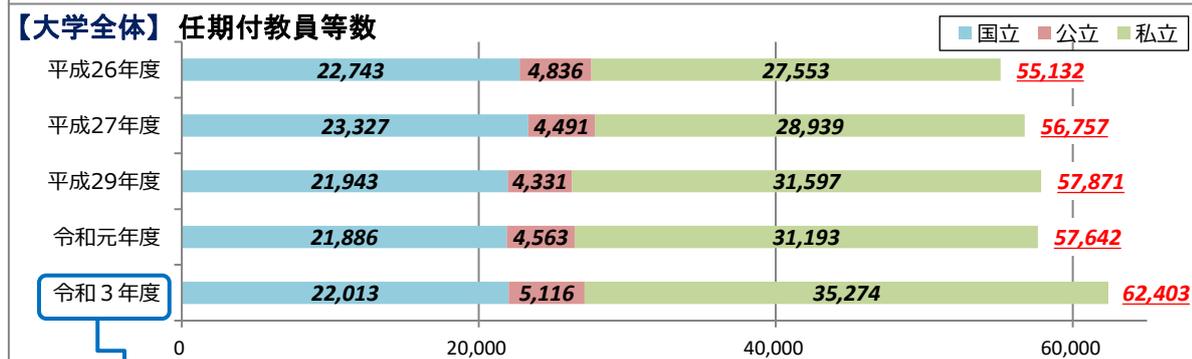
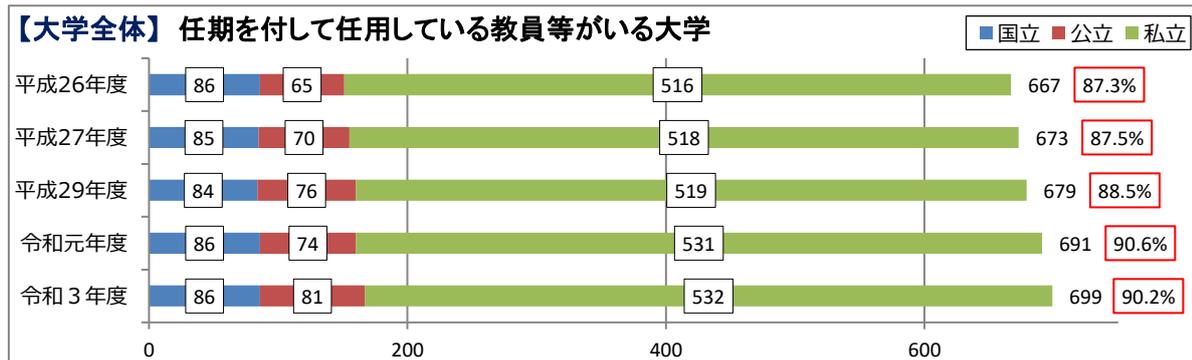


テニュア・トラック制:

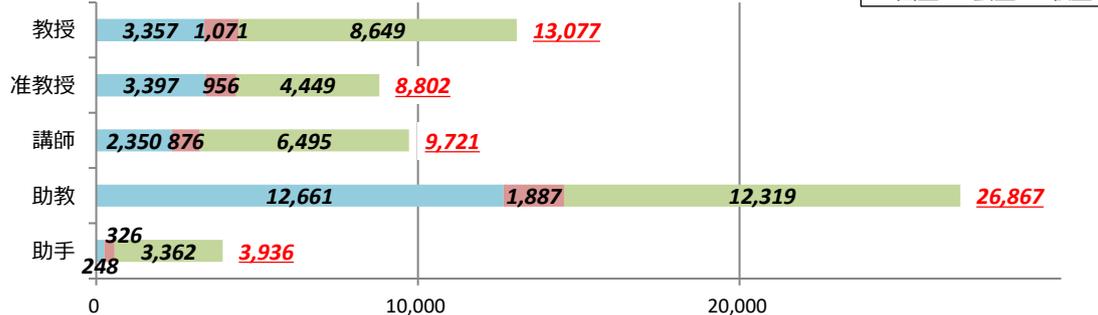
公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

## <6-B 教員等の任期制等の実施>

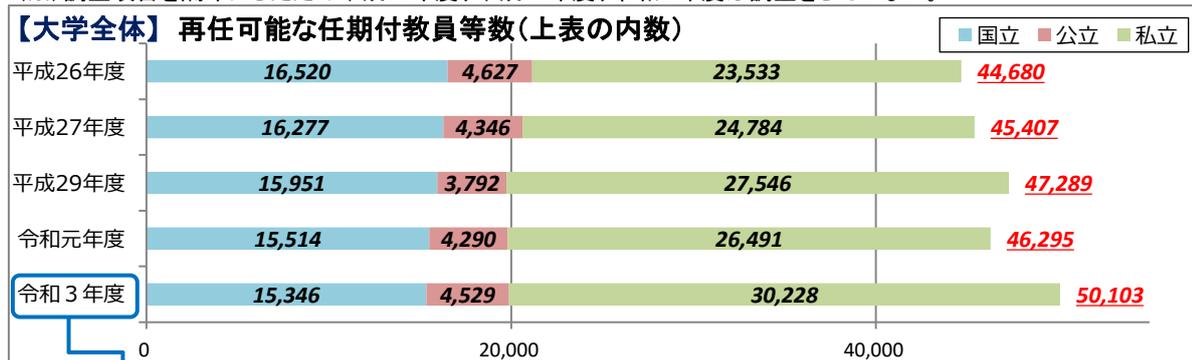
### ○任期を付して任用している教員等がいる大学



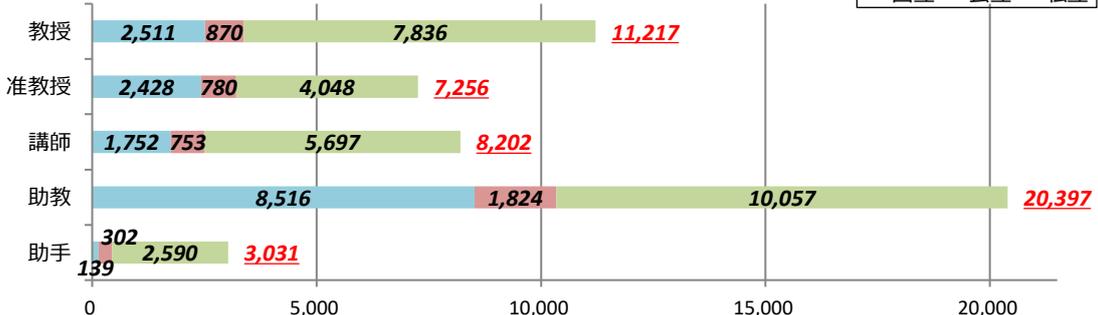
#### ○内訳



(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。



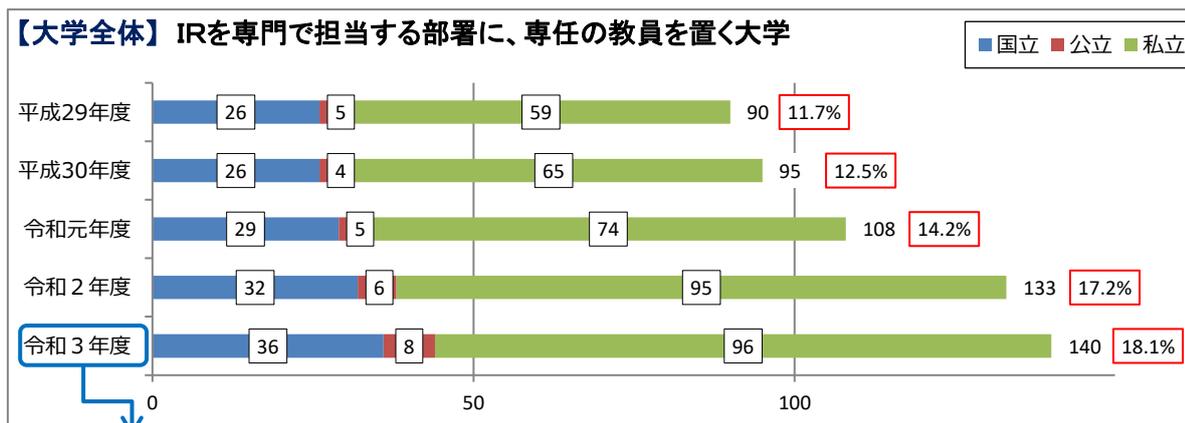
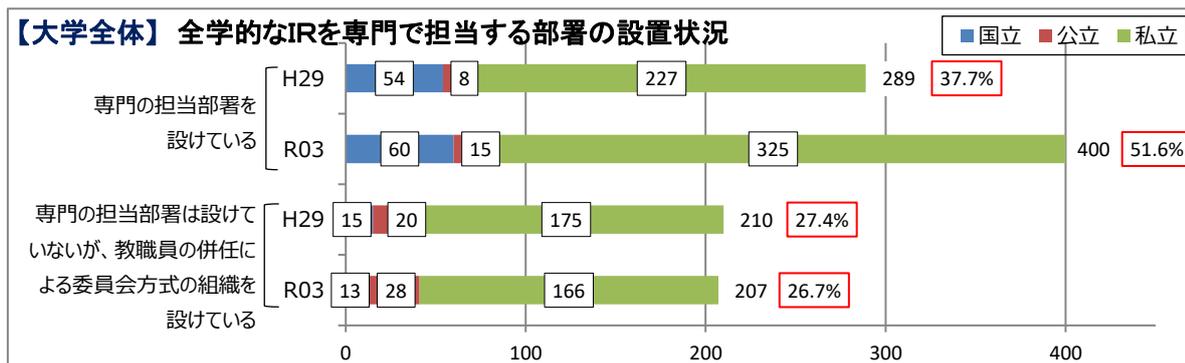
#### ○内訳



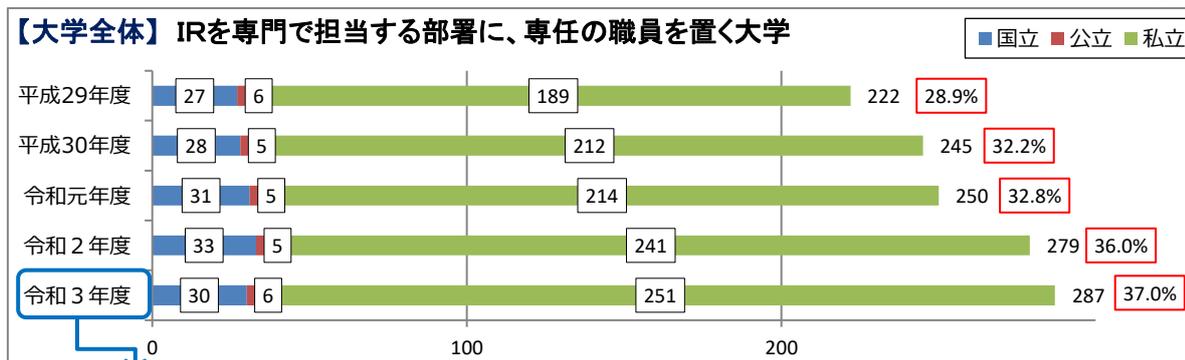
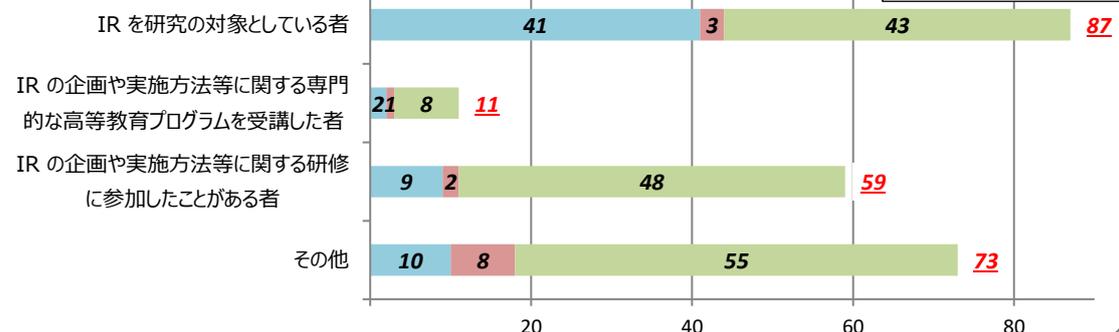
(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度、平成30年度、令和2年度は調査をしていない。

## <6-C IRに関する取組>

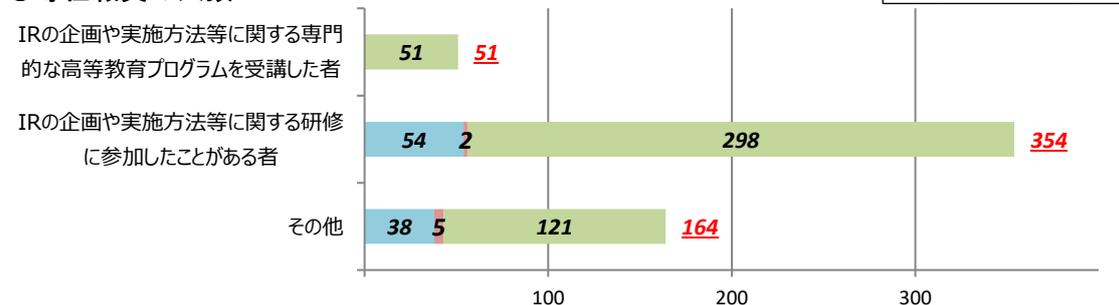
### ①全学的なIRを担当する部署の設置



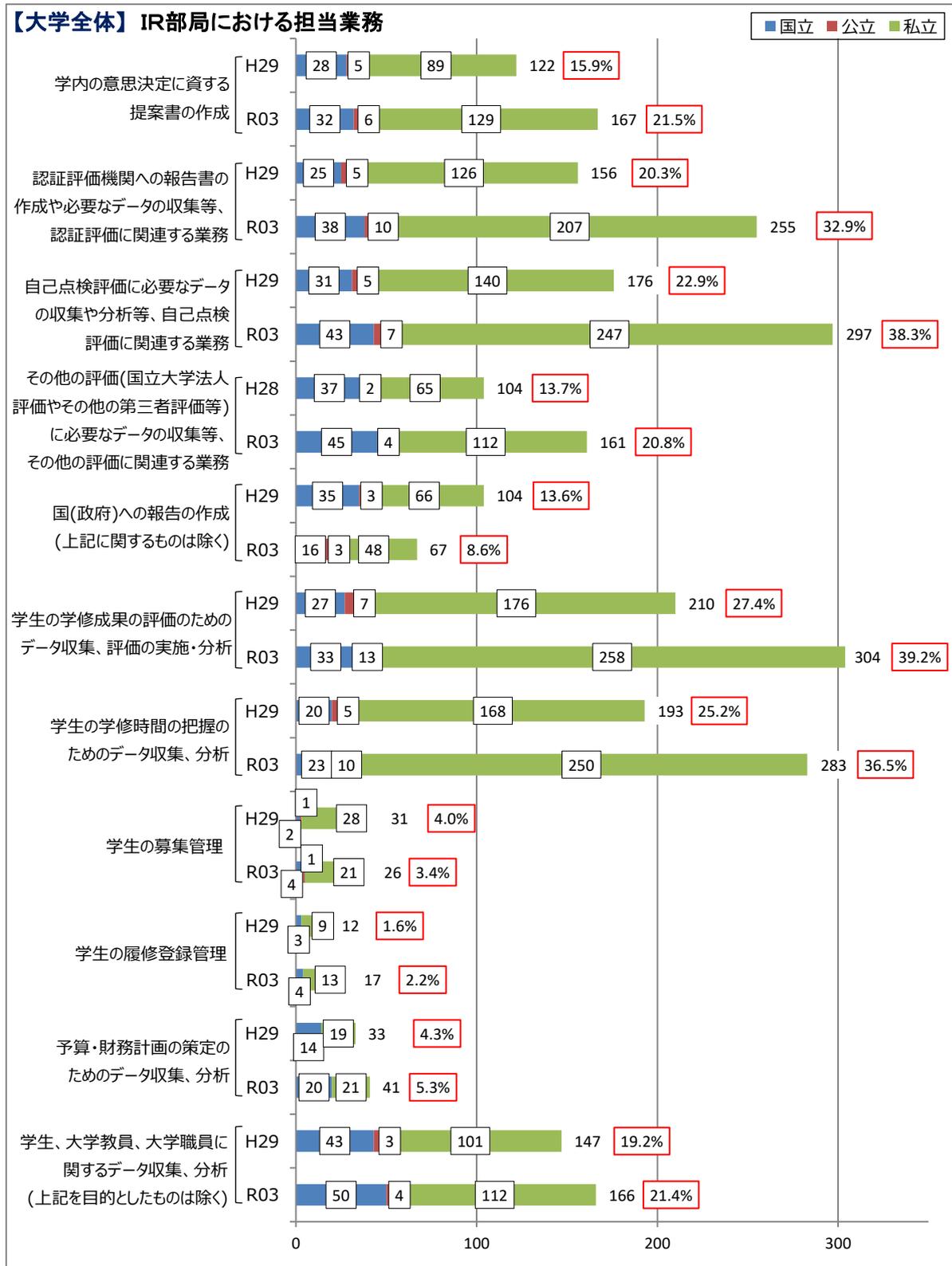
#### ○専任教員の人数



#### ○専任職員の人数



## ②IRを専門で担当する部署における業務

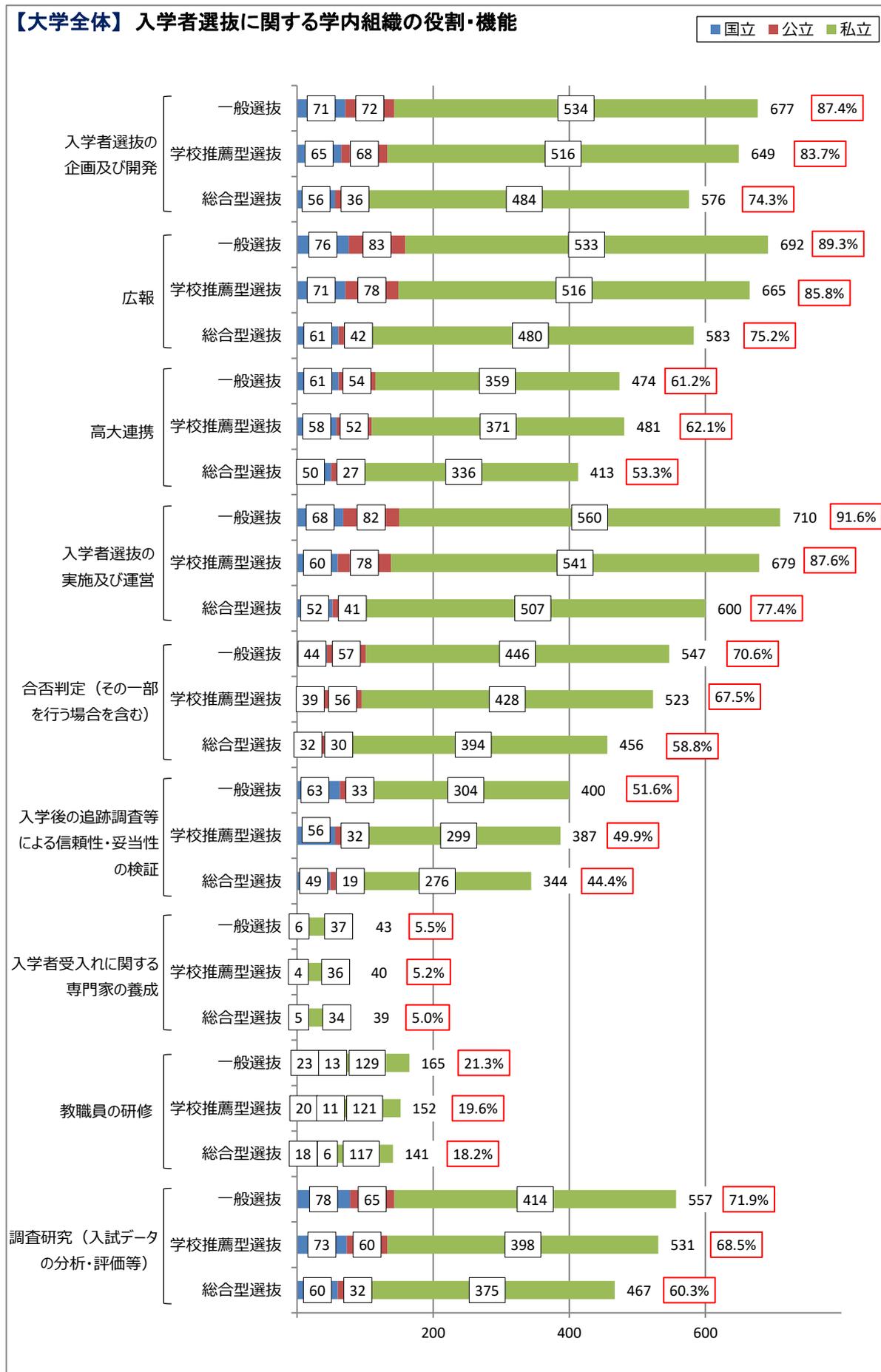


IR(インスティテューショナル・リサーチ) :

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

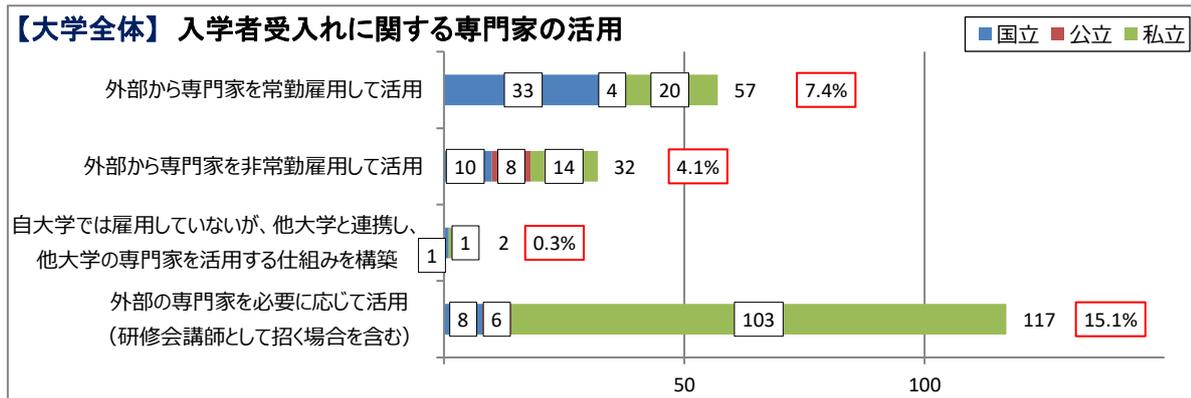
## <6-D 入学者受入れに関する取組>

### ①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能

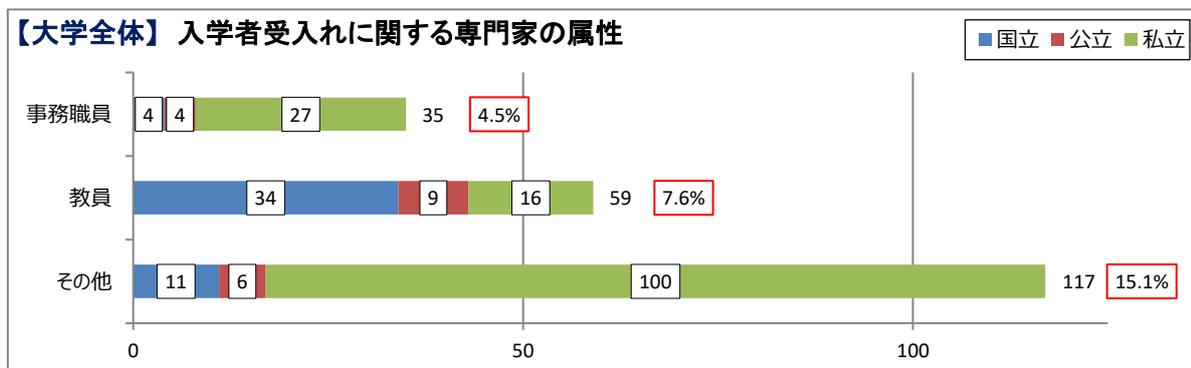


## <6-D 入学者受入れに関する取組>

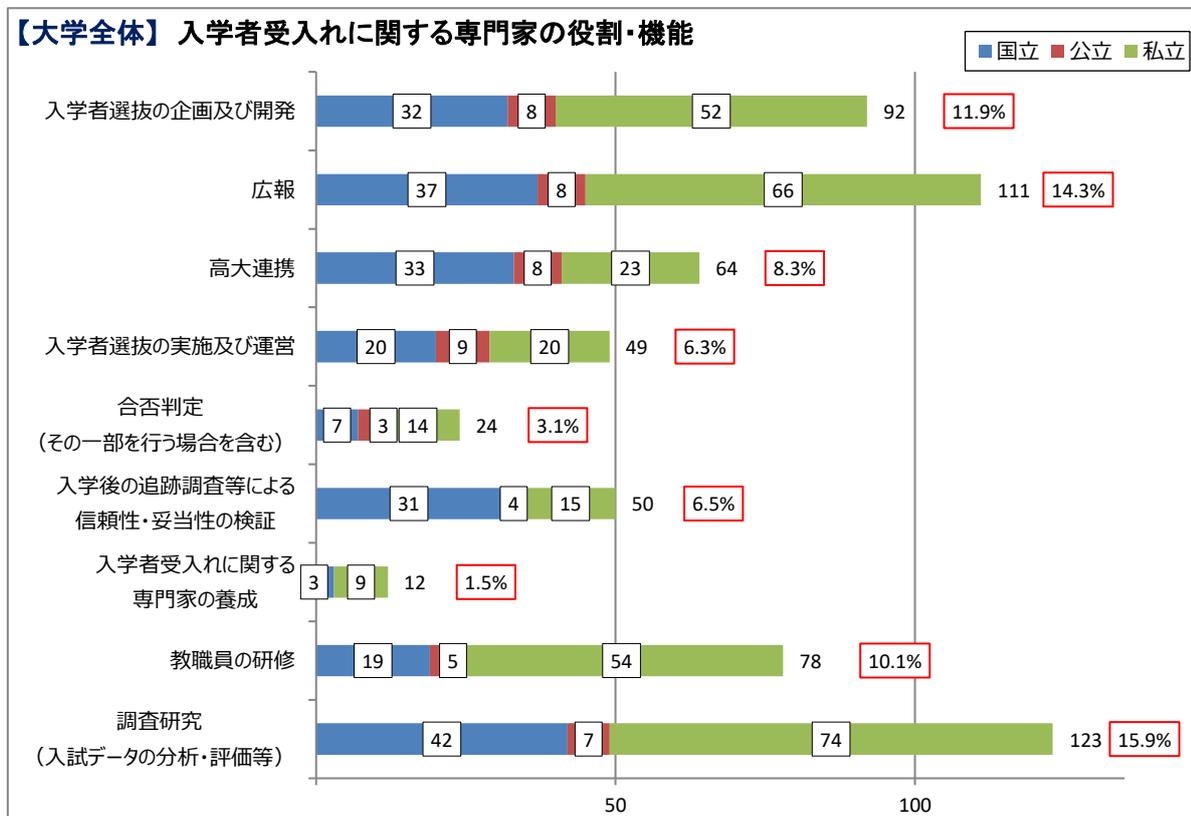
### ②入学者受入れに関する専門家の活用



### ③入学者受入れに関する専門家の属性



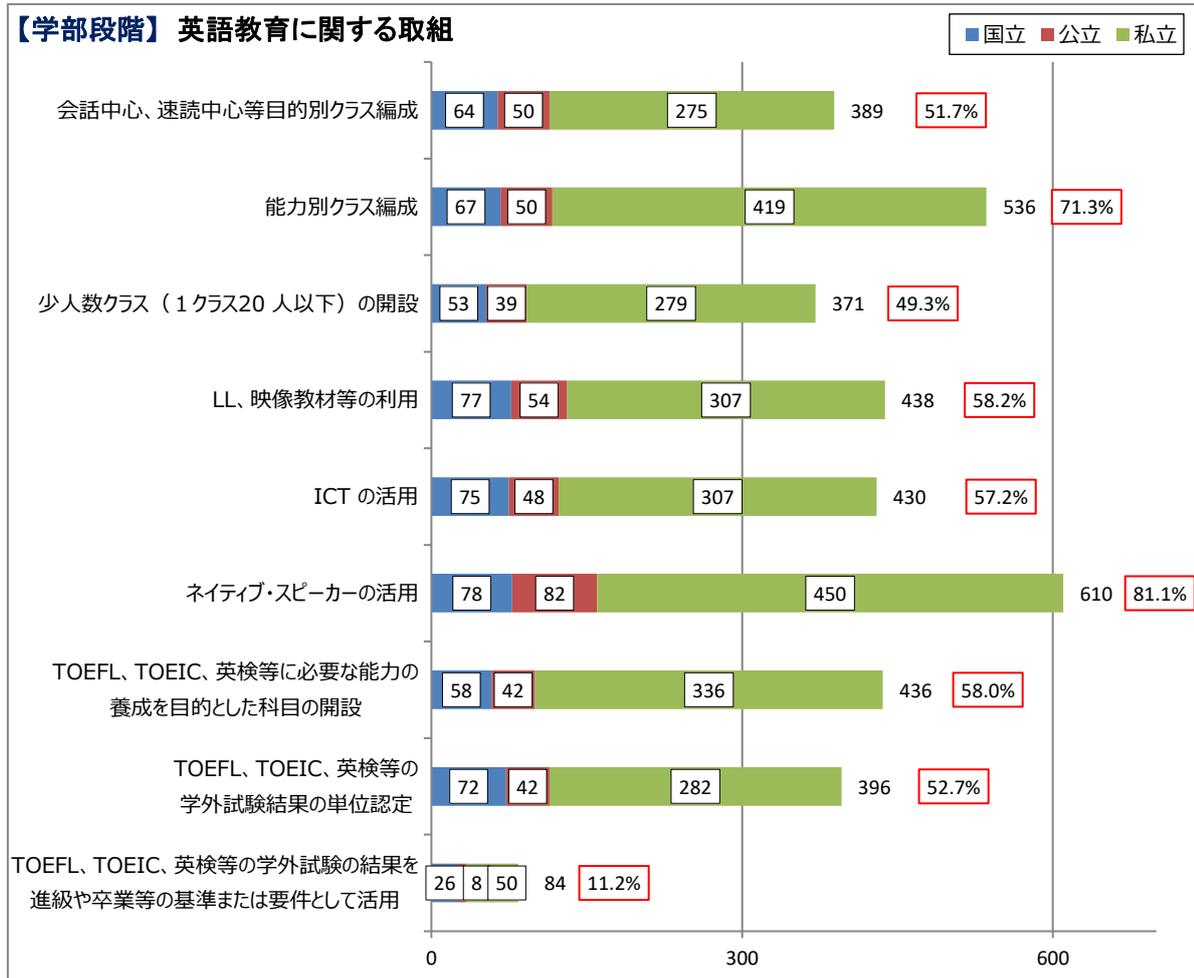
### ④入学者受入れに関する専門家の役割・機能



## 7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

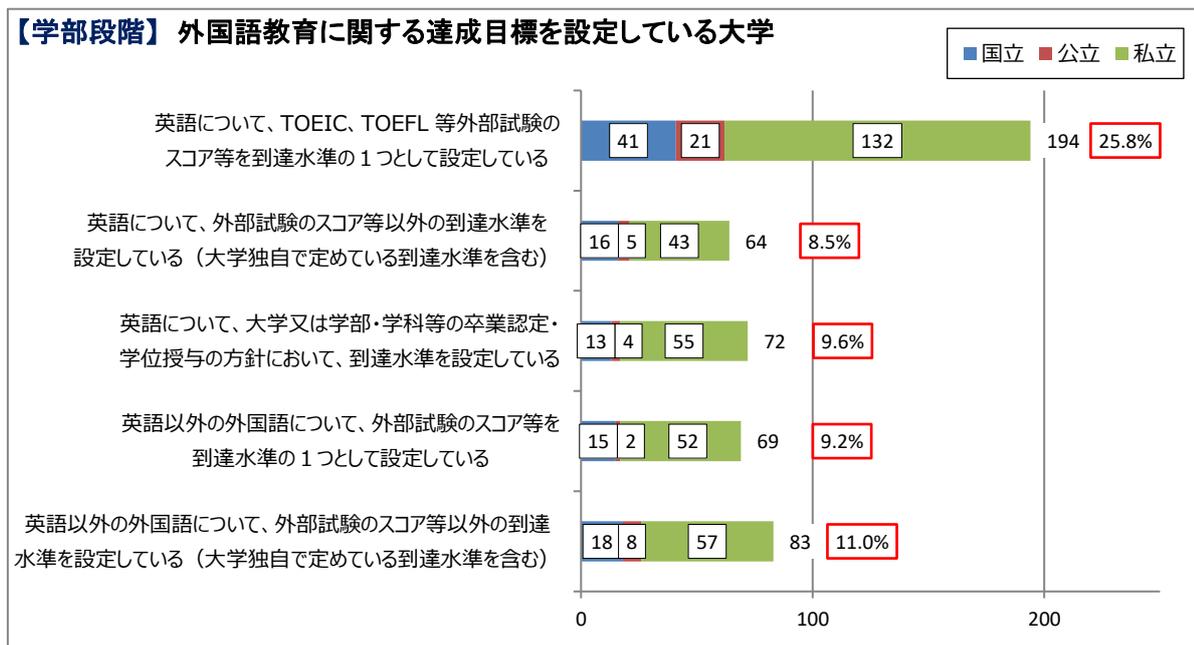
### <7-A 外国語教育の実施状況>

#### ①英語教育に関する取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

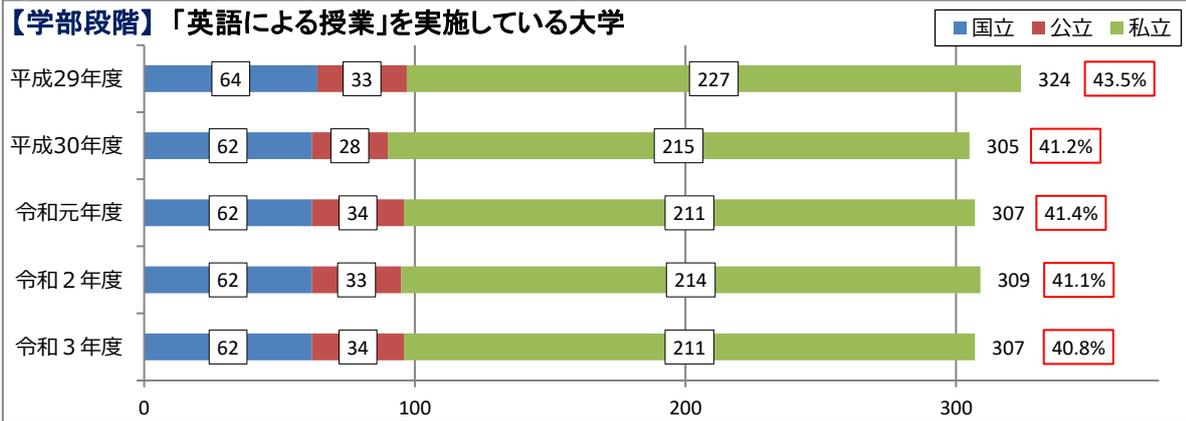
#### ②英語教育に関する達成目標の設定状況



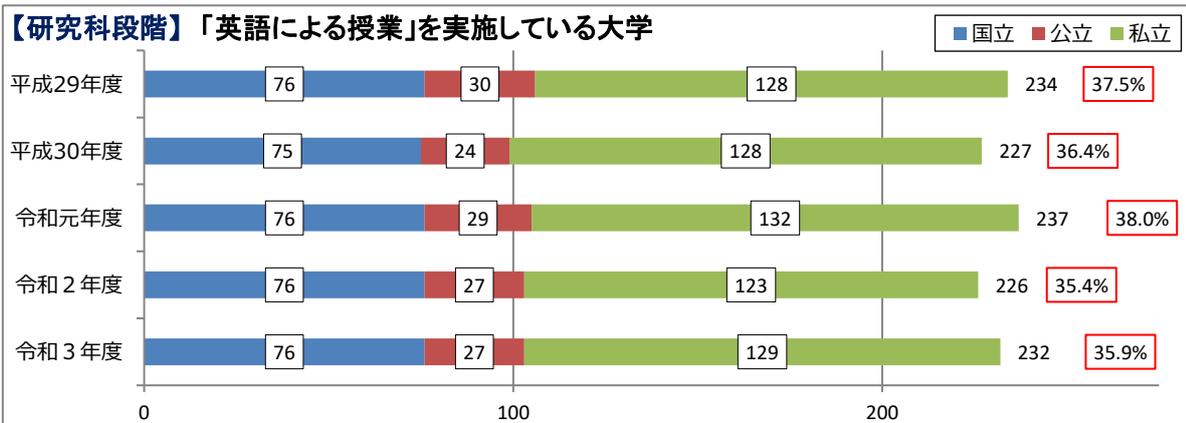
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

## <7-B 外国語による授業の実施状況>

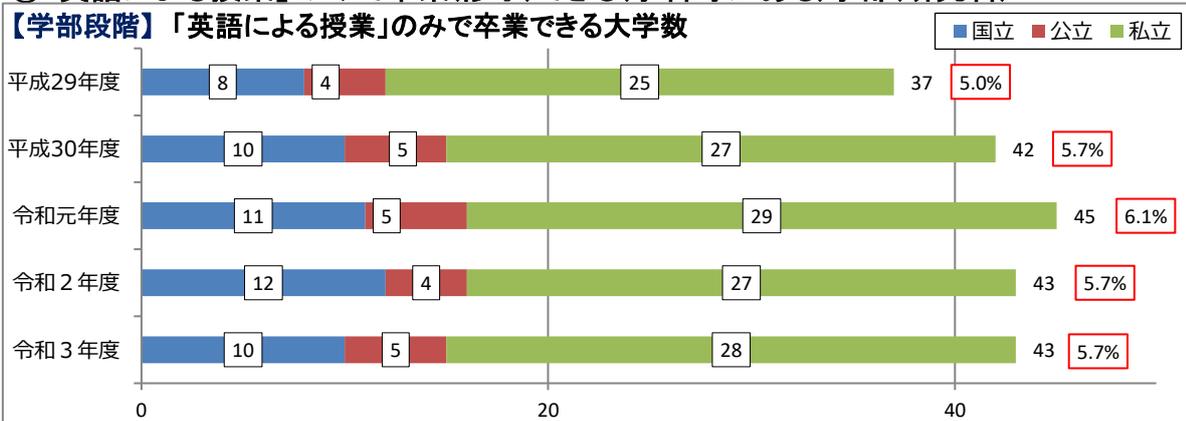
### ①外国語のみの授業の実施



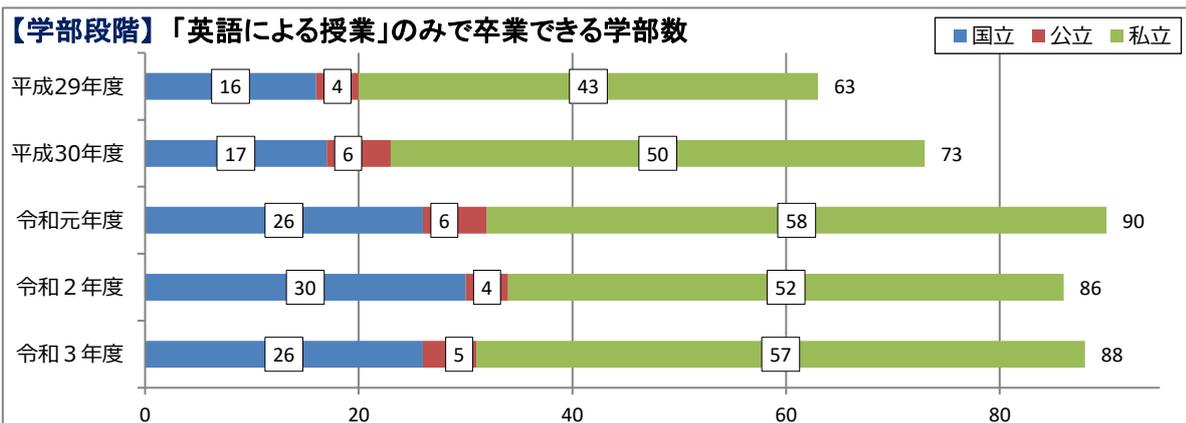
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



### ②「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)

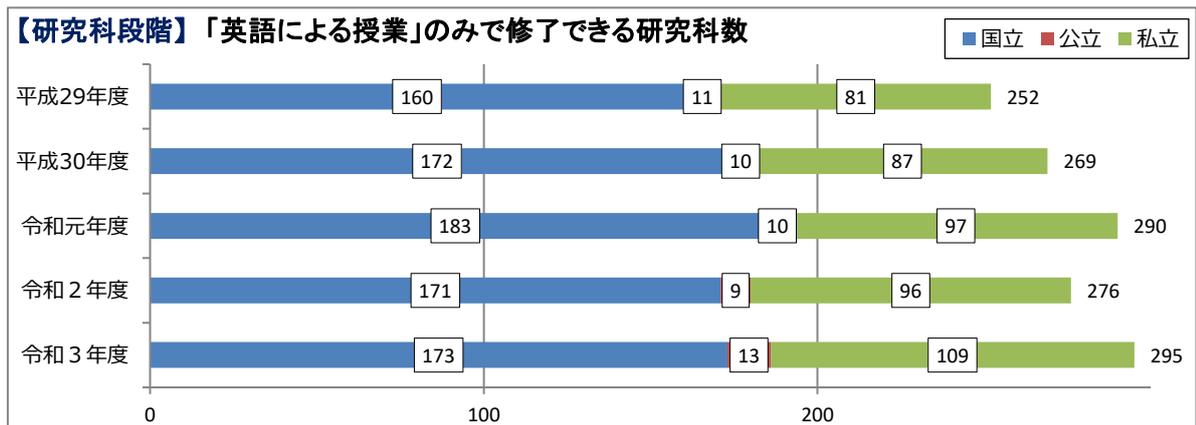
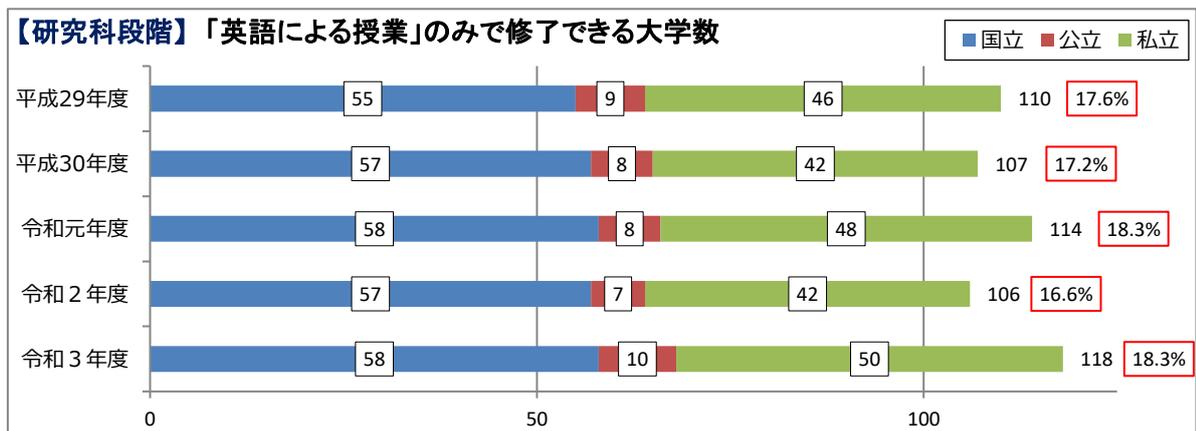


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (43大学88学部)

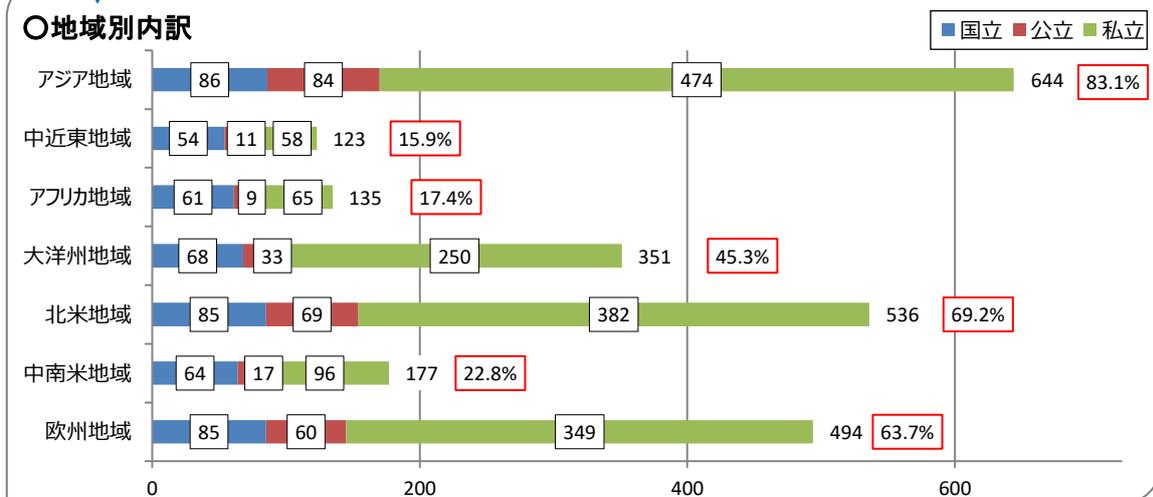
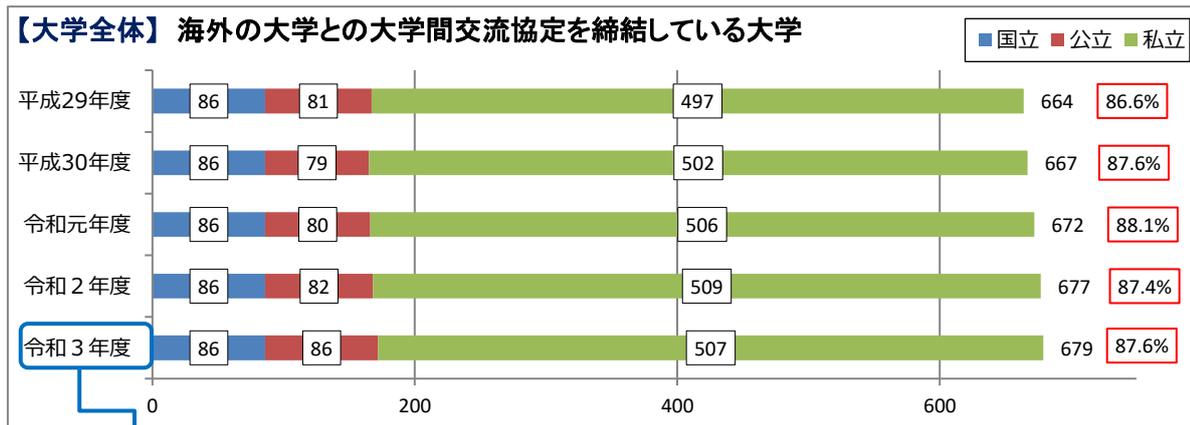
- ・北海道大学 理学部
- ・東北大学 理学部、工学部、農学部
- ・東京大学 理学部、教養学部
- ・東京芸術大学 美術学部
- ・横浜国立大学 教育学部、都市科学部
- ・金沢大学 人間社会学域、理工学域、融合学域
- ・名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部
- ・京都大学 工学部
- ・広島大学 総合科学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、歯学部
- ・九州大学 農学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・会津大学 コンピュータ理工学部
- ・東京都立大学 理学部
- ・兵庫県立大学 国際商経学部
- ・叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部
- ・東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ・明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・慶應義塾大学 経済学部、商学部、総合政策学部、環境情報学部
- ・芝浦工業大学 工学部
- ・上智大学 文学部、総合人間科学部、経済学部、総合グローバル学部、国際教養学部、理工学部
- ・中央大学 国際経営学部
- ・東洋大学 国際学部
- ・法政大学 経済学部、経営学部、人間環境学部、グローバル教養学部
- ・明治大学 国際日本学部
- ・明治学院大学 国際学部
- ・立教大学 文学部、法学部、経営学部、異文化コミュニケーション学部
- ・早稲田大学 政治経済学部、文化構想学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部、スポーツ科学部、国際教養学部
- ・桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群
- ・武蔵野大学 グローバル学部
- ・創価大学 経済学部、国際教養学部
- ・東洋英和女学院大学 人間科学部、国際社会学部
- ・山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部
- ・中京大学 国際学部
- ・名古屋商科大学 経営学部
- ・同志社大学 国際教育インスティテュート
- ・立命館大学 国際関係学部、情報理工学部、グローバル教養学部
- ・関西外国語大学 英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部
- ・大手前大学 建築・芸術学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・神戸女学院大学 人間科学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部
- ・宮崎国際大学 国際教養学部



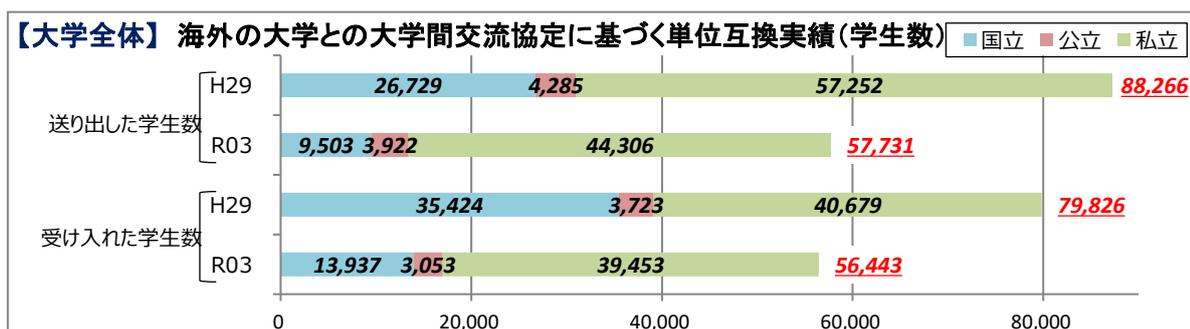
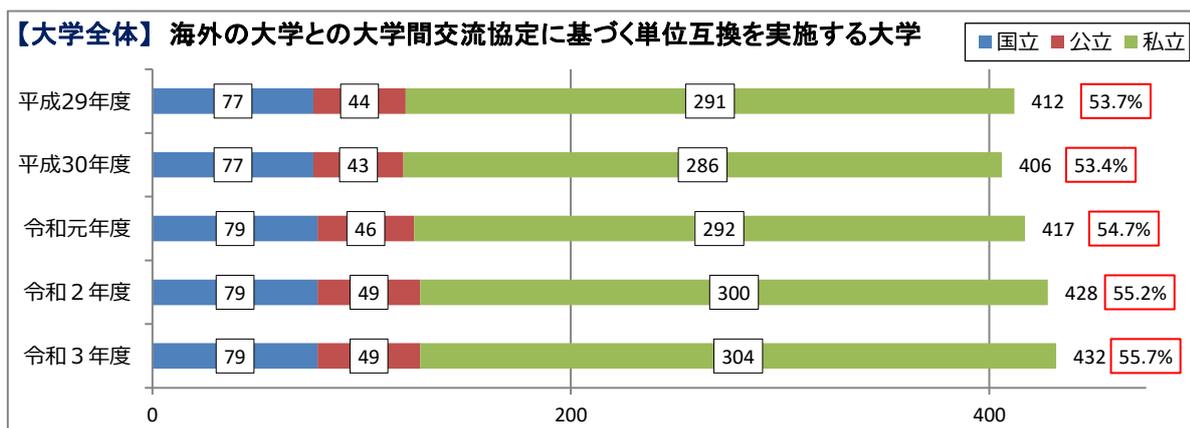
(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

## <7-C 海外の大学との大学間交流協定>

### ①海外の大学との大学間交流協定の締結

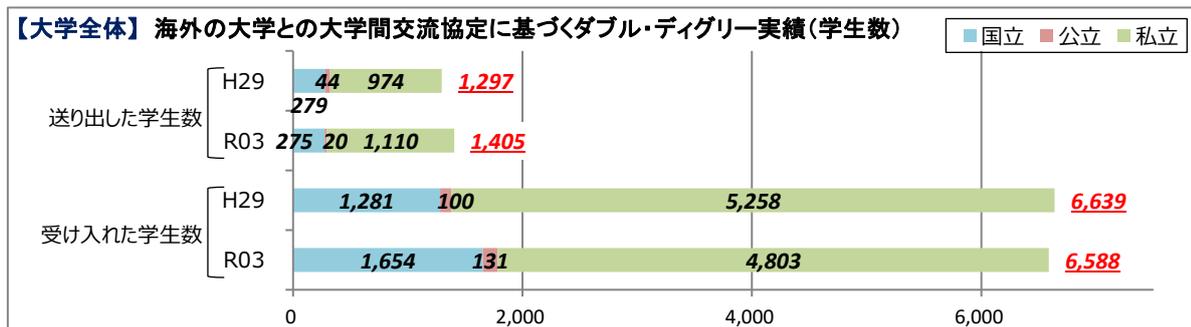
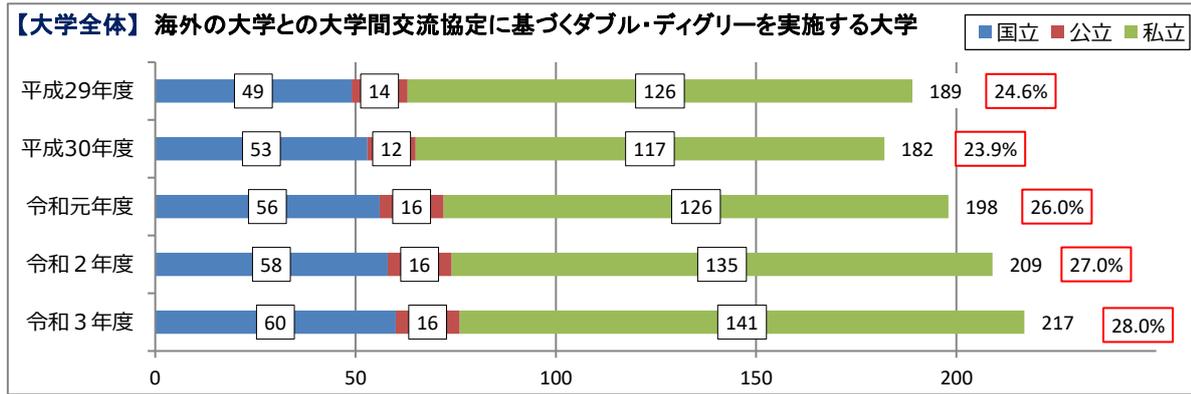


### ②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換



## <7-C 海外の大学との大学間交流協定>

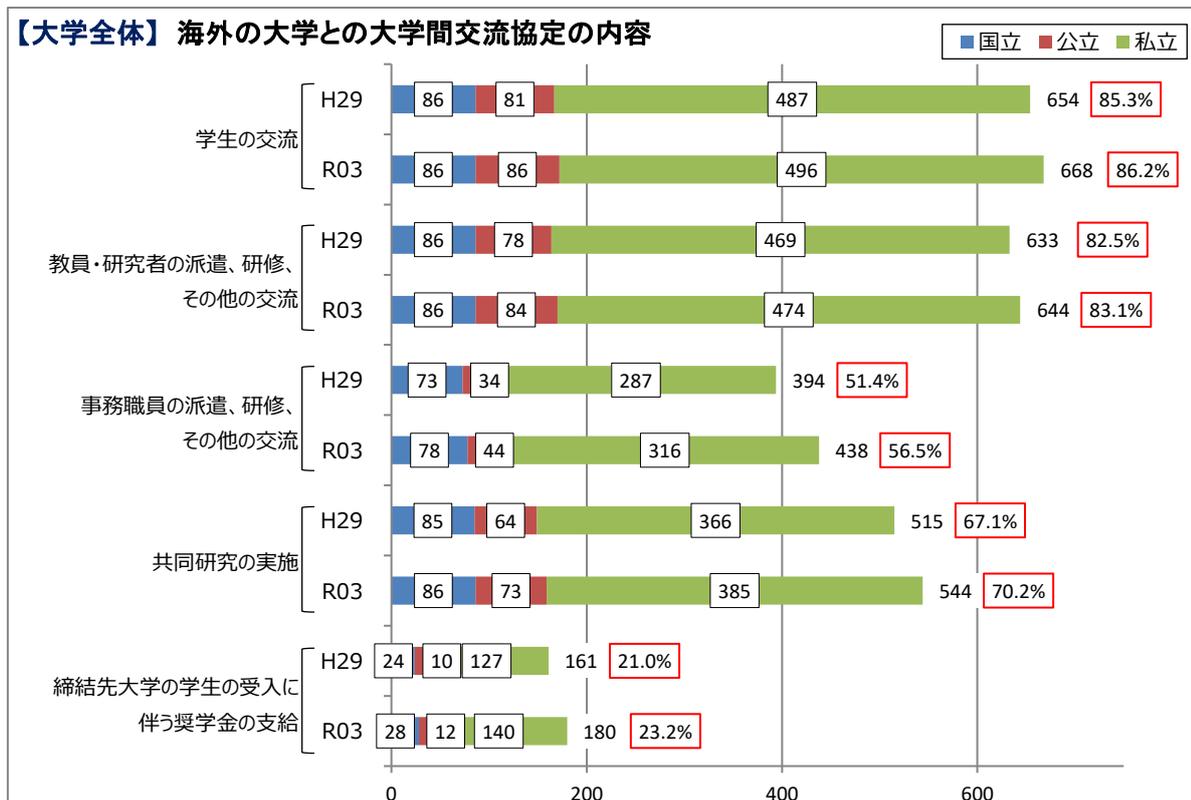
### ③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



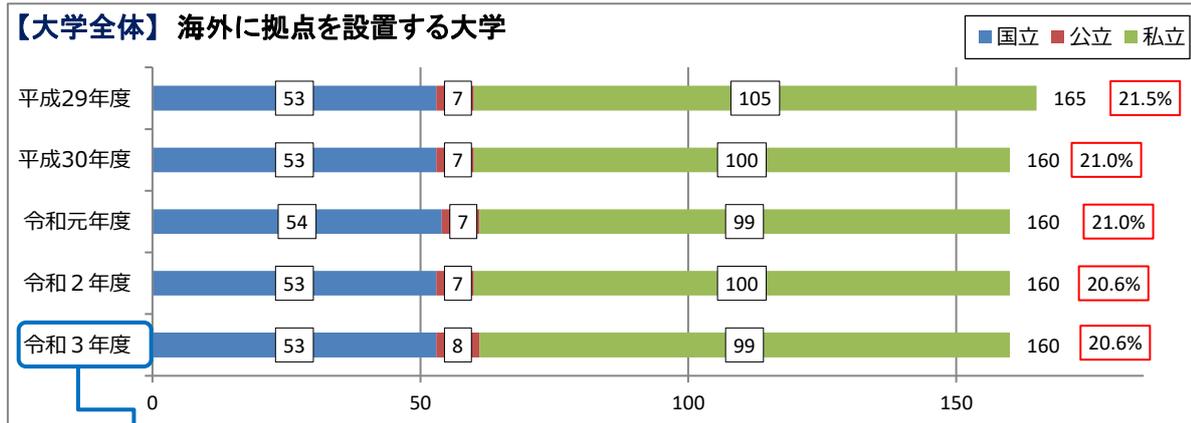
ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

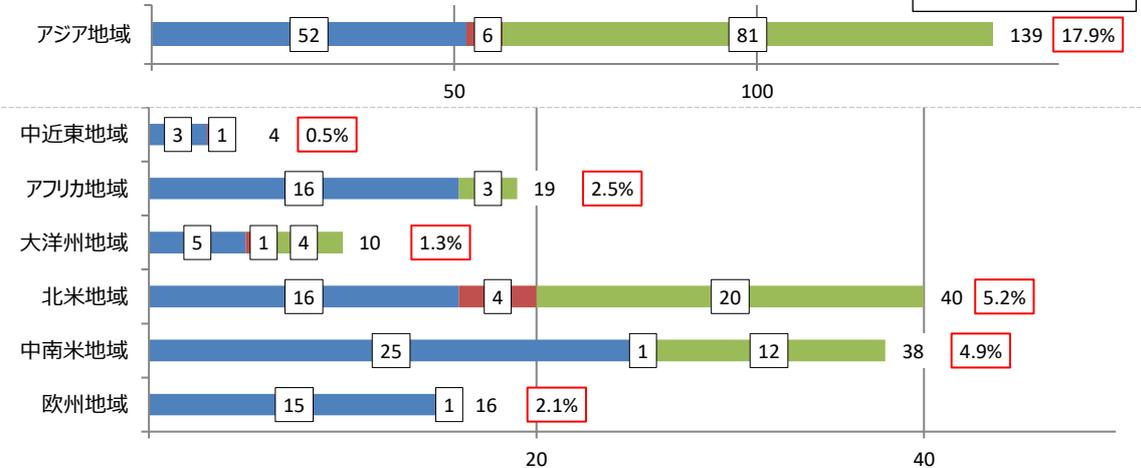
### ④その他の海外の大学との大学間交流協定



## <7-D 海外における拠点> ○海外における拠点の設置する大学



### ○地域別内訳



### ○活動内容

